

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月12日

【事業年度】 第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片岡達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 櫻井亮二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 櫻井亮二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	291,729	286,979	312,983	358,303	399,103
うち連結信託報酬	百万円	245	252	266	278	242
連結経常利益	百万円	41,405	82,257	79,870	77,004	122,764
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,326	53,881	56,159	66,931	82,805
連結包括利益	百万円	74,754	30,160	33,257	154,565	58,438
連結純資産額	百万円	1,159,099	1,164,626	1,161,255	1,284,767	1,292,594
連結総資産額	百万円	21,577,398	24,060,792	25,729,552	24,381,712	24,793,138
1株当たり純資産額	円	955.81	965.47	984.08	1,098.40	1,128.09
1株当たり当期純利益	円	20.99	44.67	47.39	57.16	71.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	20.99	44.67	47.39	57.16	-
自己資本比率	%	5.34	4.81	4.49	5.24	5.19
連結自己資本利益率	%	2.24	4.66	4.85	5.49	6.45
連結株価収益率	倍	21.38	10.25	10.29	13.46	13.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,039,109	1,247,289	965,540	2,217,487	376,257
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	480,586	218,750	148,046	37,479	21,589
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	505	43,912	56,934	51,025	70,611
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,074,238	5,496,374	6,256,941	4,025,908	4,353,143
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	5,995 〔3,885〕	5,825 〔3,708〕	5,604 〔3,325〕	5,815 〔3,282〕	5,941 〔3,272〕
信託財産額	百万円	15,931	26,152	34,603	41,729	46,566

(注) 1 2024年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	24,815	20,802	22,931	29,550	114,917
経常利益	百万円	23,441	19,406	21,700	28,329	113,600
当期純利益	百万円	23,411	19,394	21,519	28,312	113,495
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,209,616	1,209,616	1,209,616	1,177,616	1,144,616
純資産額	百万円	916,305	912,180	897,300	894,555	958,884
総資産額	百万円	1,017,466	1,000,166	958,572	935,800	980,416
1株当たり純資産額	円	759.45	760.11	764.22	768.42	840.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	17.00 (8.00)	18.00 (8.00)	19.00 (9.50)	23.00 (11.00)	29.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	円	19.40	16.08	18.16	24.18	98.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	19.40	16.08	18.16	24.18	-
自己資本比率	%	90.05	91.19	93.60	95.59	97.80
自己資本利益率	%	2.56	2.12	2.37	3.16	12.24
株価収益率	倍	23.13	28.47	26.87	31.83	9.99
配当性向	%	87.60	111.92	104.61	95.11	29.53
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	8 〔 - 〕	9 〔 - 〕	6 〔 - 〕	5 〔 - 〕	5 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	147.9 (142.1)	156.5 (145.0)	172.1 (153.4)	268.8 (216.8)	345.1 (213.4)
最高株価	円	503	516	609	799.5	1,055.0
最低株価	円	284	383	423	486.0	682.0

- (注) 1 第9期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月14日に行いました。
- 2 第5期(2021年3月)の1株当たり配当額のうち、1.00円は当金融グループの創立100周年記念配当であります。
- 3 第9期(2025年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

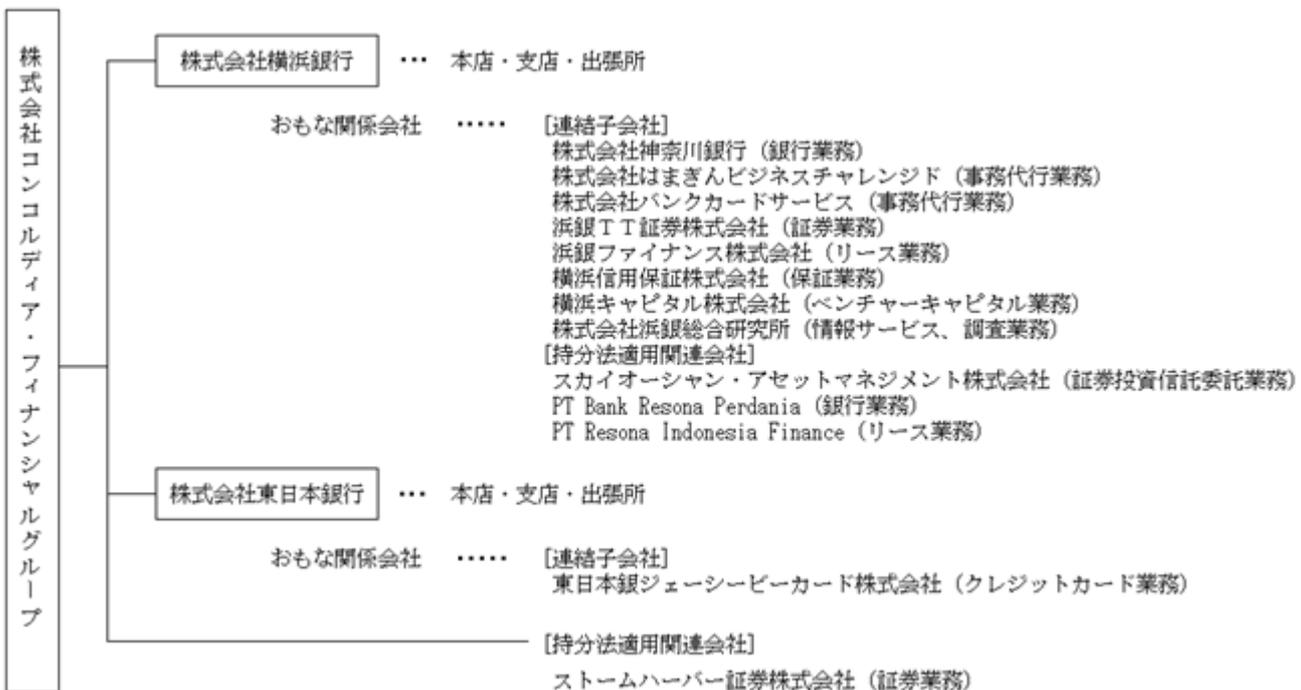
- 2014年11月 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。
- 2015年9月 両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
- 2015年12月 両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
- 2016年4月 当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。
- 2018年10月 株式会社横浜銀行がPT Bank Resona Perdaniaの株式を30%取得し、持分法適用関連会社化。
- 2019年11月 ストームハーバー証券株式会社の株式49.9%を取得し、持分法適用関連会社化。
- 2023年4月 株式会社横浜銀行が株式会社神奈川銀行の株式84.63%を取得し、連結子会社化。
- 2023年6月 株式会社横浜銀行が株式会社神奈川銀行の議決権の100%を取得。
- 2025年4月 株式会社L & F アセットファイナンスの株式85.0%を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社等34社(2025年3月31日現在)により構成される企業集団であり、地域にとつてなくてはならない金融グループとして銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



(注) 1 株式会社かなぎんビジネスサービスについては、2024年3月31日付で解散し、同年7月25日付で清算終了しており、当社の連結子会社から外れております。

2 東日本ビジネスサービス株式会社については、2024年7月31日付で解散し、2025年1月9日付で清算終了しており、当社の連結子会社から外れております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業務	100	6 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業務	100	3 (1)		経営管理 預金取引		
株式会社神奈川銀行	横浜市 中区	6,191	銀行業務	100 (100)	1 ()				
株式会社はまぎんビジネス チャレンジド	横浜市 西区	30	事務代行業務	100 (100)	()				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業務	81 (81)	()				
浜銀 T T 証券株式会社	横浜市 西区	3,307	証券業務	60 (60)	()				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業務	100 (100)	()				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業務	100 (100)	()				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル業務	100 (100)	()				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業務	100 (100)	()		業務委託 関係		
東日本銀ジェシーピーカード 株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業務	90 (90)	()				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社	横浜市 西区	300	証券投資信託 委託業務	34 (34)	2 (1)				
PT Bank Resona Perdania	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行業務	30 (30)	()				
PT Resona Indonesia Finance	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース業務	- (-) [100]	()				
ストームハーバー証券株式会社	東京都 港区	390	証券業務	49	()				

(注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

3 上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。株式会社横浜銀行の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	318,617	109,289	75,200	991,340	22,337,098

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

6 株式会社かなぎんビジネスサービスについては、2024年3月31日付で解散し、同年7月25日付で清算終了しており、当社の連結子会社から外れております。

7 東日本ビジネスサービス株式会社については、2024年7月31日付で解散し、2025年1月9日付で清算終了しており、当社の連結子会社から外れております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	5,941 〔3,272〕

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,233人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5	38.5	9.4	12,133

- (注) 1 当社従業員は、株式会社横浜銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、当社に兼務出向しているが、主として株式会社横浜銀行または株式会社東日本銀行の業務に従事している者は含んでおりません。
 2 臨時従業員はおりません。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 3,527人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 831人)、神奈川銀行従業員組合(組合員数 254人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

連結会社(注1)

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(注2)	男性労働者の育児休業取得率(注3)	労働者の男女の賃金の差異(注2,4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.8%	103.4%	49.8%	66.9%	64.3%

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しておりますが、連結会社のうち、株式会社横浜銀行の管理職に占める女性労働者の割合の算出においては出向者を除いております。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。
 4 海外赴任者は対象外とし、短時間勤務利用者等およびパート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。また、性別による賃金の差は設けておりませんが、男女間の管理職比率の差異ならびにパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことにより、男女の賃金の差異が存在しております。賃金の差異縮小に向け、女性の「管理職候補の育成」および「管理職への登用促進」等に取り組んでおります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1,3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社横浜銀行	23.9%	111.7%	46.8%	63.5%	62.2%
株式会社東日本銀行	13.8%	87.1%	48.9%	71.7%	96.0%
株式会社神奈川銀行	11.5%	100.0%	55.4%	66.3%	81.6%

上記のほか、株式会社浜銀総合研究所の男性育児休業取得率は100.0%であります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しておりますが、株式会社横浜銀行の管理職に占める女性労働者の割合の算出においては出向者を除いております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。
- 3 海外赴任者は対象外とし、短時間勤務利用者等およびパート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに平均年間賃金を算出しております。また、性別による賃金の差は設けておりませんが、男女間の管理職比率の差異ならびにパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことにより、男女の賃金の差異が存在しております。賃金の差異縮小に向け、女性の「管理職候補の育成」および「管理職への登用促進」等に取り組んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念体系をグループ経営の基本とし、企業活動をしていくうえでの拠りどころと位置づけています。

<経営理念>

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。

地域社会の持続的な発展に貢献します。

従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。

持続的に成長し、企業価値を向上させます。

<長期的にめざす姿>

地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

<すべての役職員が共有すべき価値観・行動指針>

「信頼と信用」 地域・お客さま・株主・従業員との信頼関係の維持・強化を大切にする。

「お客さま本位」 常にお客さまファーストに基づき行動する。

「変革と挑戦」 経済・社会の変化に対して常に変革マインドを持ち、失敗を恐れず挑戦する。

「誇り」 確固たる矜持を持って常にベストを尽くす。

(2) 経営環境

2024年度のわが国経済を振り返りますと、景気は緩やかに回復しました。中国経済の減速等の下押し要因があったものの、世界的な半導体市場の回復等が支えとなり、輸出は横ばい圏内で推移しました。また、インバウンド消費は増加基調が続きました。一方、個人消費は高い賃金上昇率が支えとなり、物価高が長期化する中でも緩やかに回復しました。企業の設備投資も企業収益が高水準で推移するもとの、回復基調を維持しました。

金融面では、短期金利が日本銀行の2度の利上げを受けて上昇基調で推移しました。年度初めに0~0.1%で推移していた無担保コールレート(オーバーナイト物)は、年度末には0.5%程度まで上昇しました。また、長期金利についても上昇基調で推移しました。10年物国債金利は2024年半ばに1%を上回った後、米国の長期金利の低下を受けて一時1%を下回りましたが、秋口以降は再び上昇基調を強め、2025年3月下旬には1.6%に迫る場面もありました。

(3) 中期経営計画の概要と目標指標の進捗

当社グループは、持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向け、2022年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画に取り組んできました。中期経営計画の最終年度である2024年度は、「収益力の強化」「人的資本投資の強化」「地域社会の持続的な発展への貢献」を優先的に対処すべき課題に掲げ、3つの基本テーマにもとづく重点戦略を推し進めてきました。その結果、業績は着実に向上し、中期経営計画の目標指標を達成しました。

中期経営計画の概要

■長期的にめざす姿

地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

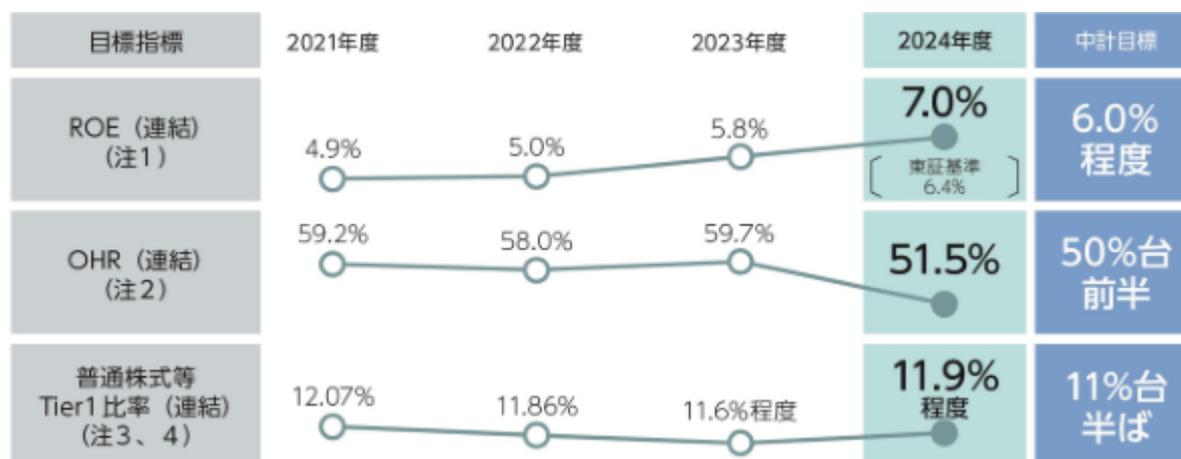
■中期経営計画の位置付け

変革を加速し、成果を具現化する3年間

■基本テーマ・重点戦略



目標指標の進捗



(注) 1 ROE (連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 (期首・期末平均残高)

ROE (連結) 東証基準 = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本 (期首・期末平均残高)

自己資本は純資産の部合計から株式引受権、新株予約権および非支配株主持分を除く。

2 OHR (連結) = 経費 ÷ 業務粗利益

3 普通株式等Tier1比率 = 普通株式等Tier1 (その他有価証券評価差額金を除く) ÷ リスクアセット

4 2021年度については、バーゼル 最終化前。2022年度、2023年度、2024年度、中計目標については、バーゼル 最終化・完全実施ベース。

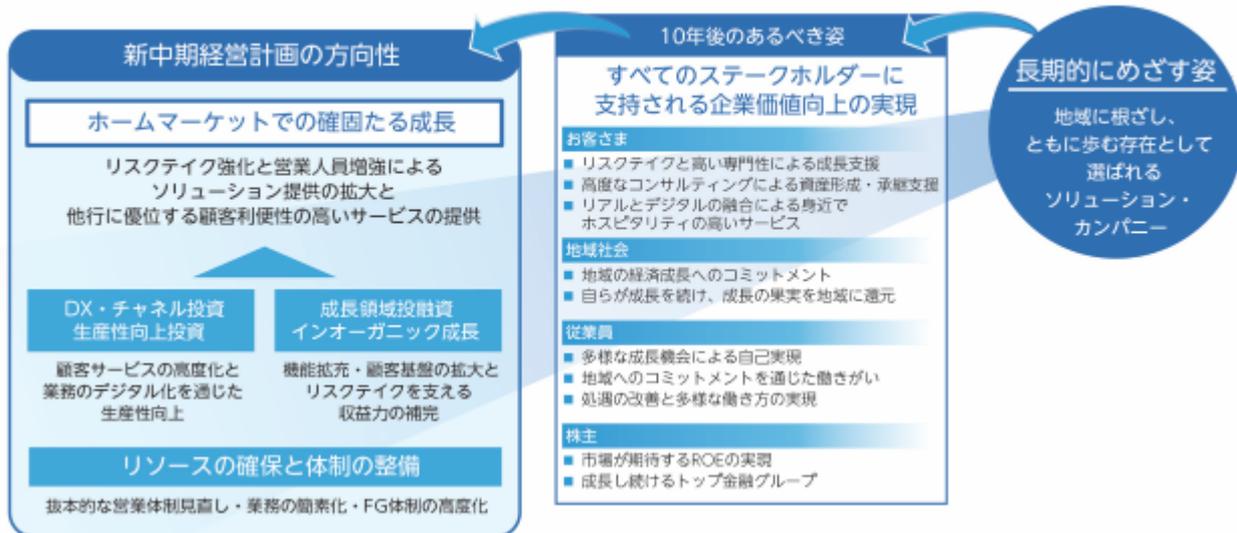
(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内における人口減少や高齢化の進行といった中長期的な社会課題に加え、グローバルな政治経済動向の急激な変化や国内外の金融政策の動向など不確実性が高まっています。また、昨今の社会情勢から金融機関に対する「信用と信頼」がこれまで以上に求められています。

このような環境のもと、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」に向けて、10年後のあるべき姿を定め、前中期経営計画での成果と課題認識を踏まえつつ、バックカスティングによって新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画で掲げる基本テーマに則った重点戦略を遂行し、ソリューションビジネスの拡大と、リレーションシップ・バンキングの一層の強化を通じて、ホームマーケットでの確固たる成長を実現します。

10年後のあるべき姿からバックキャストし、課題認識を踏まえた中期経営計画を策定



新中期経営計画の概要

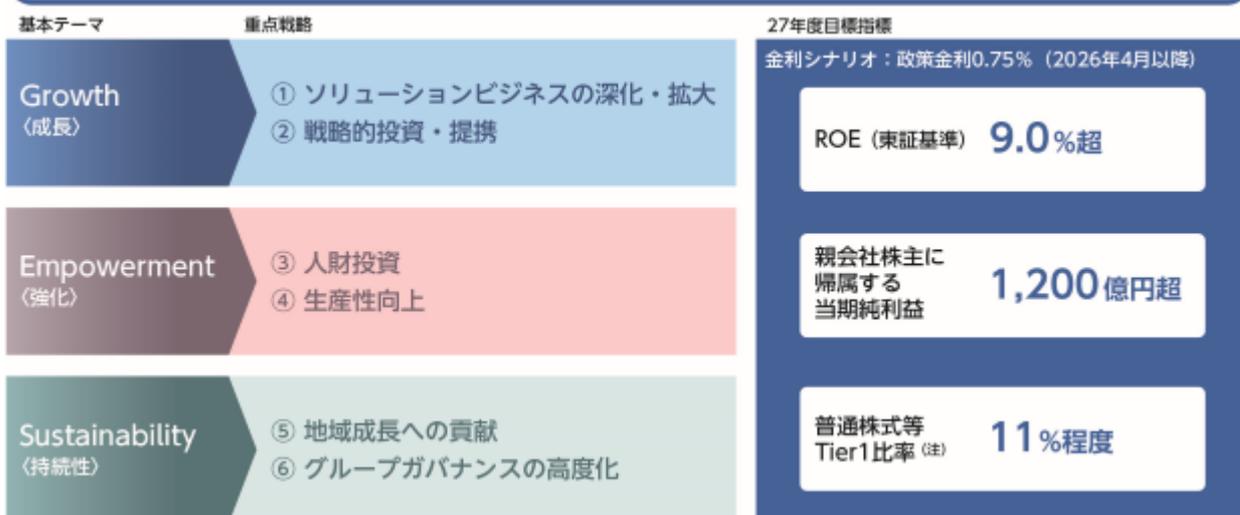
A．位置づけ

新中期経営計画では、計画期間を「未来への飛躍につなげる3年間」と位置づけ、これまでの取り組みをさらに深化させるとともに、将来を見据えた成長投資の拡大と経営体制のさらなる強化により、持続的な成長を支える基盤を構築していきます。

B．目標指標

「ROE（東証基準）」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「普通株式等Tier1比率」を目標指標として設定しました。着実な利益成長と、健全性を維持した効率的な資本運営により、収益性を最大化し、新中期経営計画の最終年度に資本コスト（当社が認識する資本コストは6～9%）を上回るROEの実現をめざします。

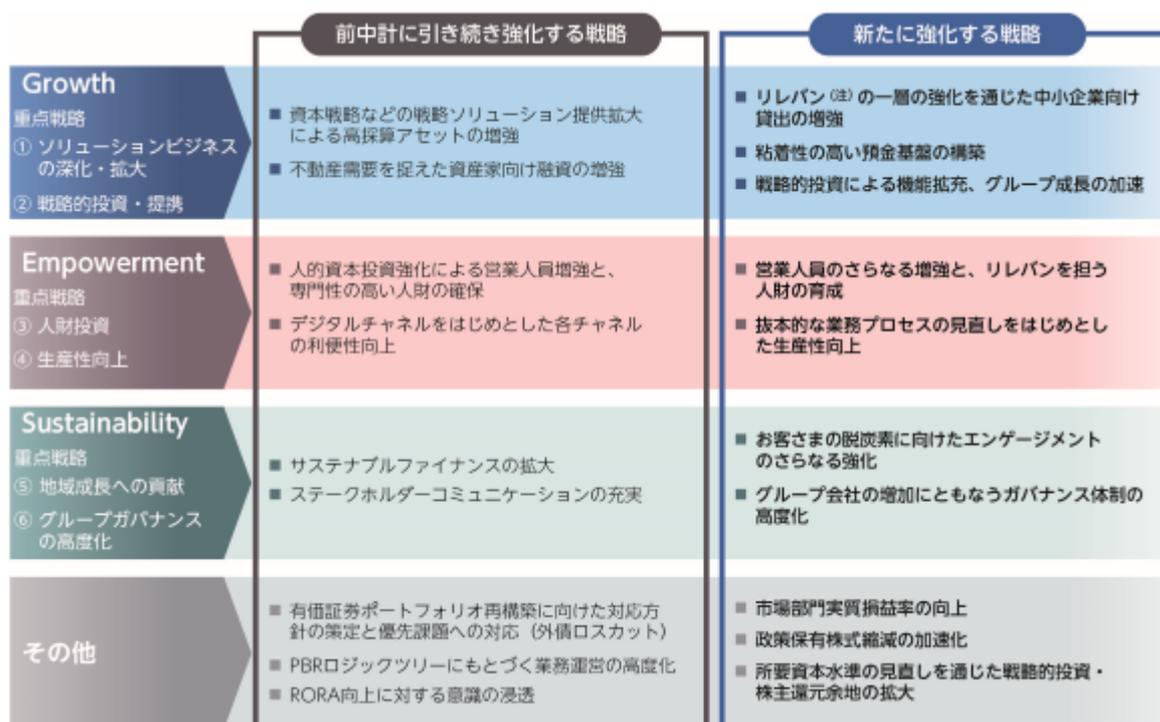
未来への飛躍につなげる3年間



(注) パーゼル重層統括・完全実施ベース（その他の有価証券評価差額金除く）

C. 基本テーマと重点戦略

新中期経営計画では、基本テーマ「Growth -成長-」「Empowerment -強化-」「Sustainability -持続性-」にもとづき、6つの重点戦略を定めています。前中期経営計画の戦略を継承しつつ、持続的な成長に向けて新たに強化していく方向性を明確にし、具体的な取り組みを進めていきます。



(注) リレーションシップ・バンキング

D. 資本政策

持続的な成長と企業価値向上を実現するため、資本政策のさらなる強化に向けた3つの方針に取り組みます。

a. 政策保有株式の縮減

資本の最適な配分に向けて、政策保有株式の縮減目標をあらため、2030年3月末までに保有残高（時価）を連結純資産比10%未満とします。

b. 資本水準の見直し

収益力向上による資本の復元力を踏まえ、普通株式等Tier1比率の目標水準を11%台半ばから11%程度に引き下げることで資本活用余地を拡大します。

c. 株主還元

累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とします。また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施します。

すべてのステークホルダーに支持される企業価値向上の実現へ

中期経営計画の初年度である2025年度は、グループ全社でお客さまとの強固なリレーションの構築にあらためて注力し、多様かつ質の高いソリューションを提供することで、銀行業の根幹である粘着性の高い預金や貸出等の取引拡大をはかります。そのために、人財投資による人的資本の強化や業務改革とIT活用による生産性の向上を推し進めていきます。さらに、すべての役職員が倫理観を持って業務に従事することで、健全な組織風土のさらなる強化に取り組んでいきます。

また、総合金融グループへの進化に向けて、2025年4月に三井住友信託銀行よりL & Fアセットファイナンスの株式持分85.0%を取得し、連結子会社としました。6月の株主総会における株主の皆さまからの承認を前提に、監査等委員会設置会社機関設計を変更し、10月には「横浜フィナンシャルグループ」に商号変更をおこなう予定です。機関設計の見直しを通じたガバナンスの高度化に加えて、L & Fアセットファイナンスを含むグループ各社間の連携をさらに強化することで、シナジーの最大化を追求していきます。

そして、中期経営計画にもとづく成長戦略の着実な実行により、目標指標として掲げるROE 9%超の達成をめざすとともに、さらなる高い水準への挑戦を通じて、すべてのステークホルダーに支持される企業価値向上の実現をめざします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループのサステナビリティ経営の考え方は、財務資本と非財務資本を生かしながら、マテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）に基づくビジネスの展開を通じて、ステークホルダーの皆さまとともに価値を協創し、当社グループの持続的な企業価値の向上と地域社会の持続的な発展に取り組むことであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する取り組み

ガバナンス

A. グループサステナビリティ方針

環境・社会問題が深刻化し、サステナビリティをめぐるさまざまな課題が顕在化しつつあるなかで、当社グループは、地域社会のサステナビリティに関する全社的な基本方針として、「経営理念に基づき、持続的な企業価値の向上を実現し、本業を通じて社会的課題を解決するとともに、地域の一員として地域貢献活動に取り組むことにより、社会の持続的な発展に貢献していく」とのグループサステナビリティ方針を掲げております。

この方針のもと、地域社会の環境の保全・保護をはかっていくうえでの行動指針としての「グループ環境方針」、地域社会のあらゆるステークホルダーの人権を尊重するための行動指針としての「グループ人権方針」、そして、当社グループおよびその従業員が自発的・主体的に社会貢献活動に参画するための「グループ社会貢献活動方針」などを定めております。



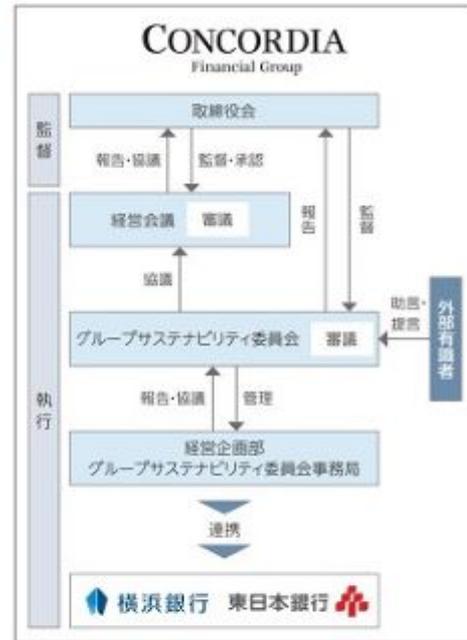
B. ガバナンス態勢

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とするグループサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する各取組方針や取組状況などを定期的に審議しており、審議内容は3か月に1回程度取締役会に報告され、取締役会がサステナビリティに関する取り組みを監督する態勢としております。

また、2022年度よりサステナビリティ分野の外部有識者をグループサステナビリティ委員会の外部委員として招聘し、審議事項に対する助言・提言などを受けることで、社外の専門的な知見をサステナビリティの取り組みに反映しております。

そのほか、役員報酬については、サステナビリティ経営の確立やガバナンスの高度化の観点から、代表取締役社長を含む取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）および執行役員を対象として、中期経営計画の業績目標の達成度合いに加え、ESG評価機関の評価や中期経営計画等の非財務項目への取組状況を反映させた株式報酬制度を採用しております。

会議体	構成	サステナビリティに関する おもな報告・審議事項
監督 取締役会	議長：代表取締役社長 取締役(社外取締役含む)	<ul style="list-style-type: none"> TCFD-TNFDへの対応状況 投資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略 環境・社会に配慮した投資方針(セクターポリシー)の改定 ESG評価機関による評価状況 人的資本開示に向けた課題と対応方針 人権尊重に関する取り組み サステナビリティ長期KPIの進捗状況フォローアップ、見直し サステナビリティにかかる前年度の振り返りと次年度の取組方針の策定
経営会議	議長：代表取締役社長 業務執行取締役 執行役員等	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会に配慮した投資方針(セクターポリシー)の改定 グループ環境方針、グループ人権方針、グループ腐敗防止方針、DEIポリシー、グループ社会貢献活動方針の制改定
執行 グループ サステナビリティ 委員会	委員長：代表取締役社長 銀行頭取、業務執行取締役 監査役、執行役員、 外部有識者等 (オブザーバー：社外取締役、 関連会社社長)	<ul style="list-style-type: none"> TCFD-TNFDへの対応状況 投資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略 投資活動における環境・社会に関連したリスク・機会の対応状況 環境・社会に配慮した投資方針(セクターポリシー)の改定 ESG評価機関による評価状況 人的資本開示に向けた課題と対応方針 人権尊重に関する取り組み サステナビリティ長期KPIの進捗状況フォローアップ、見直し サステナビリティにかかる前年度の振り返りと次年度の取組方針の策定



戦略

当社グループは、「ガバナンス」のサステナビリティ関連の方針に基づく具体的な取り組みを推し進めるために、地域社会のサステナビリティをめぐる諸課題について、ステークホルダーにおける重要度と当社グループにおける優先度の観点から検証・議論し、取締役会における審議を経て、マテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）を特定しております。なお、2024年度には、経営環境や外部環境の変化に鑑み、マテリアリティを「地域企業の持続的成長」「少子高齢化の課題解決」「人的資本経営と人権の尊重」「デジタル社会の形成」「環境の保全・保護」「地域経済成長への貢献」に見直しました。これらのマテリアリティに基づいたリスクや機会を事業戦略に反映して事業を推進するとともに、ステークホルダーの皆さまとの価値協創を通して、地域社会の持続的な発展と当社グループの持続的な成長を実現していくことで、「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」をめざしております。

○ マテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）

マテリアリティ	機会とリスク	おもな取り組み
地域企業の持続的成長	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営課題の多様化・高度化に伴う戦略ソリューションニーズの増加・拡大 ・伝統的な貸出を中心としたビジネスモデルからの脱却の遅れによる競争力低下 ・産業構造の変化等への対応不足に伴う企業業績悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務・資本戦略ソリューションの提供（LBOローン、劣後ローンなど） ・再生・承継戦略ソリューションの提供（事業承継コンサルティングなど） ・海外拠点を活用したソリューションの提供（海外ローン、海外進出支援など）
少子高齢化の課題解決	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会における資産形成・資産運用ニーズの増加・拡大 ・人口減少社会を支える利便性の高いサービスの提供 ・少子高齢化等の社会構造の変化に伴うお客さまニーズの多様化・高度化への対応不足による競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド・ワンストップでのソリューション提供（不動産活用、金融資産運用、資産承継など） ・ライフステージに応じたソリューション提供 ・金融教育への取り組み
人的資本経営と人権の尊重	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的資本経営の実践や人権尊重への対応を通じた従業員やお客さま等との関係強化による競争力の向上 ・ソリューションビジネスの担い手不足や人権侵害に起因する経済的・社会的制裁による競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」 ・多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」 ・個々のWell-beingを起点にした「環境づくり」 ・人権デュー・ディリジェンスを通じた人権への負の影響の防止・軽減
デジタル社会の形成	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化による生産性の向上、非対面サービスや高度なソリューション提供ニーズの増加・拡大 ・デジタル化の進展への対応の遅れによる生産性の低下 ・異業種参入等による競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス改革やAI活用による業務効率化などの生産性改革 ・非対面営業態勢の強化、非対面チャネルの利便性向上
環境の保全・保護	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会やネイチャーポジティブへの移行に伴うビジネス機会の拡大 ・環境の保全を通じたステークホルダーとの関係構築・強化 ・気候変動対策や生物多様性保全に関するお客さまの支援不足に伴う事業基盤の損失 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの脱炭素社会への移行支援（サステナブルファイナンス、GHG排出量算定支援など） ・自然へのポジティブな影響の促進やネガティブな影響の緩和に繋がる商品・サービスの開発・拡充
地域経済成長への貢献	<p>○機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携による地域経済の持続的な成長 ・人口減少や産業衰退等による地域経済の低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な「まちをつくる」取り組み（地域脱炭素の取り組みなど） ・地域に「ひとの流れをつくる」取り組み（観光振興など） ・地域に「しごとをつくる」取り組み（創業支援、大学等との連携など）

リスク管理

○ リスクおよび機会を識別・評価・管理するプロセス

当社グループは、子会社がリスクの統括部署およびリスク種類ごとにリスク管理部署を設置し、リスクを識別・評価・管理するとともに、持株会社のリスク管理部がグループ全体のリスクを統合的に管理し、監査部長とは異なるリスク担当役員がリスクの状況について代表取締役社長、取締役会へ定期的に報告をしております。また、サステナビリティにかかる事項に関しては、別途サステナビリティ委員会にて審議し、審議内容は取締役会へ報告されております。

当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクイベント（リスク事象）について、その影響度と蓋然性に基づきリスクイベントの重要度を判定し、最も注意すべきと認識したリスクイベントを「トップリスク」として取締役会で選定しております。「トップリスク」については、K R I（Key Risk Indicator）を設定し、モニタリングを継続的におこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合には、機動的に対応できるよう態勢を整備しており、気候変動等のサステナビリティに関するリスクも「トップリスク」に位置付けております。

また、当社グループは、サステナビリティ関連の機会についてマテリアリティごとに識別・評価し、K P Iを策定したうえで、具体的な取り組みをおこなっております。たとえば、マテリアリティ「環境の保全・保護」に関しては、脱炭素社会への移行が新たなファイナンスやソリューションニーズの増加・拡大につながる重要な機会であるとの認識のもと、サステナブルファイナンス、環境分野ファイナンスの実行額（累計）をK P Iとして策定し、お客さまに向けて脱炭素社会への移行を支援するソリューションを提供しております。K P Iの進捗状況は定期的に取り締役に報告されており、必要に応じて取締役会がフォローアップをおこなっております。

気候変動に関するリスク管理については「(2)気候変動 リスク管理」、人的資本に関するリスク管理については「(3)人的資本 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、全社的なサステナビリティの取り組みを強化するために、各マテリアリティに対応した中期経営計画（2025年度～2027年度）におけるK P Iに加え、2030年度までを目標期間とした「サステナビリティ長期K P I」を設定しております。また、投融資ポートフォリオのG H G排出量の2050年ネットゼロ目標および2030年度の間目標を設定しております。

気候変動に関する指標及び目標については「(2)気候変動 指標及び目標」、人的資本に関する指標及び目標については「(3)人的資本 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

ガバナンス

当社グループは、「環境の保全・保護」をマテリアリティ（優先的に解決すべき重要課題）の1つと認識しており、グループサステナビリティ委員会において気候変動に関する取組方針や取り組みの進捗状況を定期的に審議し、取締役会へ報告しております。詳細については、「(1)サステナビリティに関する取り組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

気候変動は人々の生活や事業活動の基盤である地球環境自体の変化であり、自然災害の激甚化や異常気象など、地域や企業の持続的な発展を脅かすようなさまざまな影響が顕在化しつつあるなかで、脱炭素社会への移行に向けた動きが急速に進んでおります。

脱炭素社会へ移行する過程において、カーボンニュートラルの実現に向けた各国の政策・規制の強化や気候変動を緩和するための技術革新、気候変動問題への関心度の高まりによる消費者・投資家の価値観の変化など、経済・社会環境には大きな変化が見込まれております。こうした変化は当社グループにリスクと機会をもたらすものと認識しており、その両面から気候変動に伴う脱炭素社会への移行が事業に及ぼす影響を検証するとともに、それらのリスクと機会に対処すべく、気候変動への対応にかかる戦略を策定し実行しております。

A. リスク

a. 気候変動に関するリスクの把握・評価

当社グループには、気候変動に関するリスクとして、脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と自然災害の激甚化や異常気象などに伴う物理的な被害が生じるリスク（物理的リスク）の2つのリスクがあり、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿ったリスクの把握・評価に取り組んでおります。当社グループが分類・管理している「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」「レピュテーションリスク」の区分で移行リスクおよび物理的リスクを整理すると以下のとおりであります。

	想定される事例（移行リスク）	時間軸	想定される事例（物理的リスク）	時間軸
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出に関する規制の強化や炭素税導入により取引先の財務が悪化するリスク ・脱炭素社会への移行に伴う技術の進歩等により取引先の事業が座礁資産化するリスク ・取引先における各種気候変動への対応が不十分なため、取引先のブランド価値が毀損し、財務が悪化するリスク ・上記の影響により与信関係費用が増加するリスク 	中期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象によって深刻化する洪水等の急性的な自然災害や、降雨や気象パターンの変化によるリスク ・慢性的な気候変化によって、建物の毀損や事業が中断するリスク ・上記のリスクによっておこる洪水にて取引先の社屋や工場が被災し、担保物件の毀損や売上上の減少等、財務が悪化することにより与信関係費用が増加するリスク 	短期～長期
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への移行に影響を受ける取引先の収益減少や既存資産等の減少により、関連する有価証券や金融派生商品等の価値が変動するリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象等により市場が混乱したことによって、有価証券、金融派生商品等の価格が変動するリスク 	短期～長期
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応不足に伴い、当社の信用悪化による資金調達力の低下、預金が流出し資金繰りが悪化するリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害により被災した取引先の資金需要の高まり・復旧復興などによる資金流出が増加し資金繰りが悪化するリスク 	短期～長期
オペレーショナルリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・提携先・委託先も含めた不適切な商品・サービスの販売により、損害が発生するリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による本支店被災に伴う有形資産の損傷や業務中断により損害が発生するリスク 	短期～長期
レピュテーションリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応不足やステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより当社のレピュテーションが悪化するリスク 			短期～長期

（短期：1～3年程度、中期：3年～10年程度、長期：10年超）

b. 気候変動に関するリスクのシナリオ分析

T C F Dの提言に基づく一定のシナリオのもとで、移行リスクおよび物理的リスクについてシナリオ分析を実施しており、2025年3月末基準の分析結果は、以下のとおりであります。

	移行リスク	物理的リスク
リスクイベント	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税導入、エネルギーコストの増加 脱炭素社会への移行に伴う需要の変動や追加の設備投資、研究開発費の発生 	洪水による <ul style="list-style-type: none"> 事業の中断や事業拠点の直接被害に伴う財務悪化 担保物件の毀損
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）のシナリオのうち、Net Zero 2050、Below 2、Current Policies 	<ul style="list-style-type: none"> IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によるRCP（代表的濃度経路）シナリオ（RCP2.6：2シナリオ、RCP8.5：4シナリオ）
分析手法	<ul style="list-style-type: none"> 移行シナリオに基づき、個社別に2050年までの財務内容を推計する手法と、セクターレベルに拡大した手法を組み合わせる影響を分析し、分析結果から債務者区分の変遷をもとに、与信関係費用の増加額を算出 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップのデータから洪水発生時の取引先の財務への影響、担保への影響を算出したうえで、シナリオを踏まえ推計した2100年までの洪水発生確率を勘案し、与信関係費用の増加額を算出
分析対象	貸出のある国内事業法人(金融機関などは含まれない)のうち <ul style="list-style-type: none"> 「電力」セクター(再エネは除く) 「石油・ガス」セクター 「自動車」および「自動車関連」セクター 「鉄鋼」セクター 「運輸」セクター 「化学」セクター 	貸出のある国内事業法人(金融機関などは含まれない)および個人事業主、住宅ローン、プロジェクトファイナンス
分析期間	2050年まで	2100年まで
分析結果	与信関係費用：238億円～1,141億円 Net Zero 2050：2,163億円 Below 2：1,260億円 Current Policiesシナリオとの差額	与信関係費用：240億円～597億円

B. 機会

a. お客様のニーズ拡大に伴う事業機会に合わせた最適なソリューション提供

気候変動に伴い脱炭素社会へ移行する過程において、脱炭素に向けた設備投資の増加等に伴う資金需要の高まりに加え、新たな金融商品・サービス等のニーズが生じており、これが当社グループにとって新たな事業機会につながると認識しております。こうした認識から、当社グループは、お客さまとのエンゲージメントを通じてニーズに合わせた最適なソリューションを提供し、お客さまの気候変動への対応を積極的に支援することで、お客さまの事業基盤が強化され、当社グループ自身の成長機会の拡大や経営の安定等につながるものと考えております。

こうした考え方に基づく事業機会とおもなソリューションは以下のとおりであります。

事業機会	おもなソリューション
脱炭素に向けた設備投資の増加に伴う投融資機会の拡大	お客さまの脱炭素経営を支援するサステナブルファイナンス（ ）の提供
再生可能エネルギー発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンスの投融資
脱炭素に関するコンサルティング支援ニーズの拡大	脱炭素関連コンサルティングサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量算定支援 削減計画策定支援 サステナビリティ開示支援 など
環境に配慮した運用商品に対するニーズの拡大	サステナブル預金等の運用商品の提供 <ul style="list-style-type: none"> グリーン外貨定期預金 ソーシャル定期預金 など

() おもなサステナブルファイナンスのラインアップ

取扱 金融機関	商品	内容
横浜 銀行	国際原則等 に基づいた 商品	SDGsグリーンローン/ソーシャルローン 資金用途を、グリーン・ソーシャルに関する適格プロジェクトに特定した融資
		SDGsサステナビリティ・リンク・ローン 環境問題や社会課題の解決への貢献に向けたサステナビリティ活動の目標値として、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)をお客さまが設定し、達成度合いに応じて借入条件が変動する融資
		ポジティブ・インパクト・ファイナンス お客さまの事業活動が経済・環境・社会に与える影響を包括的に分析した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」を作成し、KPI設定とモニタリングを通じて、社会へのポジティブな貢献をめざす融資
	銀行の 独自商品	<はまぎん>マテリアリティ・サポートローン 自社やステークホルダーにおける重要度を踏まえたマテリアリティの特定を、横浜銀行と浜銀総合研究所がサポートし、サステナビリティ経営のステップ向上を支援する融資
		<はまぎん>トランジション・サポートローン 電動化に伴う事業転換や、CASE・カーボンニュートラルなどの経営課題に対して、横浜銀行と神奈川産業振興センターが連携して、相談から計画策定、資金調達までサポートする融資
		<はまぎん>震災時元本免除特約付き融資 お客さまの震災に伴うリスクをヘッジするため、大規模地震発生時に借入元本を免除する特約の付いた融資
		寄付型私募債 SDGs達成に向けて取り組むお客さまとともに、私募債の発行を通じて地域のSDGs達成へ貢献する資金調達スキーム
東日本 銀行	国際原則等 に基づいた 商品	SDGsグリーンローン/ソーシャルローン 資金用途を、グリーン・ソーシャルに関する適格プロジェクトに特定した融資
		SDGsサステナビリティ・リンク・ローン 環境問題や社会課題の解決への貢献に向けたサステナビリティ活動の目標値として、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)をお客さまが設定し、達成度合いに応じて借入条件が変動する融資
	銀行の 独自商品	寄付型SDGs私募債 SDGs達成に向けて取り組むお客さまとともに、私募債の発行を通じて地域のSDGs達成へ貢献する資金調達スキーム
		SDGsステップローン2nd 「SDGsチェックシート」の作成を通じて、具体的な施策・KPIを設定し、お客さまのSDGs経営向上を支援する融資
神奈川 銀行	銀行の 独自商品	SDGsフレンズローン 「SDGsチェックシート」を作成して、お客さまの事業活動とSDGsの紐付けをおこない、SDGsの「ゴール」に向けて新たな取り組みを始めるお客さまを応援する融資

b. 投融資ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略

日本では、2050年のカーボンニュートラルの実現を目標として掲げ、企業や産業の脱炭素化の推進がはかられております。こうした目標の実現に向けて、当社グループは金融機関として、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量ネットゼロの実現を通じて貢献していくことができると認識しております。

このような認識のもと、投融資ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示にかかる取り組みを推進する国際イニシアティブPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）に加盟するとともに、PCAFの定める基準に基づき、事業貸出を中心に投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量（ ）を算定しております。

こうした算定結果を踏まえ、お客さまのGHG排出量削減を支援するためのアクションプランを策定しております。具体的には、炭素強度が高い「電力」「石炭」および「石油・ガス」セクターを「GHG排出量削減の目標設定セクター」として選定し、個社ごとのきめ細かいエンゲージメントを通じてGHG排出量削減に向けた取り組みを支援しております。また、中小企業をはじめとしたサプライチェーンの裾野の広い「自動車・部品」セクターのほか、脱炭素に向けた取り組みに長期間を要することが見込まれる「金属・鉱業」セクターを「エンゲージメント重点セクター」として選定し、サプライチェーンへの影響度が高いお客さまからエンゲージメントを推進し、GHG排出量の可視化、削減に向けた目標設定および削減のための取り組みを支援しております。

投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量に関する詳細な情報については、2025年7月に当社ウェブサイト（URL <https://www.concordia-fg.jp/shareholder/ir/disclosure/index.html>）において公表予定の「コンコルディア・フィナンシャルグループ統合報告書2025」をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、気候変動に伴うリスクとして、「気候変動・環境問題への不十分な対応」（移行リスク）、「大規模な自然災害の発生」（物理的リスク）を認識しております。特に「大規模な自然災害の発生」（物理的リスク）については、2025年3月開催の取締役会にて経営に重要な影響を及ぼす可能性の高い「トップリスク」の1つに選定しており、KRI（Key Risk Indicator）のモニタリングを継続的におこない、取締役会にその内容を報告することとしております。

なお、リスクを識別・評価・管理するプロセスについては、「(1)サステナビリティに関する取り組み リスク管理」をご参照ください。

また、当社グループは、環境・社会に配慮した投融資の取組方針として「セクターポリシー」を制定しております。本セクターポリシーでは、環境・社会に対し正の影響を与える資金使途の投融資に関しては積極的に取り組むと定めております。一方で、負の影響を助長する可能性が高い資金使途の投融資に関しては、セクター横断的に投融資を禁止する事業、セクター横断的に投融資に留意が必要な事業、特定セクターへの取組方針などを定め、環境・社会への負の影響を低減・回避するよう努めております。本セクターポリシーはグループサステナビリティ委員会にて定期的に見直し要否を協議するほか、自社の事業活動や外部環境の変化などに応じて、随時見直しております。

指標及び目標

A. サステナブルファイナンス・環境分野ファイナンス

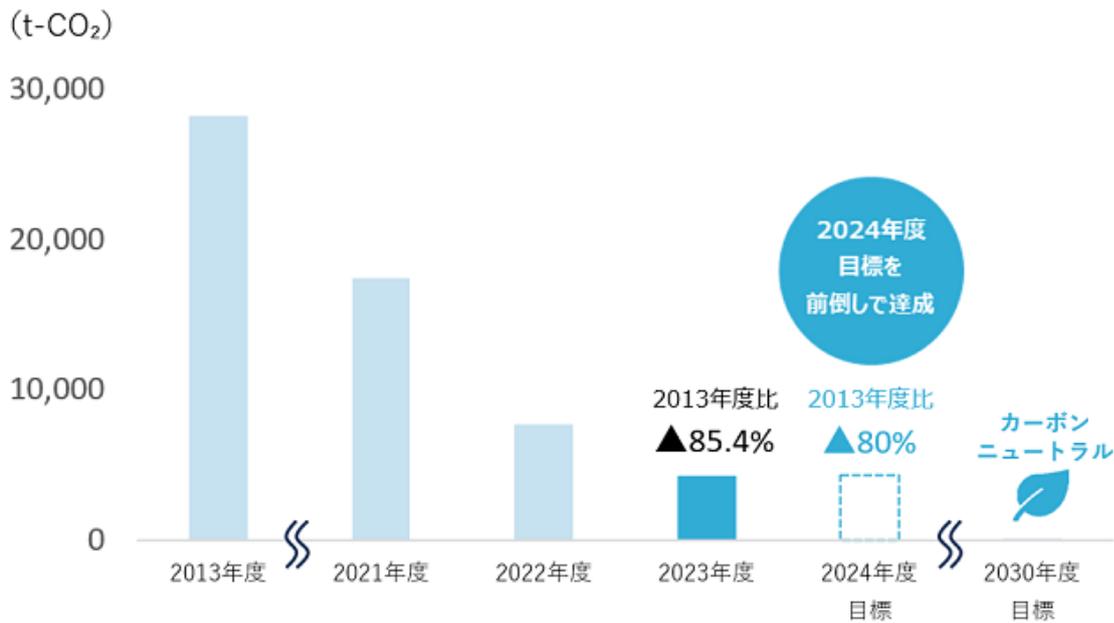
気候変動への対応をはじめとした、お客さまが抱える環境・社会課題に向けたソリューションを強化し、地域のお客さまの持続的な成長に貢献していくために、サステナビリティ長期KPI（～2030年度）として、サステナブルファイナンス、環境分野ファイナンスの実行額（累計）目標を設定しております。

指標	実績				目標
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度
サステナブルファイナンス実行額（累計）	1.6兆円	2.2兆円	2.6兆円	3.0兆円	4.0兆円
うち環境分野ファイナンス実行額（累計）	0.4兆円	0.6兆円	0.8兆円	0.9兆円	2.0兆円

横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行（2023年度実績より加算）の合算。

B. 自らの事業活動におけるGHG排出量

地域社会の一員として、地域の脱炭素社会の実現に貢献するために、「2030年度までのカーボンニュートラル（Scope1,2）」を実現することをサステナビリティ長期KPIとして設定しております。



指標	2023年度実績	目標
GHG排出量 (Scope1,2)	4,284t-CO ₂ 2013年度比85.4%削減	2024年度までに2013年度比80%削減
		2030年度までにカーボンニュートラル

当社および当社連結子会社の国内拠点の合算。

2024年度の実績については、2025年7月に当社ウェブサイト

(URL <https://www.concordia-fg.jp/shareholder/ir/disclosure/index.html>) において公表予定の「コンコルディア・フィナンシャルグループ統合報告書2025」をご参照ください。

C. 投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量

地域社会の一員として、地域のお客さまの脱炭素を積極的に推し進めるために、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を2050年までに実質ゼロにする目標とともに、「電力」「石油・ガス」「石炭」の3セクターにおける2030年度の間目標を設定しております。

セクター	算定対象 排出量スコープ	指標	2023年度 実績 4	カバー率 5	データ品質 スコア 6	2030年度 目標
電力	発電事業 Scope1 1	排出原単位 (gCO ₂ e/kWh) 3	106	95%	2.8	100~117
石油・ガス	採掘事業 Scope1~3 2	絶対排出量 (MtCO ₂ e)	0.022	100%	Scope1,2: 2.0 Scope3: 3.0	ゼロ
石炭			ゼロ	-	-	ゼロ

- 対象セクターのうち発電事業を有する企業のScope1の排出量
- 対象セクターのうち採掘事業を有する企業のScope1~3の排出量
- 発電量あたりのGHG排出量
- 2024年3月末基準の貸出（法人貸出およびプロジェクトファイナンス）残高での算定結果
- 算定対象残高のうち実際に算定をおこなった残高の比率
- PCAFが定めるデータ品質スコア

(3) 人的資本

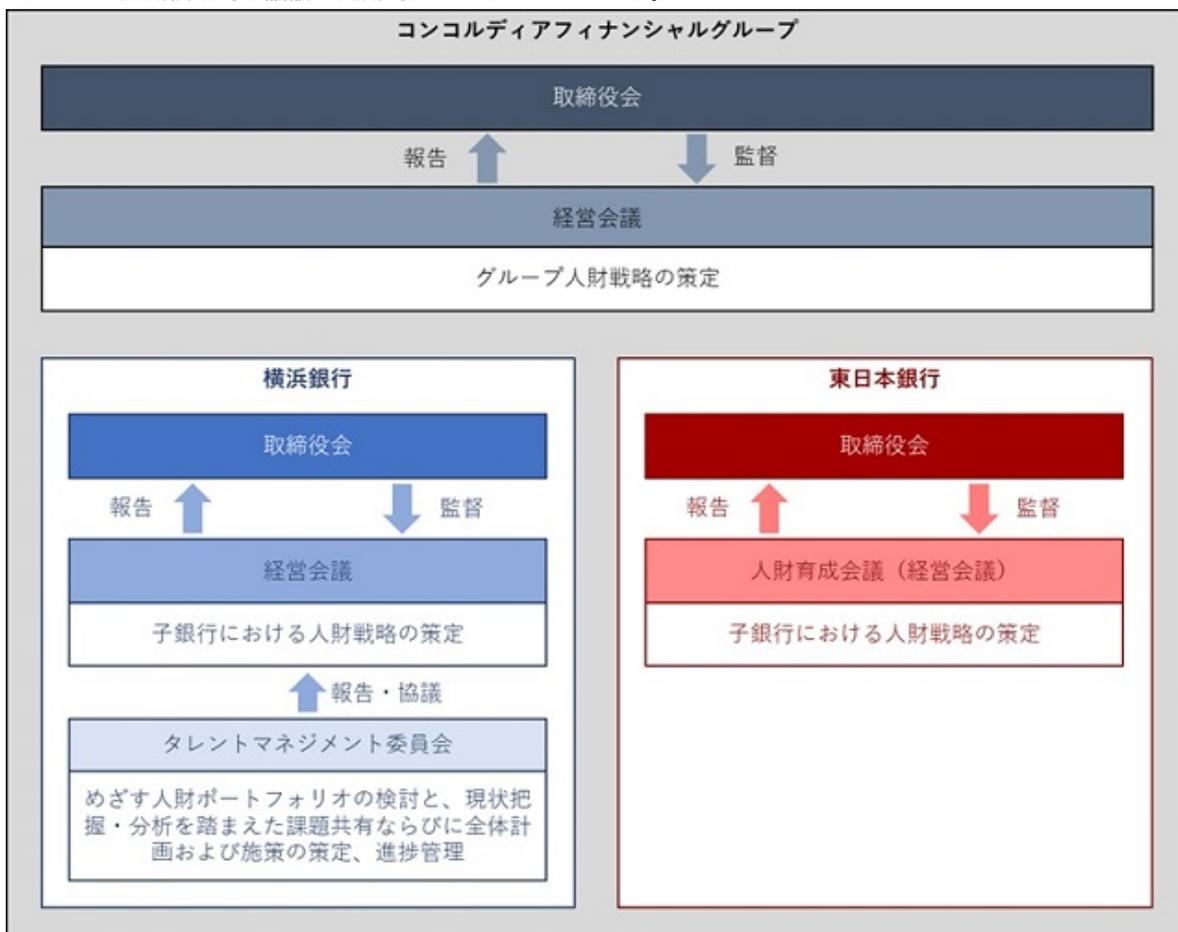
当社グループは、従業員を価値創造の源泉である「人的資本」と位置づけており、「多様な人財」を有するという強みを磨くことで経済価値および社会価値の創造をめざしております。また、当社グループにとって、従業員は重要な「ステークホルダー」であり、経営理念では「従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社」であり続けることを掲げております。

こうした考えのもと、当社グループにおける人的資本の価値向上を目的とした基本方針である「グループ人財ポリシー」を制定するとともに、経営戦略と連動し、中長期的にめざす人財ポートフォリオの構築に向けた「グループ人財戦略」を策定しております。

ガバナンス

経営戦略と連動した人財戦略を実行していくために、人財育成方針や社内環境整備方針など、人的資本経営に関する方針や重要な施策の取組状況は、経営会議にて協議・決議をおこない、取締役会へ報告をしております。

また、横浜銀行では人財部担当役員を委員長とし、本部各部門の役員や本部各部署部長等を構成メンバーとした会議体を組織しており、当該会議体において、めざす人財ポートフォリオの実現に向けた取組方針や具体的な施策などについて組織横断的な議論を定期的におこなっております。



戦略

<グループ人財ポリシー>

基本的な考え方

当社グループは、従業員は経営理念の実現に不可欠で大切な「人財」であり、価値創造の源泉となる「資本」であるとの認識のもと、「人財」へ積極的に投資し、その価値を持続的に高めていくことで、地域社会の持続的な発展とともに当社自身の持続的な成長につなげていきます。

経済・社会環境の激しい変化に柔軟に対応しつつ、多様化・高度化する地域社会・お客さまのニーズに対するソリューション提供能力を高めていくために、従業員一人ひとりの成長意欲に応えるフィールド・機会を積極的に提供することで、常に変革に向けて挑戦し続ける人財を育むとともに、さまざまなバックグラウンドや専門性を有する多様性に富んだ人財ポートフォリオを構築します。

多様な価値観やライフスタイルを持つ従業員一人ひとりのWell-beingを高め、その持てる能力を最大限に発揮することができるよう、安心して働ける職場環境の整備と、活力ある組織風土の醸成をはかることで、組織全体の生産性向上につなげるとともに、当社内外の人財にとって魅力あふれる組織であり続けます。

求める人財

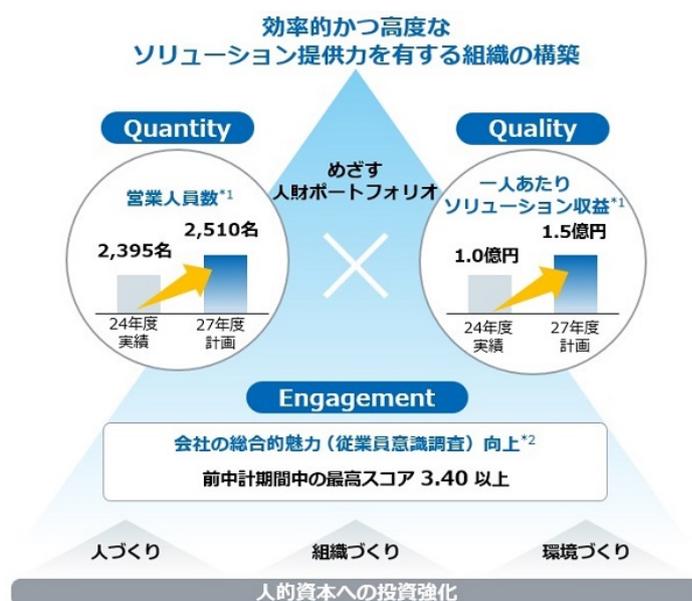
地域社会・お客さまへの価値提供に強い誇りと自覚を持つとともに、常に変革マインドを持ち挑戦し続ける人財。

<グループ人財戦略>

当社グループは、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向けて、2027年度までを計画期間とした経営戦略と連動する「グループ人財戦略」を策定しております。

また、効率的かつ高度なソリューション提供力を有する組織の構築に向けた「人財ポートフォリオ」を策定し、「営業人員数」(Quantity)の増強と「一人あたりソリューション収益」(Quality)の強化をはかるとともに、その前提となる「会社の総合的魅力(従業員意識調査)」(Engagement)を向上させるべく、人的資本への投資強化をベースとした『成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」』、『多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」』、『個々のWell-beingを起点にした「環境づくり」』に取り組んでおります。

<グループ人財戦略 概要図>



*1 横浜銀行、東日本銀行の2行合算

*2 横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の3行加重平均

A. 人財育成方針

成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」

「ソリューション・カンパニー」の実現に向けて、営業人員数を増強するだけでなく、ソリューション提供活動を担う営業人員のスキルや専門性の向上が大切だと考えております。若手行員の早期戦力化に注力するとともに、ソリューションスキルの高度化に向けて、J Tと f f - J Tが連動した人財育成を実践しております。

営業人員についてはスキルレベルの認定制度を導入しております。スキルレベル上級者への育成人数を重要な指標として設定し、より高度なソリューションを提供できる人財の育成に注力していきます。

ソリューション提供スキルの高度化・担い手の拡大に向けて教育態勢や資格取得支援を強化するほか、市場・国際部門やI T・デジタル部門といった専門性の高い人財を育成するため、計画的な人事ローテーションなどに取り組んでおります。

従業員一人ひとりがめざすキャリアの実現に向けて、新たな職務に挑戦できる機会としてリスクリングも含めた行内公募、外部出向、自己啓発支援といった挑戦機会を拡充し、成長意欲に積極的に応え、自ら挑戦する組織風土の醸成をはかります。

また、サクセッションプランに基づいた次世代経営人財の育成にも取り組んでおります。

B. 社内環境整備方針

多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」

多様化・高度化する地域社会・お客さまのニーズに対して最適なソリューションを提供し続けるために、D E I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進を通じて、さまざまなバックグラウンドや専門性を持った人財が個々の能力を最大限発揮できる組織の実現をめざしております。

組織基盤を構築するための多様な人財の確保に向けた取り組みとして、新卒採用においては積極的な情報発信や、入社予定者の希望と実際の配属部署とのミスマッチを抑制するためのコミュニケーションを強化しております。キャリア採用においては、アルムナイネットワークの活用、リファラル採用の強化など採用ルートの多様化を推進しております。また、採用後においてはタレントマネジメントの高度化により、担当者のスキルを可視化したうえで適材適所の人財配置をおこなっております。

さらに、働くうえでの諸制度の拡充においては、ワーク・ライフ・バランスを実現させるための産育休復職支援プログラム、セカンドキャリアの構築支援などに取り組んでおります。また、女性活躍推進の深化においては、女性管理役職者比率をK P Iに設定し、さまざまな職務における積極的な登用や、早期復職などの支援などの取り組みを通じて、より幅広いポストでの女性管理役職者の育成をおこなっております。

個々のW e l l - b e i n g を起点にした「環境づくり」

従業員一人ひとりがその持てる能力を最大限発揮するには、活力ある組織風土であること、心身ともに健康かつ安心して働ける職場環境であることが前提であるとの認識のもと、多様な価値観やライフスタイルを持った従業員一人ひとりのW e l l - b e i n g を起点にした、組織風土の醸成や職場環境の整備を進めております。

公平公正な評価・処遇を徹底するよう、マネジメント層に対する部下の評価実施に関する教育を強化するほか、1 o n 1 ミーティングを通じたコミュニケーションを密におこなうことにより、仕事のやりがいと成長を感じながら、モチベーションを高く持ち働くことができる職場環境を整備しております。また、従業員が心身ともに健康で安心して働けるよう、健康経営の実践の強化にとどまらず、人権への意識向上など心理的安全性の高い健全な職場を作っていくことに加え、従業員の金融リテラシー向上や従業員持株会制度を通じた資産形成支援などファイナンシャルウェルネスの向上にも取り組んでおります。

リスク管理

当社グループは、人的リスクをオペレーショナルリスクの1つとして、「役職員等の活動に起因し、雇用、健康もしくは安全に関する法令もしくは協定に違反した行為、労働災害など就業中に役職員等が被った傷害、ならびに差別行為によって当社グループに損失が生じるリスク」と定義しております。人的リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価をおこない、リスクの重要度に応じてオペレーショナルリスク会議（経営会議）および取締役会へ報告しております。

指標及び目標

上記「戦略」の諸施策の実施により、2027年度には「営業人員数：2,510名」「一人あたりソリューション収益：153百万円」「会社の総合的魅力（従業員意識調査）：3.40以上」を達成させ、その結果として、当社グループの長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現をめざしております。

	指標 1	実績			目標
		2022年度	2023年度	2024年度	2027年度
総合指標	営業人員数	2,237名	2,261名	2,395名	2,510名
	一人あたりソリューション収益 2	90百万円	97百万円	107百万円	153百万円
	会社の総合的魅力 3	3.28	3.41	3.40	3.40以上
人づくり	営業人員スキルレベル 上級者育成数 4	122名	87名	93名	187名 (3年累計)
組織づくり	女性管理役職者比率	16.6%	18.1%	21.6%	24.6%

- 1 特段の表示がないものは、横浜銀行、東日本銀行の2行合算。
- 2 円貸貸出収益＋役務収益＋外貨建貸出収益・法人デリバティブ収益等の合計をソリューション営業人員（本部直接営業＋法人渉外担当者＋個人渉外担当者等）一人あたりに換算したもの。
- 3 組織の現状、強み・課題を的確に診断・把握するための従業員意識調査を無記名で毎年実施し5段階で評価（5が最高値）。2022年度、2023年度は横浜銀行、東日本銀行の2行加重平均、2024年度は横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の3行加重平均。
- 4 法人渉外担当者、個人渉外担当者における社内のスキル認定制度で新たに上級判定されたものの数。
なお、東日本銀行は、2022年度の金融ビジネススクールの新設にあわせて営業人員のスキル評価制度を導入しております。2027年度の目標は2025年度～2027年度の累計値。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

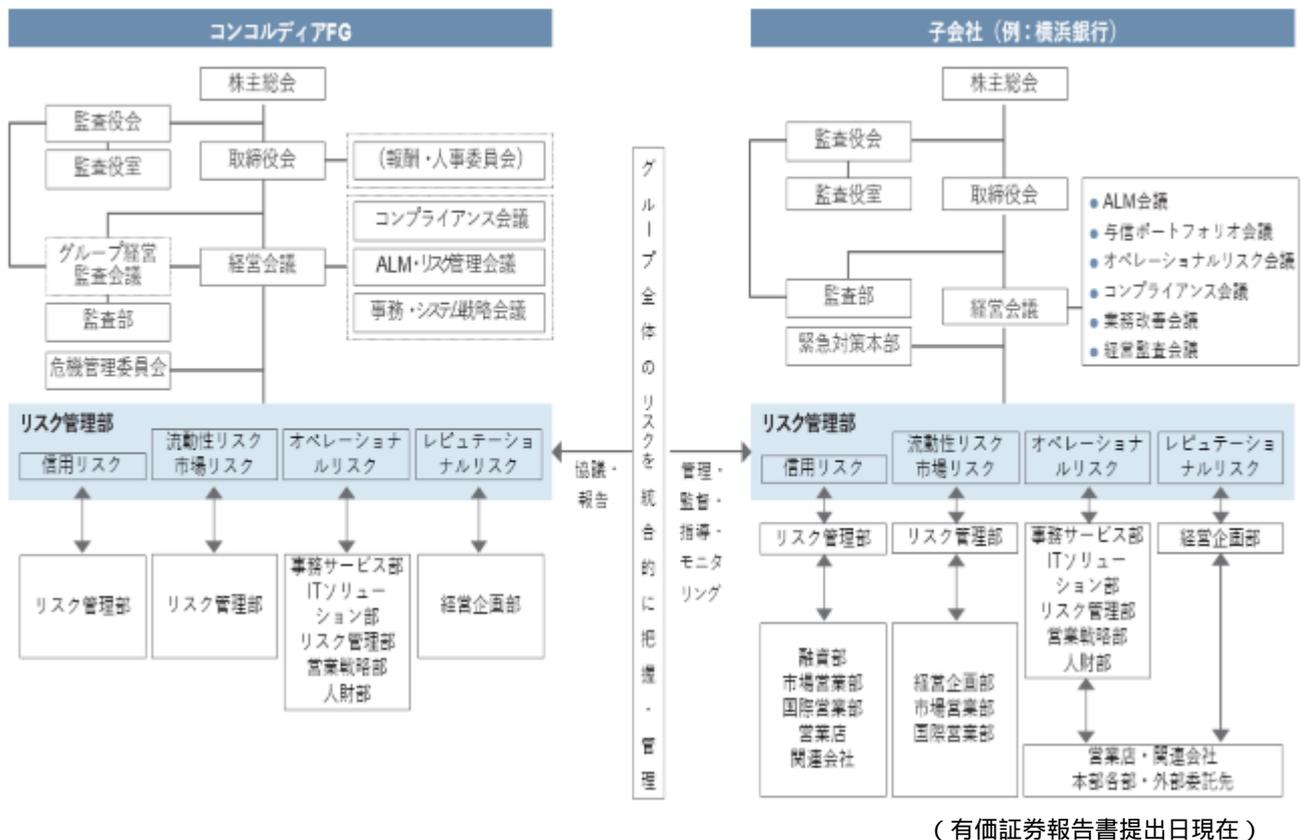
なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

<リスク管理態勢の概要>

当社はグループ全体のリスクを統合的に管理し、グループ各社はリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、リスクを管理しています。

具体的には、グループ各社は、そのリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理をおこなったうえで、リスクの状況について当社に報告し、当社は、その報告を受けてグループ各社に対し必要な指導をおこなうとともに、「ALM (Asset Liability Management)・リスク管理会議(役員などで構成する経営会議)」を設置して各種リスクおよび当社グループ全体のリスクについてモニタリングし、対応を協議・決定しています。

当社グループのリスク管理体制



また当社グループでは、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- ・当社グループは、景気変動などの悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供していくため、適切なリスク管理をおこないます。
- ・グループ全体のリスクを可能な限り統合的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかります。
- ・客観性を確保し、リスク間の相互作用を考慮するため、各種リスクを計量化し、統合的な管理に努めます。

(1) 中長期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク(経営方針・経営戦略等との関連性のあるリスク)

他の金融機関・他の業態との競争について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットのなかで確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることや、デジタル技術の進展によって利便性の高いシステム基盤を持つFinTech企業等が新たに参入することにより競争が生じた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、既存の事業およびサービスを拡大させる過程で、それらの事業およびサービスに影響を及ぼす、規制の不利な変更、競争激化または営業環境の悪化等、新たな、またはさらなるリスクにさらされる可能性があります。それらのリスクの一部は、当社グループが全く経験したことのない、または限られた経験しかない種類のリスクである可能性があります。当該リスクが当社グループの予想しない方法または程度で具体化した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループの戦略的な取り組み・施策の実施は成功しない可能性があり、または成功したとしても、当該取り組み・施策の実施は、市場機会の発展が予想より遅い、当初想定されていたほど当該取り組みに将来性がない、または当該商品およびサービスの収益性が競争圧力によって損なわれる等の場合、期待された効果を発揮できず、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

金利の変動に関するリスク

当社グループは、預貸金業務や市場業務をおこなっております。これらにかかる円金利については、景気、競争、様々な政府機関や規制当局の方針、特に日本銀行の政策といった、当社グループの支配の及ばない多くの要因により左右されます。金利が低下した場合、預貸金資金収益が減少する可能性があります。一方、金利が上昇した場合、当社グループの保有する国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。このような金利の変動により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

気候変動等に関するリスク

脱炭素社会への移行、自然の損失にともなう事業の座礁資産化や、異常気象によって深刻化する自然災害による建物の毀損や業務中断が、当社グループの取引先の事業や財務状況、担保物件に影響を及ぼし、与信関係費用の増加を通じて当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、自然災害の発生により当社グループの本支店が被災し損害が発生する可能性があります。

当社グループが、気候変動や自然等に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做された場合などには、当社グループのレピュテーションの悪化により、業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

企業買収・出資等に関するリスク

当社グループでは、中長期的な企業価値向上や経営課題の克服に向けて、企業買収や出資等をおこなっており、今後同様の企業買収等をおこなう可能性があります。しかし、事業環境の変化や予期しない問題の発生等によって、当該子会社等の業績やグループ内の連携等による効果が想定を下回る可能性があります。また、当該子会社等の業績および見通しによっては、保有株式およびのれん（発生した場合のみ）について相当の減額をおこなう必要が生じる可能性があります。これらにより、当社グループの業務運営や業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 短期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

信用リスク

A. 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なり、追加的な引当てを実施する必要が生じる場合には、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底や、与信集中リスクの管理に努めています。

B. 中小企業等に対する貸出金について

当社グループは地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準となっております。中小企業・個人向け貸出については、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

C. 特定の業種・取引先等への依存

当社グループの貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて高くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、業種別で与信残高に一定の協議ポイントを設定することに加え、不動産向け融資については、定期的なモニタリングをおこなっております。

D. 地域経済の動向

当社グループは首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

市場リスク

当社グループは、預貸金業務に加え、市場業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっている他、政策保有株式を保有しております。金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、商品・リスク種類ごとのVaR（想定最大損失額）に基づく市場リスク量に対し、限度額や協議ポイントを設定し、適切な管理に努めています。

なお、当社グループが保有する株式の状況については、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照ください。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達によりおこなっております。そのため、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合や、外部環境の変化が起きた場合等、資金確保に困難が生じる、また資金調達コストが増加することで、当社グループの資金・資本調達や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、資金繰りの適切な管理のため、運用・調達のギャップなどにリスクリミットを設定し、定期的にモニタリングをおこなっています。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務が変動し、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しているため、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に定められた国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。

今後、金融庁告示の改正等により、算出基準が変更され、これにより、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差

損等の増減、劣後債務の増減といった自己資本の額、およびリスク・アセットの額等が変動した場合には、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率が、資本バッファを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から配当等社外流出の制限や業務の全部または一部の停止を含む様々な命令を受ける可能性があります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループの経営の健全性を確保し、経営方針や経営計画を着実に実行していくことができるよう、当社グループ全体の自己資本水準の適切な管理に努めています。

流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率や安定調達比率は最低水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等の変動によって当社グループの流動性カバレッジ比率が低下したり、利用可能な安定調達額や所要安定調達額の変動によって安定調達比率が低下したりするなど、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、規制遵守を確実にするため、流動性カバレッジ比率、および安定調達比率のガイドラインを設定し、常時ガイドラインを維持するように努めています。

繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断され、当社グループの繰延税金資産が減額された場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

格付低下のリスク

外部格付機関による当社の格付が引き下げとなり、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」にもとづき会計処理をおこなっております。当社グループが保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下および時価の下落などにより評価減が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 業務およびその他に関するリスク

情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが起こった場合には、当社グループのレピュテーションリスクが顕在化する可能性があります。またお客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報管理に関する規程・体制等の整備、役職員に対する教育をおこなうことで、情報管理の厳正化に努めています。

コンプライアンスに係るリスク

役職員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、不正行為等をおこなった場合には、行政処分や賠償など直接的な損害の発生に加え、お客さまからの信頼が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、「倫理綱領」の改定、および「役職員の行動基準」を制定しました。「役職員の行動基準」では、全役職員が社会的規範をふまえた良識と責任を持って誠実に行動するために、業務中・プライベートを含めた禁止事項を定めました。これらの内容を役職員全員が遵守する企業文化の醸成に努めています。

金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺・フィッシングなど、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合や、未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合に加え、お客さまからの信頼が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、こうした状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化やモニタリングの高度化等の対策に取り組んでおります。

各種の規制および法制度等

A. マネー・ロンダリング等対策不備および外為法令等違反による制裁のリスク

当社グループが、マネー・ロンダリング等に関する法令および規則や外為法令等を遵守できない場合、課徴金命令や業務改善命令等の行政処分を受けることが考えられます。また、これらにより当社グループのレピュテーションリスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失った場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、公共性の高い金融機関として公平・公正な社会の維持に寄与するため、国内外の法令諸規則を遵守する態勢整備と、継続的な顧客管理や取引モニタリングを通じて、マネー・ロンダリング防止・テロ資金供与対策および拡散金融防止、ならびに外為法令等遵守に取り組んでおります。

B. テロ支援国家との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イラン等の指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。そのため、当社グループがおこなった事業が法規制に抵触し、関連当局より行政処分等を受けた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢を整備しております。

C. 新たな法令の実施、既存法令の変更のリスク

当社グループ、その事業および役職員には、その事業活動に適用される一般的な法律、規制および会計規則が適用されます。また、一般的にパーゼルとして知られる国際的な規制の枠組みのみならず、自己資本比率規制を含む日本の銀行法等、金融機関に適用される様々な法律、規制、慣例および政策も適用されます。当社グループ、その事業および従業員に適用される法令が、当社グループが意図する事業活動を制限されるような方法等によって、新たに実施されもしくは変更された場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループが、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となった場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

人財確保に係るリスク

当社グループは、日頃より有能な人財の確保や育成等に努めておりますが、十分な人財を確保・育成ができず競争力や効率性が低下した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

システムに係るリスク

当社グループは、預金、為替、融資などの業務をおこなう勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムにおいて過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」を定め、システムリスクに対する体制を整備しています。オンラインシステムに関しては、万一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めるとともに、大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。また、当社グループは「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定し、日々高度化するサイバー攻撃の脅威に経営主導で対応しています。具体的には、最新のサイバー攻撃対策サービス・製品の導入・運用や、当社グループ内に設置した「サイバーディフェンスセンター」にて日々のサイバー脅威情報の収集・発信、サイバー攻撃検知時の調査・対応をおこなっています。サプライチェーンについても、契約先・委託先に対してセキュリティ態勢評価を実施し、基準に満たない場合は改善の要請や委託先の変更等を実施することで、当社グループ全体のセキュリティレベル向上に努めています。

外部委託等に関するリスク

当社グループでは、外部の企業等に事務のほかシステムの開発・運用等の一部を委託しており、委託先の内部不正、委託先へのサイバー攻撃などによって委託業務が中断またはお客さまに関するデータが漏洩した場合、お客さまへの損害賠償などに加え、お客さまからの信用が失墜すること等により、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、当社グループでは、外部委託に関する規程等に則り、十分なレベルのサービス提供能力を有しているか、情報管理態勢の適切性等の確認をおこなったうえで、委託先を選定しております。

レピュテーションリスク

当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業務運営や業績、財政状態ならびに、当社の株価に影響を与える可能性があります。

外部的事象に起因するリスク

当社グループの本店、支店、コンピュータネットワーク接続基地およびその他の施設は、当社グループの支配の及ばない、テロ行為、その他の政治的・社会的紛争、感染症および外部的事象に起因するその他の障害のみならず、地震や気候変動にともなう台風、洪水等の自然災害により損害を被るリスクがあります。金融市場をはじめとした日本経済の重要な機能が集中する首都圏において上記の事態が発生した場合には、株価・国債価格が下落し、取引先の倒産や延滞が増加する等、首都圏（日本）経済に大打撃を及ぼす可能性があります。またバックアップセンターの設置等、当社グループが策定する危機管理計画の実施を含む当社グループの営業再開努力が、これらの事象に起因する業務上の重大な障害を予防するのに有効でない場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) トップリスク

当社グループの経営に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクイベント（リスク事象）について、その影響度と蓋然性にもとづきリスクイベントの重要度を判定し、最も注意すべきと認識したリスクイベントを「トップリスク」として取締役会で選定しております。「トップリスク」については、KRI（Key Risk Indicator）を設定し、モニタリングを継続的におこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合には、機動的に対応できるよう態勢を整備しております。

2025年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りであります。

- ・ 外部環境要因による企業の業況悪化
- ・ 預金獲得競争等による資金繰りの悪化
- ・ サイバー攻撃による大規模な損害
- ・ システム障害による大規模な損害
- ・ 大規模な自然災害の発生

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

資金利益は、ソリューション営業の強化による貸出金残高の増加および政策金利の引き上げによる国内預貸金利息の増加等により、前連結会計年度に比べ 213億17百万円増加しました。

役務取引等利益は、ストラクチャードファイナンス関連手数料収入の増加等により、前連結会計年度に比べ 14億76百万円増加しました。

その他業務利益は、前連結会計年度に実施した外債等の損切りがなくなった反動等により、前連結会計年度に比べ 139億97百万円増加しました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ 367億81百万円増加し 2,603億11百万円となりました。

営業経費は、ベースアップによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ 5億75百万円増加し 1,341億27百万円となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度に比べ 3億15百万円減少し 108億35百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ 457億60百万円増加し、1,227億64百万円となりました。前連結会計年度と比べ、神奈川銀行との経営統合に伴う負ののれん発生益が剥落し、特別損益が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は 158億74百万円増加し、828億5百万円となりました。

また、中期経営計画（2022年度～2024年度）における目標指標については達成しました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
連結粗利益	223,530	260,311	36,781
資金利益	186,710	208,027	21,317
信託報酬	278	242	36
役務取引等利益	58,201	59,677	1,476
特定取引利益	678	705	27
その他業務利益	22,338	8,341	13,997
営業経費()	133,552	134,127	575
与信関係費用()	11,150	10,835	315
貸出金償却()	4,265	5,939	1,674
個別貸倒引当金繰入額()	11,713	1,157	10,556
一般貸倒引当金繰入額()	4,147	3,685	7,832
償却債権取立益	1,637	1,220	417
その他()	956	1,273	317
株式等関係損益	2,079	6,302	4,223
その他	3,902	1,112	5,014
経常利益	77,004	122,764	45,760
特別損益	14,387	3,845	18,232
税金等調整前当期純利益	91,392	118,918	27,526
法人税等合計()	24,208	35,847	11,639
当期純利益	67,183	83,071	15,888
非支配株主に帰属する当期純利益()	251	265	14
親会社株主に帰属する当期純利益	66,931	82,805	15,874

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(参考)中期経営計画[2022年度～2024年度] 目標指標

	当連結会計年度 (2024年度)	中期経営計画目標 (2024年度)
ROE(連結)	7.0%	6.0%程度
OHR(連結)	51.5%	50%台前半
普通株式等Tier1比率(連結)	11.9%程度	11%台半ば

(注) 1 ROE(連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 (期首・期末平均残高)

2 OHR(連結) = 営業経費 ÷ 連結粗利益

3 普通株式等Tier1比率(連結) = 普通株式等Tier1(その他有価証券評価差額金を除く) ÷ リスクアセット
(パーゼル 最終化・完全実施ベース)

(3行合算)

横浜銀行、東日本銀行および神奈川銀行の単純合算。以下同じ。

国内業務部門の業務粗利益は、ソリューション営業の強化による貸出金残高の増加および政策金利の引き上げによる預貸金利息の増加や有価証券利息配当金の増加等により、資金利益が前事業年度に比べ 221億95百万円増加したことを主因に前事業年度に比べ 220億39百万円増加し 2,329億95百万円となりました。

国際業務部門の業務粗利益は、前事業年度に実施した外債等の損切りがなくなった反動等によりその他の業務利益が 151億96百万円改善したことを主因に前事業年度に比べ 170億92百万円増加となりました。

以上の結果、業務粗利益は前事業年度に比べ 391億円33百万円増加し 2,444億20百万円となりました。

経費(除く臨時処理分)は、ベースアップ等による人件費の増加等により、前事業年度に比べ 17億44百万円増加の 1,272億14百万円となりました。

以上の結果、実質業務純益は前事業年度に比べ 373億88百万円増加し 1,172億5百万円、コア業務純益(除く投資信託解約損益)についても前事業年度に比べ 241億51百万円増加し 1,337億43百万円となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益	205,287	244,420	39,133
国内業務部門粗利益	210,956	232,995	22,039
資金利益	178,716	200,911	22,195
うち預貸金利息	150,328	156,842	6,514
うち有価証券利息配当金	22,253	31,227	8,974
役務取引等利益	43,783	44,632	849
特定取引利益	15	85	70
その他業務利益	11,559	12,634	1,075
国際業務部門粗利益	5,668	11,424	17,092
資金利益	8,890	10,546	1,656
役務取引等利益	388	622	234
特定取引利益	0	5	5
その他業務利益	14,947	249	15,196
経費(除く臨時処理分)()	125,470	127,214	1,744
人件費()	57,175	59,381	2,206
物件費()	58,691	57,665	1,026
税金()	9,603	10,167	564
実質業務純益	79,817	117,205	37,388
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)(注)	109,592	133,743	24,151

(注) コア業務純益(除く投資信託解約損益) = 実質業務純益 - 国債等債券損益 - 投資信託解約損益

(3行合算)

与信関係費用については、今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響に対応するため、会計上の見積りの変更を行ったこと等により一般貸倒引当金繰入額が前事業年度と比べ増加した一方で、個別貸倒引当金繰入額の減少等の結果、前事業年度と比べ 10億79百万円減少し、94億20百万円となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
与信関係費用()	10,499	9,420	1,079
貸出金償却()	123	1,301	1,178
個別貸倒引当金繰入額()	13,556	3,150	10,406
一般貸倒引当金繰入額()	2,576	3,814	6,390
延滞債権等売却損()	576	344	232
貸倒引当金戻入益	932	-	932
償却債権取立益	440	92	348
その他()	193	901	708

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ 4,114億円増加し、24兆7,931億円となりました。純資産は前連結会計年度末に比べ 78億円増加し、1兆2,925億円となりました。

有価証券は前連結会計年度末に比べ 253億円減少し、2兆9,220億円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 1,429億円増加し、16兆7,456億円、預金は前連結会計年度末に比べ 4,388億円増加し、20兆4,129億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
資産の部	243,817	247,931	4,114
うち有価証券	29,474	29,220	253
うち貸出金	166,026	167,456	1,429
負債の部	230,969	235,005	4,036
うち預金	199,741	204,129	4,388
純資産の部	12,847	12,925	78

有価証券残高(末残)

3行合算では、国内債券が前事業年度末と比べ476億円増加した一方で、政策保有株式の売却や外国債券の償還等により前事業年度末に比べ255億円減少となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
有価証券	29,474	29,220	253

(3行合算)

(単位：億円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
有価証券	29,622	29,367	255
債券	17,385	17,861	476
株式	2,425	2,314	110
その他	9,812	9,190	621
うち外国債券	3,283	2,649	634
うち投資信託	5,899	5,802	97

貸出金残高（未残）

3行合算では、中小企業向け貸出、個人向け貸出とともに前事業年度末と比べ増加した結果、全体で1,263億円増加しました。一方で、不良債権比率（連結）は0.1%ポイント低下しました。

（単位：億円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金	166,026	167,456	1,429

（3行合算）

（単位：億円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金	165,375	166,638	1,263
うち中小企業向け貸出	64,904	65,773	869
うち個人向け貸出	67,683	70,024	2,340

（注）特別国際金融取引勘定を除く国内店分

銀行法および再生法に基づく債権の状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	601	573	27
危険債権	1,616	1,527	88
要管理債権	162	139	23
三月以上延滞債権	45	47	2
貸出条件緩和債権	117	91	25
小計 a	2,379	2,240	138
正常債権	165,183	166,772	1,589
合計 b	167,562	169,013	1,450
不良債権比率(%) (= a / b)	1.4	1.3	0.1

預金残高（未残）

3行合算では、前事業年度末と比べ個人が3,511億円、法人が1,025億円、公金が904億円増加した結果、預金残高は4,778億円増加しました。

（単位：億円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金	199,741	204,129	4,388

（3行合算）

（単位：億円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
預金	199,409	204,187	4,778
うち個人	135,276	138,787	3,511
うち法人	46,531	47,556	1,025
うち公金	14,289	15,193	904

（注）特別国際金融取引勘定を除く国内店分

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 213億19百万円増加の 2,080億29百万円、信託報酬は、前連結会計年度比 36百万円減少の 2億42百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 14億76百万円増加の 596億77百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 27百万円増加の 7億5百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 139億97百万円増加の 83億41百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	185,164	1,546	-	186,710
	当連結会計年度	206,401	1,628	-	208,029
うち資金運用収益	前連結会計年度	238,087	7,843	5,089	240,840
	当連結会計年度	271,316	7,908	5,027	274,197
うち資金調達費用	前連結会計年度	52,922	6,296	5,089	54,129
	当連結会計年度	64,915	6,280	5,027	66,167
信託報酬	前連結会計年度	278	-	-	278
	当連結会計年度	242	-	-	242
役務取引等収支	前連結会計年度	58,114	86	-	58,201
	当連結会計年度	59,619	57	-	59,677
うち役務取引等収益	前連結会計年度	73,995	139	-	74,134
	当連結会計年度	76,863	104	-	76,968
うち役務取引等費用	前連結会計年度	15,880	52	-	15,933
	当連結会計年度	17,244	46	-	17,291
特定取引収支	前連結会計年度	678	-	-	678
	当連結会計年度	705	-	-	705
うち特定取引収益	前連結会計年度	697	-	-	697
	当連結会計年度	705	-	-	705
うち特定取引費用	前連結会計年度	19	-	-	19
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	22,527	188	-	22,338
	当連結会計年度	8,337	3	-	8,341
うちその他業務収益	前連結会計年度	36,433	233	44	36,622
	当連結会計年度	36,624	45	45	36,624
うちその他業務費用	前連結会計年度	58,961	44	44	58,961
	当連結会計年度	44,962	49	45	44,966

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 2兆3,197億97百万円増加の 24兆6,235億76百万円となりました。受取利息は、前連結会計年度比 333億57百万円増加の 2,741億97百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.04%上昇の 1.11%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 2,984億34百万円減少の 24兆2,253億40百万円となりました。支払利息は、前連結会計年度比 120億38百万円増加の 661億67百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.05%上昇の 0.27%となりました。

A. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,259,324	238,087	1.06
	当連結会計年度	24,567,917	271,316	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	16,169,541	177,399	1.09
	当連結会計年度	16,235,072	196,387	1.20
うち有価証券	前連結会計年度	2,889,633	39,332	1.36
	当連結会計年度	2,867,397	45,240	1.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	126,146	2,329	1.84
	当連結会計年度	46,443	1,721	3.70
うち買入金銭債権	前連結会計年度	25,896	904	3.49
	当連結会計年度	27,388	972	3.55
うち預け金	前連結会計年度	3,017,483	6,346	0.21
	当連結会計年度	5,366,566	16,732	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	24,481,032	52,922	0.21
	当連結会計年度	24,171,835	64,915	0.26
うち預金	前連結会計年度	19,365,241	18,840	0.09
	当連結会計年度	19,366,898	29,629	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,365	39	0.00
	当連結会計年度	403,514	689	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,233,429	3,762	0.16
	当連結会計年度	2,014,458	8,678	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	95,702	5,919	6.18
	当連結会計年度	98,960	5,673	5.73
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	96,324	3,757	3.90
	当連結会計年度	101,699	4,305	4.23
うち借入金	前連結会計年度	2,036,902	5,933	0.29
	当連結会計年度	2,090,960	5,469	0.26

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は、日銀預け金の平均残高のうち、有利息部分を含め、無利息部分を控除して表示しております。

4 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

B. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	158,124	7,843	4.96
	当連結会計年度	177,506	7,908	4.45
うち貸出金	前連結会計年度	132,944	6,897	5.18
	当連結会計年度	152,637	7,187	4.70
うち有価証券	前連結会計年度	4,085	158	3.88
	当連結会計年度	4,473	151	3.39
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,805	344	5.06
	当連結会計年度	6,312	263	4.18
うち買入金銭債権	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	11,373	336	2.95
	当連結会計年度	11,520	294	2.56
資金調達勘定	前連結会計年度	156,411	6,296	4.02
	当連結会計年度	175,351	6,280	3.58
うち預金	前連結会計年度	33,125	818	2.47
	当連結会計年度	44,272	1,017	2.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,616	340	3.53
	当連結会計年度	9,232	246	2.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

C. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	22,417,448	113,669	22,303,779	245,930	5,089	240,840	1.07
	当連結会計年度	24,745,423	121,846	24,623,576	279,225	5,027	274,197	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	16,302,485	-	16,302,485	184,296	-	184,296	1.13
	当連結会計年度	16,387,710	-	16,387,710	203,575	-	203,575	1.24
うち有価証券	前連結会計年度	2,893,718	-	2,893,718	39,490	-	39,490	1.36
	当連結会計年度	2,871,870	-	2,871,870	45,392	-	45,392	1.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	132,951	-	132,951	2,674	-	2,674	2.01
	当連結会計年度	52,755	-	52,755	1,985	-	1,985	3.76
うち買入金銭債権	前連結会計年度	25,896	-	25,896	904	-	904	3.49
	当連結会計年度	27,388	-	27,388	972	-	972	3.55
うち預け金	前連結会計年度	3,028,857	-	3,028,857	6,682	-	6,682	0.22
	当連結会計年度	5,378,087	-	5,378,087	17,027	-	17,027	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	24,637,444	113,669	24,523,774	59,219	5,089	54,129	0.22
	当連結会計年度	24,347,187	121,846	24,225,340	71,195	5,027	66,167	0.27
うち預金	前連結会計年度	19,398,366	-	19,398,366	19,658	-	19,658	0.10
	当連結会計年度	19,411,170	-	19,411,170	30,646	-	30,646	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,365	-	545,365	39	-	39	0.00
	当連結会計年度	403,514	-	403,514	689	-	689	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,243,046	-	2,243,046	4,102	-	4,102	0.18
	当連結会計年度	2,023,690	-	2,023,690	8,925	-	8,925	0.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	95,702	-	95,702	5,919	-	5,919	6.18
	当連結会計年度	98,960	-	98,960	5,673	-	5,673	5.73
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	96,324	-	96,324	3,757	-	3,757	3.90
	当連結会計年度	101,699	-	101,699	4,305	-	4,305	4.23
うち借入金	前連結会計年度	2,036,902	-	2,036,902	5,933	-	5,933	0.29
	当連結会計年度	2,090,960	-	2,090,960	5,469	-	5,469	0.26

(注) 1 資金運用勘定は、日銀預け金の平均残高のうち、有利息部分を含め、無利息部分を控除して表示しております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 28億34百万円増加の 769億68百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 13億58百万円増加の 172億91百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 14億76百万円増加の 596億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	73,995	139	-	74,134
	当連結会計年度	76,863	104	-	76,968
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	33,234	131	-	33,365
	当連結会計年度	36,559	96	-	36,655
うち為替業務	前連結会計年度	9,609	8	-	9,617
	当連結会計年度	10,538	8	-	10,546
うち証券関連業務	前連結会計年度	13,148	-	-	13,148
	当連結会計年度	12,491	-	-	12,491
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,309	-	-	1,309
	当連結会計年度	1,302	-	-	1,302
うち保証業務	前連結会計年度	4,035	-	-	4,035
	当連結会計年度	3,707	-	-	3,707
うち保険関連業務	前連結会計年度	4,598	-	-	4,598
	当連結会計年度	3,640	-	-	3,640
役務取引等費用	前連結会計年度	15,880	52	-	15,933
	当連結会計年度	17,244	46	-	17,291
うち為替業務	前連結会計年度	1,199	-	-	1,199
	当連結会計年度	1,565	-	-	1,565

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

A. 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 8百万円増加の 7億5百万円となりました。

一方、特定取引費用はありませんでした（前連結会計年度比 19百万円減少）。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 27百万円増加の 7億5百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	697	-	-	697
	当連結会計年度	705	-	-	705
商品有価証券収益	前連結会計年度	664	-	-	664
	当連結会計年度	655	-	-	655
特定金融派生商品収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	23	-	-	23
その他の特定取引収益	前連結会計年度	33	-	-	33
	当連結会計年度	26	-	-	26
特定取引費用	前連結会計年度	19	-	-	19
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	19	-	-	19
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

B. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は、前連結会計年度末比 2億13百万円減少の 15億17百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度末比 6百万円減少の 6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,730	-	-	1,730
	当連結会計年度	1,517	-	-	1,517
商品有価証券	前連結会計年度	1,651	-	-	1,651
	当連結会計年度	1,452	-	-	1,452
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定金融派生商品	前連結会計年度	79	-	-	79
	当連結会計年度	65	-	-	65
その他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	12	-	-	12
	当連結会計年度	6	-	-	6
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	4	-	-	4
特定金融派生商品	前連結会計年度	12	-	-	12
	当連結会計年度	1	-	-	1

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	19,933,914	40,209	-	19,974,124
	当連結会計年度	20,365,418	47,546	-	20,412,965
流動性預金	前連結会計年度	16,078,132	1,729	-	16,079,862
	当連結会計年度	16,058,305	3,939	-	16,062,244
定期性預金	前連結会計年度	3,454,442	38,479	-	3,492,922
	当連結会計年度	3,843,710	43,607	-	3,887,318
その他	前連結会計年度	401,339	-	-	401,339
	当連結会計年度	463,402	-	-	463,402
譲渡性預金	前連結会計年度	353,370	-	-	353,370
	当連結会計年度	246,890	-	-	246,890
総合計	前連結会計年度	20,287,284	40,209	-	20,327,494
	当連結会計年度	20,612,308	47,546	-	20,659,855

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

A. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,450,697	100.00	16,587,802	100.00
製造業	1,213,786	7.38	1,273,783	7.68
農業、林業	4,840	0.03	4,793	0.03
漁業	6,583	0.04	6,635	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,638	0.02	3,229	0.02
建設業	408,291	2.48	404,522	2.44
電気・ガス・熱供給・水道業	172,585	1.05	177,626	1.07
情報通信業	177,584	1.08	186,498	1.13
運輸業、郵便業	359,850	2.19	377,246	2.27
卸売業、小売業	1,162,807	7.07	1,117,024	6.73
金融業、保険業	596,393	3.63	563,951	3.40
不動産業、物品賃貸業	4,986,991	30.31	5,055,501	30.48
その他の各種サービス業	1,370,534	8.33	1,369,013	8.25
地方公共団体	465,084	2.83	451,115	2.72
その他	5,521,723	33.56	5,596,857	33.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	151,922	100.00	157,804	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	25,444	16.75	33,751	21.39
その他	126,477	83.25	124,052	78.61
合計	16,602,619		16,745,606	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

B. 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれも該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	204,960	-	-	204,960
	当連結会計年度	322,468	-	-	322,468
地方債	前連結会計年度	1,076,520	-	-	1,076,520
	当連結会計年度	1,053,129	-	-	1,053,129
社債	前連結会計年度	457,249	-	-	457,249
	当連結会計年度	410,825	-	-	410,825
株式	前連結会計年度	230,447	-	-	230,447
	当連結会計年度	218,677	-	-	218,677
その他の証券	前連結会計年度	972,661	5,594	-	978,256
	当連結会計年度	910,862	6,117	-	916,980
合計	前連結会計年度	2,941,840	5,594	-	2,947,434
	当連結会計年度	2,915,963	6,117	-	2,922,081

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

A. 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	41,729	100.00	46,566	100.00
合計	41,729	100.00	46,566	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	41,729	100.00	46,566	100.00
合計	41,729	100.00	46,566	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

B. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	41,729	-	41,729	46,566	-	46,566
資産計	41,729	-	41,729	46,566	-	46,566
元本	41,729	-	41,729	46,566	-	46,566
負債計	41,729	-	41,729	46,566	-	46,566

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や資金運用による収入などにより、3,762億57百万円の収入(前連結会計年度は2兆2,174億87百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還などにより、215億89百万円の収入(前連結会計年度は374億79百万円の収入)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い、自己株式の取得、社債の償還などにより、706億11百万円の支出(前連結会計年度は510億25百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中3,272億34百万円増加して4兆3,531億43百万円となりました。

なお、ビジネス領域の強化・拡大のための戦略的投資やお客さまの利便性向上に向けたIT・デジタル投資、株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当社の連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、貸倒引当金の計上は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

当社の経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない財政状態に重要な影響が生じており、今後の事業活動にも重要な影響が残っている一部の業種（以下「特定業種」という。）に属する貸出先については、将来見込みの不確実性が高いことから、当該信用リスクの状況に鑑み、今後の資金繰り悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて貸倒引当金を算定してきました。当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後一定期間が経過し、その後の貸出先の業績が債務者区分判定に反映されてきたことから、債務者区分判定における、特定業種の将来見込みの不確実性は低減していると判断しております。以上を踏まえ、当連結会計年度より、特定業種に属する貸出先に対する、予想される損失額の追加的な修正は行っておりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、2023年3月末からパーゼルの最終化を適用する国際統一基準金融機関として、信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法を、マーケット・リスク相当額は簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2024年3月31日	2025年3月31日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	14.90	15.67
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	14.35	15.40
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	14.35	15.39
4 連結における総自己資本の額	12,542	12,307
5 連結におけるTier 1 資本の額	12,074	12,094
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	12,073	12,093
7 リスク・アセットの額	84,122	78,533
8 連結総所要自己資本額（7 × 8％）	6,729	6,282

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2024年3月31日	2025年3月31日
持株レバレッジ比率	5.69	5.68

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社神奈川銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	511	493
危険債権	1,115	1,091
要管理債権	91	82
正常債権	145,842	147,621

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	108
危険債権	397	342
要管理債権	63	44
正常債権	16,161	15,851

(注) 部分直接償却を実施しておりません。

株式会社神奈川銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	29
危険債権	105	95
要管理債権	9	12
正常債権	3,921	3,961

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資、ソフトウェア投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は144億円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店 他176店	神奈川県	店舗	73,156 (3,771)	62,058	35,334	3,950	-	101,343	3,427
		東京支店 他23店	東京都	店舗	1,482 (-)	2,157	4,862	321	-	7,341	521
		前橋支店 他2店	群馬県	店舗	805 (-)	113	104	14	-	231	20
		名古屋支店	愛知県	店舗	- (-)	-	30	8	-	38	8
		大阪支店	大阪府	店舗	- (-)	-	15	4	-	19	5
		海外支店	中華人民 共和国・ シンガポール 共和国	店舗	- (-)	-	30	42	-	73	61
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (-)	9,788	6,445	461	-	16,695	-
		藤沢寮他	神奈川県 他	社宅・寮 等	40,349 (768)	7,707	5,695	293	-	13,696	9
	株式会社 東日本銀行	本店 他55店	東京都	店舗	5,755 (-)	15,095	2,749	547	-	18,392	695
		水戸支店 他11店	茨城県	店舗	5,459 (-)	607	230	40	-	878	46
		相模原支店 他9店	神奈川県	店舗	1,092 (-)	347	79	376	-	803	148
		草加支店 他3店	埼玉県	店舗	408 (-)	133	221	21	-	376	19
		柏支店 他3店	千葉県	店舗	438 (-)	172	77	18	-	268	24
		宇都宮支店	栃木県	店舗	- (-)	-	5	8	-	13	7
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	- (-)	-	65	21	-	87	10
		千住寮 他6か所	東京都 足立区他	社宅・寮	1,485 (-)	454	329	25	-	809	-
		融資事務 センター他	東京都 葛飾区他	その他の 施設	1,200 (-)	321	1,215	45	-	1,581	-
		株式会社 神奈川銀行	本店 他33店	神奈川県	店舗	7,249 (1,447)	2,667	743	352	89	3,853

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	4,228
株式会社東日本銀行	828
株式会社神奈川銀行	302

2 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	2,308	2,788
株式会社東日本銀行	412	691
株式会社神奈川銀行	258	93

3 株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備390か所及び海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	220
株式会社神奈川銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両等	34

5 上記のほか、所有しているソフトウェア資産は次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア(百万円)
株式会社横浜銀行	14,689
株式会社東日本銀行	2,470
株式会社神奈川銀行	87

6 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店ビル	神奈川県 横浜市	改修	各階トイレ 改修工事等	6,230	-	自己資金	2025年4月	2027年3月
		事務センター	神奈川県 横浜市	改修	空調機更新 工事等	4,430	-	自己資金	2025年4月	2027年3月
		本店他	神奈川県 他	改修	イントラネット	5,750	905	自己資金	2024年4月	2025年10月
		鶴見支店	神奈川県 横浜市	新設	店舗	1,857	465	自己資金	2023年3月	2026年1月
		本店他	神奈川県 他	改修	ATM	1,150	-	自己資金	2024年7月	2026年3月
		その他	-	改修	スマホアプリ はまぎん365	1,041	-	自己資金	2025年4月	2026年4月
	株式会社 東日本銀行	本店ビル	東京都 中央区	新設	店舗等	5,740	2,527	自己資金	2023年11月	2025年8月
		本店他	東京都他	改修	イントラネット	1,276	431	自己資金	2024年4月	2025年10月
	株式会社 神奈川銀行	洪福寺支店	神奈川県 横浜市	新設	店舗	1,167	-	自己資金	2025年4月	2028年3月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,144,616,065	1,144,616,065	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,144,616,065	1,144,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月14日 (注)	32,000	1,177,616		150,078		37,578
2024年4月15日 (注)	10,000	1,167,616		150,078		37,578
2025年3月10日 (注)	23,000	1,144,616		150,078		37,578

(注) 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		83	40	2,112	660	43	37,101	40,039	
所有株式数 (単元)		4,565,701	524,221	1,496,267	3,790,732	499	1,062,678	11,440,098	606,265
所有株式数 の割合(%)		39.91	4.58	13.08	33.14	0.00	9.29	100.00	

(注) 1 自己株式 703,605株は「個人その他」に 7,036単元、「単元未満株式の状況」に 5株含まれております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元および41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	184,731	16.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	81,057	7.08
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,494	3.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,061	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	25,955	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日 本生命証券管理部内	24,578	2.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	22,134	1.93
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東 京ビルディング	20,777	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	15,439	1.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	14,770	1.29
計		456,001	39.86

(注) 1 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者7名が2023年9月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者7名)

保有株券等の数 76,850,600株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 6.53%

2 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名が2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社(他共同保有者2名)

保有株券等の数 60,815,217株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.16%

3 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2024年4月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

保有株券等の数 51,002,900株

株券等保有割合 4.37%

4 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 野村アセットマネジメント株式会社

保有株券等の数 60,551,400株

株券等保有割合 5.01%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 703,600		「(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,143,306,200	11,433,062	同上
単元未満株式	普通株式 606,265		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,144,616,065		
総株主の議決権		11,433,062	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,425,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数 24,253個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	703,600		703,600	0.06
計		703,600		703,600	0.06

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式5株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,425,368株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。）の取締役（非業務執行取締役および社外取締役を除く。）および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております（当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。）。

A．本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託と、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託の2種類の信託を設定しております。

B．信託契約の内容

a 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
b 信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与
c 委託者	当社
d 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
e 受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者
f 信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
g 信託契約日	2017年8月4日
h 信託の期間	2017年8月4日～2025年8月末日（信託契約の変更により3年間延長する予定）
i 制度開始日	2017年9月1日
j 議決権行使	行使しない
k 取得株式の種類	当社普通株式
l 株式の取得方法	株式市場から取得
m 帰属権利者	当社

C．取得株式の総額（信託金の上限）

信託 500百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

信託 800百万円（同上）

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取得株式の総額（信託金の上限）は以下のとおりであります。

信託 540百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

信託 1,470百万円（同上）

D．受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者

従業員に対する株式交付制度

当社は、当社の子会社である横浜銀行（以下、「対象子会社」という。）の幹部職員（以下、「対象従業員」という。）を対象に、対象従業員の中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるとともに、従業員全体の成長・挑戦意欲を向上させることを目的として、信託を活用した株式交付制度を導入しております。

A．本制度の概要

本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する対象従業員に交付または給付を行うインセンティブプランです。

B. 信託契約の内容

- | | |
|-----------|---|
| a 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| b 信託の目的 | 対象従業員に対するインセンティブの付与 |
| c 委託者 | 当社 |
| d 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| e 受益者 | 対象従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| f 信託管理人 | 対象子会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| g 信託契約日 | 2025年5月15日 |
| h 信託の期間 | 2025年5月15日～2028年5月末日 |
| i 制度開始日 | 2025年5月15日 |
| j 議決権行使 | 行使しない |
| k 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| l 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| m 帰属権利者 | 当社 |

C. 当社が拠出する金銭

410百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

D. 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月18日～2025年3月24日)	39,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	22,655,100	19,999,922,280
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,344,900	77,720
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.9%	0.0%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.9%	0.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,760	2,395,657
当期間における取得自己株式	447	393,579

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	33,000,000	26,836,206,847	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	8	5,396	-	-
保有自己株式数	703,605	-	704,052	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数のうち、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の2025年3月期の株主還元方針は以下のとおりであります。

- ・ 累進的配当を基本とし、株主還元の充実に努めます。
- ・ 配当性向40%程度を目安とし、自己株式の取得については柔軟かつ機動的に実施します。

なお、当社は定款において、会社法第459条第1項の規定にもとづき取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨と、中間配当をおこなうことができる旨を定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、株主還元方針に則り、前事業年度比6円増配の年間29円としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議(中間配当)	15,165	13.0
2025年5月12日 取締役会決議(期末配当)	18,302	16.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「当社」という。）は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「グループ会社」という。）を傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

本有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。総合金融グループへの発展をめざしていくなかで、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、取締役会における議決権を監査等委員である取締役に付与することで、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実をはかるものであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組みます。

また、「経営理念」にもとづき、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーのために、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

（経営理念）

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

- ・お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。
- ・地域社会の持続的な発展に貢献します。
- ・従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。
- ・持続的に成長し、企業価値を向上させます。

（グループスローガン）

あなたと共に。未来を育てる。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会および監査役・監査役会が経営の監督機能を担う体制としております。独立性のある3名の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席や重要書類の確認等により、取締役の業務執行状況についての適法性および妥当性の監査を実施しており、経営に対する監督機能を発揮しております。また、3名の独立性のある社外取締役は、独立的な立場から経営を監督するとともに、意思決定の適正性を確保するための意見・提言をおこなっております。

当社は、これらの体制により監査・監督機能が十分に発揮されていると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会および取締役

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等、当社グループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化をはかる観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。取締役8名（男性7名・女性1名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しております。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片岡達也
代表取締役	小野寺伸夫
取締役	大石慶之
取締役	小貫利彦
取締役	荒井智希
取締役（社外）	秋吉満
取締役（社外）	山田能伸
取締役（社外）	依田真美

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片岡達也
代表取締役	小野寺伸夫
取締役	勝田道文
取締役（社外）	秋吉満
取締役（社外）	依田真美
取締役（社外）	石井茂
取締役（監査等委員・常勤）	前原和弘
取締役（監査等委員・社外）	野口真有美
取締役（監査等委員・社外）	鈴木良和

B．監査役会および監査役

監査役会は、監査役会規程等により監査役会の職務の範囲を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をおこないます。監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しております。監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しております。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	前 原 和 弘
監査役	原 光 宏
監査役（社外）	橋 本 圭一郎
監査役（社外）	房 村 精 一
監査役（社外）	野 口 真有美

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会の構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名
常勤監査等委員（議長）	前 原 和 弘
監査等委員（社外）	野 口 真有美
監査等委員（社外）	鈴 木 良 和

C．経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画にもとづき、業務執行上重要な事項や、当社グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片 岡 達 也
代表取締役	小野寺 伸 夫
取締役	大 石 慶 之
取締役	小 貫 利 彦
取締役	荒 井 智 希

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、構成員は以下のとおりとなります。

役職名	氏名
-----	----

代表取締役社長（議長）	片岡 達也
代表取締役	小野寺 伸夫
取締役	勝田 道文

また、当社グループの業務執行に関する重要な事項については、以下の各会議を経営会議と位置付け、それぞれの所管事項を集中審議することとしております。

- ・ コンプライアンス会議
当社グループ全体のコンプライアンス、顧客保護等管理に関する基本方針等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。
- ・ A L M・リスク管理会議
当社グループのA L M、統合リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、収益管理ならびに総合予算に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。
- ・ グループ営業戦略会議
当社グループの営業戦略・提携戦略に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、中期経営計画等の進捗状況のモニタリングをおこないます。
- ・ 事務・システム戦略会議
当社グループ全体の事務最適化やシステム・事務プロセスの統合に関する施策ならびにIT戦略の基本方針・計画、重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社における各施策の進捗状況のモニタリングをおこないます。
- ・ グループ経営監査会議
内部監査に関する重要事項の協議・決議・報告ならびに当社グループ全体についての監査役監査および内部監査の結果に関する事項の報告・協議をおこないます。

D．報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事について、客観性・透明性を確保するため、独立性のある社外取締役で構成される任意の報酬・人事委員会を設置しております。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（議長・社外）	秋吉 満
取締役（社外）	山田 能伸
取締役（社外）	依田 真美

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、構成員は以下のとおりとなります。

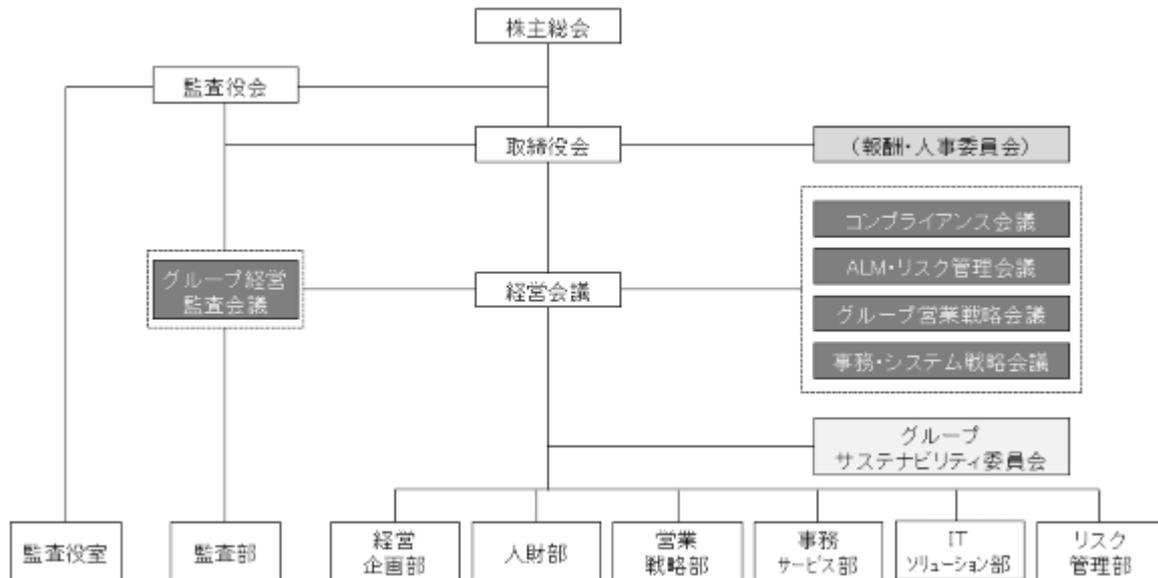
役職名	氏名
取締役（議長・社外）	秋吉 満
取締役（社外）	依田 真美

取締役（社外）	石井 茂
---------	------

E. グループサステナビリティ委員会

当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループのサステナビリティに関する各取組方針や取組状況などについて定期的に審議し、進捗を一元的に管理しております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



（本有価証券報告書提出日現在）

企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めております。

a 取締役・使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断、マナー・ローンダリング防止等を含めた法令等遵守を徹底します。
- ・ 取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングを踏まえた管理・指導をおこなうことで、実効性を高めます。
- ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに、是正・改善措置を講じます。なお、当社グループの取締役、執行役員が関与する法令違反等および当社グループの会計、会計に係る内部統制、会計監査に関する不適切な事項について、社内外から、直接、監査役に通報できる窓口を、当社の監査役室に設けます。
- ・ 取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の3分の1以上選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上をはかります。
- ・ 取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に関する情報については、規程にもとづき各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を、適切におこなう態勢を構築します。
- ・ 取締役会は、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを定め、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかります。
- ・ 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえて、リスク管理の方針・手続を定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクを子会社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。
- ・ 監査部は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

- d 取締役の職務の執行が、効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかります。
 - 1) 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置
 - 2) 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化
 - 3) 取締役会による経営方針および経営計画の策定
 - 4) 取締役会および経営会議における、業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。
- f 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社と子会社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。
 - ・ 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化をはかり、子会社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。
 - ・ 監査部は、当社グループの内部監査を統括し、業務の適正を確保する観点から、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え当社グループ内会社を内部監査の対象とし、内部監査結果をグループ経営監査会議、取締役会、監査役に報告します。
- g 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助させます。
 - ・ 監査役室に属する職員の人事異動、人財評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとします。
 - ・ 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従って、その職務を遂行します。
- h 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役会または監査役に報告するための体制、その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。
 - ・ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
 - ・ 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。

- i その他の監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
 - ・ 監査役は、会計監査人、監査部および子会社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
 - ・ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができるものとします。
 - ・ 監査役会は、内部監査基本計画および監査部長の任免について、事前に同意決議をおこないます。
 - ・ 監査役は、監査部長の人財評価等について、事前に報告を受け、意見を付すことができるものとします。
 - ・ 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求にもとづき、必要な監査費用を支払います。

B. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、当社グループの内部統制の態勢整備およびその運用状況を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しをおこなっております。当事業年度は、2025年3月の取締役会において、検証をおこないました。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンスに関する体制

- ・ コンプライアンス会議（経営会議）において2024年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
- ・ 問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、コンプライアンス会議（経営会議）を、原則として3か月に1回開催しております。当事業年度は、4回開催し、協議等をおこないました。
- ・ 当社グループの役職員等からコンプライアンス統括部署等への内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。

b リスク管理体制

- ・ 取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとするリスク管理関連規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
- ・ 取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決議を適時におこないました。
- ・ 収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを活用し、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかりました。

c 取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営および決裁権限に関する規程を定めています。また、当社の職制および業務分掌に関する規程は、経営会議等において定めております。
- ・ 取締役会は、2022年度から2024年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、グループ経営方針やグループ総合予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、グループ経営方針やグループ総合予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。
- ・ 取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関連規程に従い、適切に保存・管理しております。

d 財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、独立的評価部署であるリスク統括部が財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価し、取締役会に報告しております。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、取締役会は、子会社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決議等をおこないました。
- ・ A L M・リスク管理会議を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する方針協議等をおこないました。また、グループ営業戦略会議（経営会議）を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績や各種経営目標の進捗状況について報告を受けるとともに、営業戦略に関する方針協議等をおこないました。
- ・ 監査部は、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え当社グループ内会社を対象に監査を実施し、その結果を原則として3か月に1度、グループ経営監査会議、取締役会、監査役に報告しました。

f 監査役監査の実効性確保に関する体制

- ・ 執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の指示に従って監査役および監査役会を補佐する専任担当者を配置しております。
- ・ 当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に対して必要な報告をおこなうことについては、周知徹底しております。
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査役は、当社および子会社の役職員、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合をもつことや随時報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。
- ・ 監査役会は、内部監査基本計画等について事前に同意決議をおこないました。
- ・ 監査役は、監査部長の人財評価等について事前に報告を受け、内容の審議をおこないました。

C．責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在、業務執行取締役等でない取締役である秋吉満氏、山田能伸氏および依田真美氏、ならびに監査役である前原和弘氏、原光宏氏、橋本圭一郎氏、房村精一氏および野口真有美氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

D．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社ならびに当社子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

E．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

F．取締役に関する定款の規定

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

G．監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

H．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

A. 当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役ならびに監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長（議長）	片岡達也	15回	15回
代表取締役	小野寺伸夫	15回	15回
取締役	大石慶之	15回	15回
取締役	小貫利彦	15回	15回
取締役	荒井智希	15回	15回
取締役（社外）	秋吉満	15回	15回
取締役（社外）	山田能伸	15回	11回
取締役（社外）	依田真美	15回	15回
常勤監査役	前原和弘	15回	15回
監査役	原光宏	15回	15回
監査役（社外）	橋本圭一郎	15回	15回
監査役（社外）	房村精一	15回	15回
監査役（社外）	野口真有美	15回	15回

B. 取締役会における具体的な審議内容は、以下のとおりであります。

<経営計画>

- ・グループ中期経営計画
- ・グループ経営方針
- ・グループ資本計画
- ・グループ総合予算

<サステナビリティに関する事項>

- ・TCFDおよびTNFDへの対応状況
- ・ESG評価機関による評価状況
- ・投融资ポートフォリオ・ネットゼロに向けたエンゲージメント戦略
- ・環境・社会に配慮した投融资方針（セクターポリシー）の改定

<コーポレート・ガバナンスに関する事項>

- ・リスクアペタイト・ステートメント
- ・取締役会の実効性評価
- ・内部統制システムの評価
- ・監査等委員会設置会社への移行

<リスク・コンプライアンスに関する事項>

- ・中期内部監査基本計画および内部監査態勢の高度化、監査基盤の強化に向けたロードマップ
- ・コンプライアンスプログラム
- ・リスク管理方針

報酬・人事委員会の活動状況

A. 当事業年度において、当社は報酬・人事委員会を12回（書面開催を除く）開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役（議長・社外）	秋 吉 満	12回	12回
取締役（社外）	山 田 能 伸	12回	9回
取締役（社外）	依 田 真 美	12回	12回

B. 報酬・人事委員会の設置目的および具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

報酬・人事委員会は、取締役および執行役員の報酬・人事の客観性・透明性を確保することを目的に設置しております。

a 報酬に関する審議事項として、当社の役員の報酬に関する制度の設置・改廃、報酬テーブル、業績に連動する報酬の額、業務執行取締役および執行役員の評価、子会社における同様の内容等について審議・報告しております。

当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

役員の報酬に関する制度、報酬テーブル	当社の役員の報酬に関する制度は2017年に改定した枠組みとなっており、中期経営計画の策定にあわせて、約8か月かけてあるべき報酬体系について審議しました。検討にあたっては、外部のコンサルティング機関の助言や役員報酬データに係る外部調査機関から提供を受けたデータをもとに比較・検証の上、以下の内容について審議しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・当社およびグループ各社の短期業績連動報酬および株式報酬（以下、「インセンティブ報酬」という）の構成割合を引き上げることによる報酬水準の見直し ・役位ごとの役割・責任等を踏まえた報酬構成割合や報酬水準の再設計 ・経営戦略を踏まえ、インセンティブ報酬の業績評価指標・連動方法の見直し ・神奈川銀行における株式報酬制度の導入 制度改定の内容は、「（４）役員の報酬等」をご参照ください。
業績連動報酬の額および評価	当社およびグループ各社の業務執行取締役および執行役員の2023年度個人業績評価ならびに短期業績連動報酬の額について審議しました。また、2024年度の短期業績連動報酬の業績評価方法を一部見直しました。
その他	報酬決定プロセスの透明性・公平性向上の観点から個人別報酬額等の決定権限の見直しを審議したほか、監査等委員会設置会社移行にともなう社外役員の役割・報酬等について審議しました。

b 役員人事に関する審議事項として、当社の取締役候補者の選任および取締役の解任、役付取締役・代表取締役等の選定および解職、子会社の頭取の選定および解職等について審議・報告しております。

当事業年度における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役の選任等	監査等委員会設置会社移行にともない取締役候補者の選任方針の見直しをおこなうとともに、次年度の当社グループの役員人事について審議しました。また、当社代表取締役社長およびグループ各社の頭取に対する継続可否の判断材料や本人の気づきの材料として、「業績、リーダーシップ・実行力、人材育成（後継者育成）、戦略的対応」の評価項目にもとづき評価し、当委員会の委員よりフィードバックを実施しました。
サクセッションプラン	サクセッションプランにおける2024年度育成対象者とその育成内容について代表取締役社長から報告を受けるとともに、サクセッションプランの対象者24名と面談を実施しました。こうした面談や360°評価結果を踏まえ、次年度サクセッションプラン対象者選定にあたり、トップとの意見交換をおこないました。また、委員からの提案により、育成プログラムのひとつとして、アセスメントにより抽出した課題を踏まえたトップによる個別指導を取り入れました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A．本有価証券報告書提出日現在

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	片岡 達也	1967年1月2日生	1990年4月 株式会社横浜銀行入行 2009年4月 同鴨居駅前支店長 2010年12月 同ロンドン駐在員事務所長 2013年4月 同経営企画部事業戦略企画室長 2016年4月 同営業企画部副部長 兼営業企画部金融テクノロジー事業化推進室長 2017年4月 同個人営業部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2019年4月 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 (2019年11月退任) 2019年12月 当社執行役員 株式会社東日本銀行取締役(2022年3月退任) 2022年4月 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	(現在) 41,500 (潜在) 113,742
代表取締役	小野寺 伸夫	1971年6月3日生	1995年4月 株式会社横浜銀行入行 2017年4月 同溝口支店長 2018年10月 同総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー 2019年4月 当社経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長 2019年12月 同経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長 2021年4月 株式会社横浜銀行執行役員営業戦略部長 2022年4月 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年4月 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 2025年4月 同代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当(現任) 株式会社横浜銀行代表取締役副頭取 経営企画部・協会関連業務・人財部担当 サステナビリティ推進・タレントマネジメント 推進担当 経営管理本部長(現任)	(注)3	(現在) 27,700 (潜在) 56,907
取締役	大石 慶之	1962年4月12日生	1985年4月 株式会社横浜銀行入行 2008年10月 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 2010年4月 同事務統括部長 2011年5月 同営業本部副本部長 事務統括部長 2012年5月 同融資部長 2013年4月 同執行役員融資部長 2014年4月 同執行役員人財部長 2016年4月 同執行役員 2016年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同取締役常務執行役員 2018年6月 同代表取締役常務執行役員 (2019年11月退任) 2019年12月 当社常務執行役員 株式会社東日本銀行代表取締役頭取 2020年6月 当社取締役 2022年3月 同代表取締役 2024年4月 同取締役 グループ機能強化担当(現任) 株式会社東日本銀行取締役会長 (2025年3月退任)	(注)3	(現在) 97,600 (潜在) 88,590

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 貴 利 彦	1969年1月6日生	1991年4月 株式会社横浜銀行入行 2016年4月 同IT統括部担当部長 2017年4月 同ICT推進部副部長 2018年4月 同ICT推進部担当部長 2019年4月 当社ICT統括部長 兼株式会社横浜銀行ICT推進部長 2020年5月 当社執行役員ICT統括部長 株式会社横浜銀行執行役員ICT推進部長 株式会社東日本銀行執行役員 株式会社東日本銀行執行役員IT統括部長 2021年4月 同執行役員 (2023年3月退任) 2023年4月 株式会社横浜銀行常務執行役員ICT推進部長 2023年6月 当社取締役ICT統括部長 2024年4月 同取締役 株式会社横浜銀行常務執行役員 2025年4月 当社取締役 ITソリューション部担当(現任) 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 ITソリューション部担当(現任)	(注)3	(現在) 28,800 (潜在) 55,219
取締役	荒 井 智 希	1971年11月1日生	1994年4月 株式会社横浜銀行入行 2016年8月 同辻堂支店長 2018年4月 当社経営企画部ディレクティングマネージャー 2019年4月 株式会社横浜銀行 市場営業部長 2019年12月 同執行役員市場営業部長 2021年4月 株式会社東日本銀行 執行役員 (2023年3月退任) 2022年4月 当社執行役員 株式会社横浜銀行 常務執行役員 2023年4月 同取締役常務執行役員 (2025年3月退任) 2023年6月 当社取締役 2025年4月 同取締役 グループ機能(神奈川銀行)強化担当 (現任) 株式会社神奈川銀行代表取締役頭取 (現任)	(注)3	(現在) 27,600 (潜在) 60,942
取締役	秋 吉 満	1956年1月9日生	1978年4月 丸紅株式会社入社 同執行役員 2007年4月 同常務執行役員 2009年4月 同代表取締役常務執行役員 2010年6月 同代表取締役専務執行役員 2012年4月 同代表取締役副社長執行役員 2014年4月 同代表取締役副社長執行役員 2015年4月 同代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO 2018年4月 同取締役特別顧問 2018年6月 同特別顧問 (2019年3月退任) 2019年4月 エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社INPEX)社外監査役(現任) 2022年4月 みずほ丸紅リース株式会社顧問(非常勤) (2024年3月退任)	(注)3	(現在) 11,100 (潜在) -

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山田能伸	1955年8月5日生	1978年4月 1994年2月 1995年3月 1995年9月 2008年9月 2009年9月 2019年11月 2020年6月	株式会社富士銀行入行 (1994年1月退職) C S ファースト・ボストン証券会社東京支店バイスプレジデント (1995年2月退任) スミス・ニューコート証券会社バイスプレジデント メリルリンチ証券会社マネジングディレクター (2008年7月退任) オリバントアドバイザーズ代表パートナー (2009年7月退任) ドイツ証券株式会社マネジングディレクター (2019年7月退任) P w C アドバイザリー合同会社シニアアドバイザー (2020年4月退任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	(現在) 6,500 (潜在) -
取締役	依田真美	1961年3月29日生	1986年1月 1997年8月 2000年4月 2005年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職) スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCアソシエイト・ディレクター 同ディレクター 同マネジング・ディレクター (2009年7月退任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科准教授 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授 当社社外取締役(現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科教授 相模女子大学大学院社会起業研究科教授 株式会社横浜銀行取締役(非業務執行) (現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科特任教授(現任) 相模女子大学大学院社会起業研究科特任教授(現任)	(注)3	(現在) 8,500 (潜在) -
常勤監査役	前原和弘	1964年9月28日生	1988年4月 2008年8月 2009年4月 2010年4月 2011年5月 2012年11月 2015年4月 2016年4月 2016年10月 2017年4月 2018年4月 2019年6月	株式会社横浜銀行入行 同融資部経営サポート室長 同融資部担当部長 同営業本部担当部長 同営業企画部担当部長 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 同ブロック支援部営業本部事務局長 同執行役員リスク統括部長 当社執行役員リスク統括部長 (2017年1月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年3月退任) 当社執行役員リスク統括部長 (2019年3月退任) 同常勤監査役(現任)	(注)5	(現在) 32,600 (潜在) -
監査役	原光宏	1963年2月15日生	1985年4月 2004年10月 2006年11月 2008年4月 2009年4月 2012年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年5月 2018年6月 2021年6月	株式会社横浜銀行入行 同伊勢原支店長 同本店営業部営業第1部長 同法人営業部長 同町田支店長兼町田エリア委員長 同営業企画部長 同執行役員営業本部副本部長営業企画部長 同執行役員相模原駅前支店長 兼東北ブロック営業本部長 同執行役員融資部担当 (2018年3月退任) 株式会社さいか屋社外監査役 (2022年5月退任) 株式会社横浜銀行常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	(現在) 53,000 (潜在) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	橋本圭一郎	1951年10月20日生	1974年4月 株式会社三菱銀行入行 2001年6月 株式会社東京三菱銀行国際業務部長 (2003年5月退職) 2003年6月 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長 兼最高財務責任者 (2004年6月退任) 2005年6月 セガサミーホールディングス株式会社専務取締役 (2006年2月退任) 2010年6月 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 (2012年6月退任) 2012年10月 株式会社ビットアイル社外監査役 (2015年12月退任) 2014年5月 塩屋土地株式会社代表取締役副社長・COO 2015年6月 株式会社東日本銀行監査役 (2020年6月退任) 2016年4月 当社社外監査役(現任) 2016年12月 塩屋土地株式会社代表取締役副会長 2019年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (2021年4月退任) 塩屋土地株式会社取締役 (2020年12月退任) 2020年6月 株式会社ファンケル社外取締役 (2024年12月退任) 前田道路株式会社社外監査役 一般社団法人Tアーツライフビレッジ代表理事 (2023年3月退任) 2021年6月 前田道路株式会社非業務執行取締役(現任) 2021年10月 インフロニア・ホールディングス株式会社社外 取締役(現任)	(注)7	(現在) 21,100 (潜在) -
監査役	房村精一	1947年3月18日生	1971年7月 京都地方裁判所判事補 2001年12月 法務省民事局長 2005年1月 東京高等裁判所部総括判事 2006年10月 さいたま地方裁判所長 2008年9月 東京高等裁判所部総括判事 2009年12月 仙台高等裁判所長官 2011年1月 名古屋高等裁判所長官 (2012年3月退官) 2012年6月 弁護士登録 日本製紙株式会社社外監査役 (2020年6月退任) 2013年1月 公安審査委員会委員長 (2021年1月退任) 2016年6月 株式会社横浜銀行社外監査役 (2020年6月退任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) 日本化薬株式会社社外取締役(現任)	(注)7	(現在) 1,900 (潜在) -
監査役	野口真有美	1968年9月3日生	1991年4月 株式会社三菱銀行入行 (1993年1月退職) 1993年3月 シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年6月退職) 1998年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年3月退職) 2008年4月 野口公認会計士事務所 所長(現任) 2014年11月 株式会社Phone Appli社外監査役 (2018年8月退任) 2018年3月 日本フェンオール株式会社社外取締役 (2025年3月退任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役(現任) 2024年6月 株式会社JSP社外監査役(現任)	(注)6	(現在) 2,200 (潜在) -
計					(現在) 360,100 (潜在) 375,400

(注) 1 (潜在)とは、潜在的に所有する普通株式として、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式
 交付ポイント相当数を参考として記載するものであります。

2 取締役秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終
 結の時までであります。

4 監査役橋本圭一郎、房村精一および野口真有美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5 監査役前原和弘の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2027年3月期に係る定時株主

総会の終結の時までであります。

- 6 監査役原光宏および野口真有美の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 監査役橋本圭一郎および房村精一の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
- 9 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小 柴 裕太郎
執行役員	勝 田 道 文
執行役員	鈴 木 裕 章
執行役員	野 辺 和 美
執行役員	赤 堀 昌 利
執行役員	井 上 齊
執行役員	助 川 和 浩
執行役員	田 中 将

B. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会後

当社は2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」および「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	片岡 達也	1967年1月2日生	1990年4月 株式会社横浜銀行入行 2009年4月 同鴨居駅前支店長 2010年12月 同ロンドン駐在員事務所長 2013年4月 同経営企画部事業戦略企画室長 2016年4月 同営業企画部副部長 兼営業企画部金融テクノロジー事業化推進室長 2017年4月 同個人営業部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2019年4月 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 (2019年11月退任) 2019年12月 当社執行役員 株式会社東日本銀行取締役(2022年3月退任) 2022年4月 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	(現在) 41,500 (潜在) 113,742
代表取締役	小野寺 伸夫	1971年6月3日生	1995年4月 株式会社横浜銀行入行 2017年4月 同溝口支店長 2018年10月 同総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー 2019年4月 当社経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長 2019年12月 同経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長 2021年4月 株式会社横浜銀行執行役員営業戦略部長 2022年4月 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役執行役員 2022年6月 当社取締役 2023年4月 株式会社横浜銀行代表取締役常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 2025年4月 同代表取締役 経営企画部・人財部担当 グループサステナビリティ推進担当(現任) 株式会社横浜銀行代表取締役副頭取 経営企画部・協会関連業務・人財部担当 サステナビリティ推進・タレントマネジメント 推進担当 経営管理本部長(現任)	(注) 3	(現在) 27,700 (潜在) 56,907
取締役	勝田 道文	1969年2月21日生	1992年4月 株式会社横浜銀行入行 2012年11月 同湯河原支店長 2015年4月 同新橋支店長 2017年10月 同平塚支店長 2019年2月 同平塚支店長兼花水台支店長 2019年4月 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 (2021年3月退任) 2021年4月 株式会社横浜銀行執行役員 2023年4月 同取締役執行役員 2023年6月 株式会社神奈川銀行取締役(非業務執行) (2025年3月退任) 2024年4月 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 2025年4月 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 デジタル戦略部・ダイレクトソリューション 部・営業戦略部担当 営業本部副本部長(現任) 株式会社L&Fアセットファイナンス取締役 (非業務執行)(現任) 2025年6月 当社取締役 営業戦略部担当(現任)	(注) 3	(現在) 12,400 (潜在) 48,255

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	秋吉 満	1956年1月9日生	1978年4月 2007年4月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2019年6月 2022年4月	丸紅株式会社入社 同執行役員 同常務執行役員 同代表取締役常務執行役員 同代表取締役専務執行役員 同代表取締役副社長執行役員 同代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO 同取締役特別顧問 同特別顧問 (2019年3月退任) エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社INPEX)社外監査役(現任) みずほ丸紅リース株式会社顧問(非常勤) (2024年3月退任)	(注)3	(現在) 11,100 (潜在) -
取締役	依田 真美	1961年3月29日生	1986年1月 1997年8月 2000年4月 2005年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職) スタンダード・アンド・プアーズ・インターナ ショナルLLCAソシエート・ディレクター 同ディレクター 同マネジング・ディレクター (2009年7月退任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科准教授 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授 当社社外取締役(現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科教授 相模女子大学大学院社会起業研究科教授 株式会社横浜銀行取締役(非業務執行) (現任) 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科特任教授(現任) 相模女子大学大学院社会起業研究科特任教授 (現任)	(注)3	(現在) 8,500 (潜在) -
取締役	石井 茂	1954年7月31日生	1978年4月 1998年6月 2001年4月 2004年4月 2015年6月 2016年6月 2018年7月 2021年6月 2023年7月 2025年6月	山一證券株式会社入社 (1998年3月退職) ソニー株式会社入社 (2001年3月退職) ソニー銀行株式会社代表取締役社長 ソニーフィナンシャルホールディングス 株式会社取締役 同代表取締役副社長 ソニー生命保険株式会社取締役 (2020年6月退任) ソニー損害保険株式会社取締役 (2020年6月退任) ソニー銀行株式会社取締役 (2020年6月退任) ソニーフィナンシャルホールディングス 株式会社代表取締役社長 (2020年6月退任) ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長 (2020年6月退任) 株式会社横浜銀行社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役 (現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社横浜銀行取締役(非業務執行) (現任)	(注)3	(現在) 28,800 (潜在) -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員・常勤)	前原 和 弘	1964年 9 月28日生	1988年 4 月 株式会社横浜銀行入行 2008年 8 月 同融資部経営サポート室長 2009年 4 月 同融資部担当部長 2010年 4 月 同営業本部担当部長 2011年 5 月 同営業企画部担当部長 2012年11月 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 2015年 4 月 同ブロック支援部営業本部事務局長 2016年 4 月 同執行役員リスク統括部長 2016年10月 当社執行役員リスク統括部長 (2017年 1 月退任) 2017年 4 月 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年 3 月退任) 2018年 4 月 当社執行役員リスク統括部長 (2019年 3 月退任) 2019年 6 月 同常勤監査役 2025年 6 月 同取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注) 4	(現在) 32,600 (潜在) -
取締役(監査等委員)	野 口 真有美	1968年 9 月 3 日生	1991年 4 月 株式会社三菱銀行入行 (1993年 1 月退職) 1993年 3 月 シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年 6 月退職) 1998年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年 3 月退職) 2008年 4 月 野口公認会計士事務所 所長(現任) 2014年11月 株式会社 Phone Appli 社外監査役 (2018年 8 月退任) 2018年 3 月 日本フェンオール株式会社社外取締役 (2025年 3 月退任) 2021年 6 月 当社社外監査役 2022年10月 株式会社脱炭素化支援機構社外監査役(現任) 2024年 6 月 株式会社 J S P 社外監査役(現任) 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 西華産業株式会社社外取締役(就任予定)	(注) 4	(現在) 2,200 (潜在) -
取締役(監査等委員)	鈴 木 良 和	1973年 4 月26日生	2001年10月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所 入所 (2005年1月退職) 2005年 2 月 シティユーワ法律事務所入所 2009年 1 月 同所パートナー(現任) 2011年 9 月 株式会社ゼロ社外監査役(現任) 2020年 3 月 株式会社 T A T E R U (現 株式会社 R o b o t H o m e) 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2021年 6 月 株式会社東日本銀行社外監査役 (2025年 6 月退任) 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	(現在) 3,700 (潜在) -
計					(現在) 168,500 (潜在) 218,904

(注) 1 (潜在)とは、潜在的に所有する普通株式として、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数を参考として記載するものであります。

2 取締役秋吉満、依田真美、石井茂、野口真有美、鈴木良和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。

- 6 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小 柴 裕太郎
執行役員	小 貫 利 彦
執行役員	鈴 木 裕 章
執行役員	野 辺 和 美
執行役員	赤 堀 昌 利
執行役員	井 上 齊
執行役員	助 川 和 浩
執行役員	田 中 将
執行役員	荒 井 智 希

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
補欠 監査等委員	橋 本 圭一郎	1951年10月20日 生	1974年4月	株式会社三菱銀行入行	(現在) 21,100 (潜在) -
			2001年6月	株式会社東京三菱銀行国際業務部長 (2003年5月退職)	
			2003年6月	三菱自動車工業株式会社代表取締役執行 副社長兼最高財務責任者 (2004年6月退任)	
			2005年6月	セガサミーホールディングス株式会社専 務取締役 (2006年2月退任)	
			2010年6月	首都高速道路株式会社代表取締役会長兼 社長 (2012年6月退任)	
			2012年10月	株式会社ビットアイル社外監査役 (2015年12月退任)	
			2014年5月	塩屋土地株式会社代表取締役副社長・C OO	
			2015年6月	株式会社東日本銀行監査役 (2020年6月退任)	
			2016年4月	当社社外監査役 (2025年6月退任)	
			2016年12月	塩屋土地株式会社代表取締役副会長	
			2019年4月	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専 務理事 (2021年4月退任)	
				塩屋土地株式会社取締役 (2020年12月退任)	
			2020年6月	株式会社ファンケル社外取締役 (2024年12月退任)	
			2021年4月	前田道路株式会社社外監査役	
2021年6月	一般社団法人Tアトライフビレッジ代 表理事(2023年3月退任)				
2021年10月	前田道路株式会社非業務執行取締役(現 任)				
	インフロニア・ホールディングス株式会 社社外取締役(現任)				

任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

(ご参考)取締役会構成員および執行役員の専門性と経験(スキルマトリックス)

当社が必要とする専門性・経験は、地域金融機関である子会社のビジネスモデルに照らし必要不可欠な「地域営業」、企業経営にあたり普遍的に求められる「企業経営・組織運営」、「法務・リスクマネジメント」、「財務・会計」、経営環境変化へ対応していくため、より高度な専門性を要する「国際・市場運用」、「IT・デジタル(DX)」、持続的な企業価値向上に向けて、環境分野や社会分野における課題を解決するための「サステナビリティ(環境・社会)」や、経営戦略と連動した人財戦略を推進し人的資本を最大化させるための「人的資本」であると考えております。

取締役に加え執行役員を含めたスキルの組み合わせおよび各スキルの内容は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性・経験							人的資本
		企業経営・組織運営	地域営業	法務・リスクマネジメント	財務・会計	国際・市場運用	IT・デジタル(DX)	サステナビリティ(環境・社会)	
片岡 達也	代表取締役社長	●	●		●	●		●	
小野寺 伸夫	代表取締役	●	●		●		●	●	●
勝田 道文	取締役	●	●	●					●
秋吉 満	取締役 社外	●		●	●	●	●	●	
依田 真美	取締役 社外	●		●	●	●		●	●
石井 茂	取締役 社外	●		●	●		●		
前原 和弘	取締役 (監査等委員)		●	●	●				
野口 真有美	取締役 (監査等委員) 社外			●	●			●	
鈴木 良和	取締役 (監査等委員) 社外			●					
小柴 裕太郎	執行役員		●	●					
小貫 利彦	執行役員						●		
鈴木 裕章	執行役員		●				●		
野辺 和美	執行役員			●	●				
赤堀 昌利	執行役員		●	●					
井上 斉	執行役員				●	●		●	
助川 和浩	執行役員	●	●		●				●
田中 将	執行役員				●			●	
荒井 智希	執行役員	●	●		●	●			

(注) 1. 取締役の地位は就任予定の地位を記載しております。

2. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

3. 持続的な企業価値向上に向けて、サステナビリティ経営や人的資本経営を推進するためのスキルとして、「サステナビリティ(環境・社会)」および「人的資本」を追加しました。

企業経営・組織運営	企業等の経営・組織運営に関する知識・経験・能力を備える
地域営業	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
法務・リスクマネジメント	法律、コンプライアンス遵守、リスク管理、融資審査、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
財務・会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
国際・市場運用	グローバルな視点、海外事業、市場運用に関する知識・経験・能力を備える
IT・デジタル(DX)	システムの企画・運用・管理、デジタル分野等に関する知識・経験・能力を備える
サステナビリティ(環境・社会)	当社のサステナビリティ経営の実現のため、当社のみならず取引先や地域における環境分野や社会分野における課題解決に向けた知識・経験・能力を備える
人的資本	ソリューションビジネスを支える人財育成に重きを置いた人づくりを中心に、DEIを含めた組織づくり、従業員一人ひとりのWell-beingを起点にした環境づくりを推進するために必要な知識・経験・能力を備える

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社では、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社とすべての社外取締役、社外監査役の間には、人的関係、取引関係において記載すべき特別な利害関係はなく、また、各社外取締役、社外監査役の所有当社株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりであります。いずれの社外取締役、社外監査役も東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、社外の視点にもとづく意見・提言を述べるとともに、職務執行に対する監督をおこなっております。

社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を高めるため、中立の立場から客観的な意見を表明する等により、取締役の職務の執行を監査しております。

(社外役員の独立性判断基準)

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A．当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B．当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A．上記(1)～(5)に該当する者
 - B．当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

「近親者」の定義

二親等内の親族

「重要でない者」の定義

「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者をいう。

本有価証券報告書提出日時点における社外取締役3名、社外監査役3名の選任理由および当社との関係は、以下のとおりであります。

氏名	選任理由および役割	当社との関係
秋吉 満	秋吉満氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、丸紅株式会社では財務部門のほか、IT部門や法務部門等に携わるなど、幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2018年6月まで丸紅株式会社の取締役特別顧問を、2023年3月までみずほ丸紅リース株式会社の代表取締役社長をそれぞれ務めておりますが、丸紅株式会社およびみずほ丸紅リース株式会社各社と、当社およびグループ各社との間における2024年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
山田 能伸	山田能伸氏は、アナリストとしての豊富な経験と、金融分野の分析やDXに関する高度な専門知識を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
依田 真美	依田真美氏は、長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に非業務執行取締役および社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

氏名	選任理由および役割	当社との関係
橋本 圭一郎	橋本圭一郎氏は、株式会社東京三菱銀行の国際業務部長等を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2021年4月まで公益社団法人経済同友会の副代表幹事・専務理事を、2020年12月まで塩屋土地株式会社の取締役を、2023年3月まで一般社団法人Tアートライフビレッジの代表理事をそれぞれ務めておりますが、公益社団法人経済同友会と当社およびグループ各社との間における取引は、同社員にかかる支払いのみであり、2024年度の取引額は、同社事業活動収入の1%未満であること、また、塩屋土地株式会社および一般社団法人Tアートライフビレッジと当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
房村 精一	房村精一氏は、法曹界において重職を歴任されるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、弁護士である同氏と当社およびグループ各社との関係については、同氏が、当社の社外監査役としての報酬以外に金銭その他の財産を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
野口 真有美	野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、現在、野口公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。 上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社は2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合の新任社外取締役3名の選任理由および当社との関係は以下のとおりであります。

氏名	選任理由および役割	当社との関係
石井 茂	石井茂氏は、山一証券株式会社を経て、ソニー銀行株式会社およびソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長等を歴任されるなど、企業経営者および金融やDXの専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。こうした知見・経験を活かすことにより、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としました。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、2020年6月までソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の代表取締役社長、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社の代表取締役社長、ソニー生命保険株式会社の取締役、ソニー損害保険株式会社の取締役、ソニー銀行株式会社の取締役を務めておりますが、各社と当社およびグループ各社との間における2024年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
野口 真有美	野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、サステナビリティに関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの健全で持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上をはかる観点から当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待するとともに、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、現在野口公認会計士事務所の所長を務めておりますが、同事務所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
鈴木 良和	鈴木良和氏は、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの健全で持続的な成長を促し中長期的な企業価値向上をはかる観点から当社の経営を監督し、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待するとともに、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。なお、同氏は、現在シティユーワ法律事務所のパートナーを務めておりますが、同事務所と当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。上記を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査部門、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会以外でも、代表取締役、監査役、会計監査人との意見交換や、内部監査部門やリスク統括部署から定期的または必要に応じて報告を受ける等の連携を確保しております。

社外監査役は、監査役会等において、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果等について定期的に報告を受け、意見交換する等、緊密な連携を維持しているほか、リスク統括部署からの定期的な報告やその他の内部統制機能を所管する部署からの報告を受け、情報収集をおこなっております。また、その職務の遂行に当たり、他の監査役との情報交換等をおこなうほか、代表取締役や社外取締役と意見交換をおこなうなど、連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A．監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会は、監査の実効性を確保する観点から、独立性のある社外監査役3名を含む監査役5名（男性4名・女性1名）で構成されております。社外監査役野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務めているほか、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門、会計監査人およびグループ各社の役職員等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

なお、2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の監査等委員会は、独立性のある社外監査等委員2名を含む監査等委員3名（男性2名・女性1名）で構成されます。

B．監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計13回開催しました。個々の監査役の監査役会および取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の監査役会出席率	当事業年度の実績
常勤監査役	前原 和弘	100%（13/13回）	100%（15/15回）
監査役	原 光宏	100%（13/13回）	100%（15/15回）
監査役 （社外監査役）	橋本 圭一郎	100%（13/13回）	100%（15/15回）
監査役 （社外監査役）	房村 精一	100%（13/13回）	100%（15/15回）
監査役 （社外監査役）	野口 真有美	100%（13/13回）	100%（15/15回）

年間を通じ、次のような決議、報告等がなされました。

決議	監査役監査方針（重点監査項目を含む）、監査計画・監査方法、監査業務の分担、監査報告書案、監査等委員である取締役および補欠の監査等委員である取締役選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等に関する同意等
報告	監査役の月次活動報告、経営会議報告、リスク統括部定例報告、監査部定例報告、会計監査人からの報告等

監査役会は、当事業年度はおもに、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み状況」、「グループ内部統制システムの整備・運用状況」を重点監査項目として監査に取り組みました。

監査役は、当社および子会社の役職員と半期毎に総括的な面談を実施し、監査役会所見として取りまとめたうえで、取締役会および経営会議にその内容を報告しております。また、会計監査人と、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けました。

C. 監査役の主な活動

a. 会議への出席の状況

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を監査しているほか、必要により意見表明をおこなっております。取締役会への監査役の出席率は上記の表のとおりであります。

b. 代表取締役等との会合

監査役全員による代表取締役社長との会合を半期ごとに開催し、監査報告や監査役会所見にもとづく意見交換をおこなっているほか、当社役員や子会社頭取とも会合を開催し、意見交換をおこなっております。

c. 報告聴取・実地調査等

常勤監査役は、当社および子会社の役職員から報告を聴取し、情報交換等を実施しているほか、子会社の監査役とも定期的に情報交換等をおこなっております。また、監査役は、子会社の営業店往査をおこない、子会社役員との情報交換等を通じて、営業現場の実態把握に努めております。

d. 会計監査人との連携

監査役は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもち、意見および情報の交換をおこなうなど、会計監査人と緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、監査役会では、毎年5月、監査役会の運営や活動内容の実効性に関して自己評価を実施しています。具体的には、監査役会で協議したアンケートにより各監査役が自己評価を実施し、その集計結果に基づき監査役会で意見交換をおこない、監査役会の運営や活動内容の改善に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門は、執行部門から独立した監査部（2025年3月31日現在52名、うち男性36名、女性16名。キャリア採用8名含む。）が担当しております。

監査部は、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性を検証し、その評価と改善提言等のプロセスを通じて、当社グループの健全性の確保および経営目標の達成に資することを担っております。当社と子会社の監査部員を兼務とし、グループ一体で効率的・効果的なリスクベース監査を実施する態勢を整備するとともに、一貫性のある内部監査を実施することにより、内部監査機能の強化をはかっております。

内部監査の目的、基本方針、独立性および客観性、権限および責任、報告等の基本事項は、取締役会が承認した内部監査基本規程に定めており、監査部は、内部監査基本規程に則った内部監査基本計画を年度ごとに策定のうえ、各部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する内部監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する内部監査等を実施し、その結果を原則として3か月に1度、グループ経営監査会議、取締役会、監査役に報告しております。

監査部は、監査役および会計監査人と定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携をはかっているほか、内部統制機能を所管する部署と定期的に会合をもち等、連携をはかっております。

また、監査部は、経営目標の達成を支援するといった目指す姿を掲げ、経営に資する監査の実践に取り組んでおります。この目指す姿を実現するため、内部監査態勢の高度化・監査基盤の強化に向けたロードマップを策定し、その進捗状況をグループ経営監査会議、取締役会、監査役会に定期的に報告するとともに、目指す姿を達成するためのKPI（ ）を設定し、取締役会において決定しております。

監査に関する資格保有者割合増加（2025年3月31日現在 公認内部監査人10名、公認情報システム監査人7名、公認会計士1名、証券アナリスト3名） 特定のテーマに焦点をあてた監査工数の増加 監査に関する被監査部署からのアンケート結果の評点向上

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

1976年以降

(注) 当社は、2016年に株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社横浜銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 濱原 啓之・五十嵐 康彦・下飯坂 武志

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他23名であります。

E. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」を定めており、「会計監査人の選任および再任に関する判断のチェックリスト」を用いて、前年度における監査実績、独立性、品質管理体制等についての適切性を判断することとしております。その結果、すべてのチェック項目が適切であったことから、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

また、監査役会はつぎのとおり会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、有限責任監査法人トーマツが解任または不再任には該当しないことを確認しております。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当するときは、会社法の規定にもとづき、監査役全員の同意による解任(1.の場合に限ります。)または解任もしくは不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を検討し、解任または不再任が妥当と判断した場合には、解任またはこれらの議案の内容の決定をおこないます。

1. 会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令に違反する行為があったと認められる場合
3. 会計監査人としての独立性、監査の品質、その他総合的な監査能力等の観点から、監査を適切に遂行することが困難と判断される場合

F. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」にもとづき有限責任監査法人トーマツを評価しております。有限責任監査法人トーマツは、リスク・アプローチによる的確な監査を実践しているとともに、有限責任監査法人トーマツの独立性、法令および規程の遵守体制、品質管理体制、新年度における監査体制その他いずれも適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	9	18	23
連結子会社	228	21	224	3
計	247	31	242	26

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、危機管理態勢に係るアドバイザー業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「企業会計基準委員会が現在開発中の金融資産の減損に関する会計基準」対応に関する影響度調査等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務等であります。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(A.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	4
連結子会社	31	12	31	18
計	31	12	31	23

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、財務等の調査、税務申告支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、FRTBマーケット・リスク相当額(標準的方式)の計測に関する調査業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこないました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

<基本方針>

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定します。

<報酬構成および内容>

[取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）]

a 報酬構成

- ・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託：業績非連動、信託：業績連動）」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

b 各報酬等の内容

(ア) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

(イ) 短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給します。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定します。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し0%～150%の範囲で変動します。
- ・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動します。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。

役位別の標準額	×	<会社業績> 会社業績の評価に応じて決定 （0%～150%の範囲）	=	役位別の基準額
役位別の基準額	×	<個人業績> 個人の評価に応じて決定 （70%～130%の範囲）	=	短期業績連動報酬

(ウ) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）します。信託は、以下のとおり、「信託」および「信託」の2種類を設定しております。
- ・役員の職務に関し、当社と役員との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、急激な業績悪化や企業価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合には、当該対象者に対して、付与されていた株式交付ポイントの没収（マルス）もしくは当社株式等の交付等の返還（クローバック）または賠償を請求することができます。

当社は、「株式取得・保有ガイドライン」を定め、当社および子会社の取締役等に株主目線での経営を意識させるため、当社普通株式等の一定数の株式取得・保有を促しております。

（株式取得・保有ガイドライン <https://www.concordia-fg.jp/company/base/governance/guideline/index.html>）

1) 信託

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、各役員の退任時まで繰り延べて交付等をおこないます。

2) 信託

・役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないます。

・業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%～200%の範囲で変動します。業績連動係数を決定する財務指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画(2022～2024年度)における目標指標である以下の3項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、ESG評価機関(F T S E・M S C I)の評価および中期経営計画の非財務項目への取組状況や定性事項を踏まえ、15%～30%の範囲で加減算をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定します。ただし、決定される最終的な業績連動係数は、上限200%、下限75%を超えることはできないものとしております。

< 目標指標 >

- ・ROE(連結、株主資本ベース(期首・期末平均残高))
- ・OHR(連結)
- ・普通株式等Tier 1比率(連結、バーゼル最終化・完全実施ベース(その他有価証券評価差額金を除く))

< 非財務項目 >

基本テーマ	横浜銀行項目	東日本銀行項目
Growth	法人パートナー先数 個人パートナー先数 法人決済メイン先数 個人メイン先数 海外ソリューションの提案件数	コア先数 メイン先数 事業性評価先数 ビジネスマッチング成約件数 創業5年以内新規融資取引先数 事業承継ソリューション提供件数 経営改善計画策定数 法人管理先のIBセット率
Change	スキルレベル上級者割合 主要コンサルティング資格取得者数 本部専門人材数(IT/デジタル部門) 本部専門人材数(市場/国際部門) 一人あたりの人財育成投資時間 リスキリング公募募集口数 女性管理役職者比率 キャリア採用の管理役職者比率 従業員意識調査結果 次期スマホアプリ利用者数 デジタル支援実施件数 IT・デジタル経費における戦略経費割合 非対面チャネルによる取引割合 営業店および本部事務人員数	中小企業診断士合格者数(一次試験) 中小企業診断士合格者数(二次試験) FP2級(中小企業)合格者数 ITパスポート合格者数 一人当たり研修時間 女性管理役職者比率 健康経営 拠点数 業務サポートオフィス導入拠点数 本部(管理等)実働人員数
Sustainability	サステナ関連ソリューション提供件数 自社のCO2排出量削減率(FG合算) 地域社会の課題解決への取り組み件数 金融教育受講者数 リスクコントロールの高度化に向けた施策件数 コンプライアンス意識調査	SDGs事業性評価先へのソリューション提供件数 自社のCO2排出量削減率(2013年度比) 事業性評価資格取得者数 開示債権比率 内部格付制度 コンプライアンス意識調査 内部監査総合評定結果 重大な事務ミス発生件数

〔非業務執行取締役・社外取締役〕

a 報酬構成

- ・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

b 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

B. 監査役の報酬等の内容

監査役の報酬等の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりであります。

a 報酬構成

- ・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

b 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給します。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長片岡達也に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

D. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託が160百万円、信託が254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託が145,200ポイント、信託が228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

当社は2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社は同定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行します。また、同定時株主総会に「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」、「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件」を議案（決議事項）として提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち金銭報酬である、「基本報酬」および「短期業績連動報酬」の額は年額410百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額100百万円以内となります。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役2名）となります。また、金銭報酬とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計630百万円（信託が150百万円、信託が480百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を298,000ポイント（信託が71,000ポイント、信託が227,000ポイント）となります。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）は3名、当社と委任契約を締結している執行役員は9名です。

E. 任意の報酬諮問委員会における手続

構成：委員は独立社外取締役3名です。委員長は委員の中から互選により決定します。

諮問・答申のプロセス：報酬・人事委員会規則にもとづき委員長をはじめ各委員により決定された審議事項について、委員間で審議をしております。

F. 取締役会および任意の報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度の実績等の報酬等に係る主な活動内容は以下のとおりであります。

< 取締役会における決議事項 >

- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役社長へ一任する件（6月）
- ・役員報酬等の決定に関する方針の改定（3月）
- ・報酬・人事委員会規則の改定（3月）

< 報酬・人事委員会における審議事項 >

報酬・人事委員会は2024年度に計12回（書面開催を除く）開催しております。主な審議事項は以下のとお

りであります。

- ・2023年度の短期業績連動報酬の資金量および役員の業績評価（5月）
- ・2024年度の短期業績連動報酬業績連動係数の算出方法（5月）
- ・2024年7月以降のグループ内兼務役員の報酬額（6月）
- ・外部調査機関の役員報酬データにもとづく当社およびグループ各社の報酬テーブルの検証（12月）
- ・役員人事を踏まえた当社およびグループ各社の役員報酬の変更（3月）

役員の報酬制度改定関連の審議事項

- ・当社およびグループ各社の報酬構成割合と役位間の報酬水準差（7月、8月）
- ・当社および子会社の株式報酬に係る交付方法・評価指標・業績連動方法の改定内容（9月、10月）
- ・当社および子会社の短期業績連動報酬の会社業績評価方法見直し（10月、11月）
- ・報酬決定プロセスの見直し（12月）
- ・当社およびグループ各社の2025年7月1日付報酬テーブルの改定内容（9月、12月、2月、3月）

（ご参考）役員の報酬制度改定内容

当社では、2025年3月26日開催の取締役会において、2025年7月以降の取締役等に対する報酬制度の一部改定について決議しております。2025年6月20日開催予定の第9期定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」および「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する株式報酬等の額および内容の一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬制度は次のとおりとなります。

当社では、グループの持続的な成長促進と中長期的な企業価値向上をはかるため、過度なリスクテイクを抑制しながらも適切なインセンティブとして機能する役員報酬制度を定めています。今回、2025年度より始まる新たな中期経営計画のもとで、当社およびグループ各社の役員が同じ目線をもって企業価値向上に取り組むために、より業績評価指標や株価指標に連動する評価方法へ見直します。また、株主の皆さまとの価値共有をさらに高めていくため、中長期的なインセンティブである株式報酬の割合を引き上げます。また、これまで当社では、取締役等の個人別報酬額の決定について、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で取締役会が代表取締役社長に一任し、その権限行使にあたっては報酬・人事委員会の審議を経ることとしておりました。今後は、報酬決定プロセスの透明性をより高めるため、報酬・人事委員会に決定を一任することといたします。

報酬の構成割合の見直し（業務執行取締役の場合）



インセンティブ報酬を34%から50%へ引き上げ（うち、株式報酬は17%から30%へ引き上げ）

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬制度の概要

報酬種類	業績連動	支給時期	支給基準	業績連動指標		(参考)業務執行取締役報酬構成比率 ()内は変更前の比率	
基本報酬	非連動	月次	役割や責任に応じて支給			50% (66%)	
短期業績連動報酬	短期業績連動	年次	役位別の標準額に、単年度の会社業績および役員個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて支給	会社業績	実質業務純益（当社グループの銀行合算）	20% (17%)	
				個人業績	親会社株主に帰属する当期純利益 期初に設定する個人目標に対する達成度等		
株式報酬	信託Ⅰ	非連動	毎年度	役位別の標準額に相当する当社株式を毎月積み立て、年度末まで繰り延べて毎年度支給（退任時まで譲渡制限の対象）		10% (9%)	
	信託Ⅱ	中期業績連動	中期経営計画終了後	役位別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べ、中期経営計画の重要な目標指標等達成度に応じて支給 当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭	財務指標	ROE（連結・東証基準）	50% (34%)
						親会社株主に帰属する当期純利益	
						普通株式等Tier 1比率	
非財務指標	内部指標	自社のGHG排出量削減率(累計) サステナブルファイナンス(累計) 会社の総合的魅力(従業員意識調査) 女性管理役職者比率 地域社会の課題解決への取組件数	20% (8%)				
外部指標	CDP(気候変動) S&P/JPXカーボンエフィシエント指数 MSCI女性活躍指数 MSCI ESG RATING FTSE ESG RATING						
	株価指標	相対TSR					

執行役員の報酬構成比率は、「基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬＝60：20：20」とします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬 (固定)	短期業績連動 報酬	信託 (非業績連動)	信託 (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	159	91	24	12	31	5
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	0	0	0	2
社外役員	59	59	0	0	0	6

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
3 当社は、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。
4 業績連動報酬に係る各指標の目標および実績は以下に記載しております。

当社の子会社の報酬を反映した連結報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬 (固定)	短期業績連動 報酬	信託 (非業績連動)	信託 (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	293	167	45	22	57	5
監査役 (社外監査役を除く)	52	52	0	0	0	2
社外役員	65	65	0	0	0	6

[短期業績連動報酬]

2024年度中に支給された短期業績連動報酬にかかる2023年度の指標の目標および実績、ならびに2025年度中に支給予定の短期業績連動報酬にかかる2024年度の指標の目標および実績は以下のとおりであります。

2023年度			2024年度		
指標	目標	実績	指標	目標	実績
実質業務純益(当社グループの銀行合算)	781億円	798億円	実質業務純益(当社グループの銀行合算)	1,112億円	1,172億円
親会社株主に帰属する当期純利益	630億円	669億円	親会社株主に帰属する当期純利益	750億円	828億円

[株式報酬(信託 部分)]

「株式報酬(信託 部分)」の業績連動係数を決定する財務指標の目標は以下のとおりであります。なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画(2022~2024年度)の最終年度である2024年度の数値としております。

指標	目標(2024年度)	実績(2024年度)
ROE(連結)(1)	6.0%程度	7.0%
OHR(連結)	50%台前半	51.5%
普通株式等Tier1比率(連結)(2)	11%台半ば	11.9%程度

- 1 株主資本(期首・期末平均残高)ベース
2 パーゼル 最終化・完全実施ベース(その他有価証券評価差額金を除く)

提出会社の役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は、地域金融グループとして、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化、業務提携などの保有意義が認められる投資株式と区分しております。

株式会社横浜銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理をおこなうことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有方針および保有状況は以下のとおりです。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針

政策保有株式（注1）につきましては、株価変動による財務リスクの抑制および資本コストを意識した資本の効率的な利活用の観点から、残高縮減を基本方針とします。

保有する株式につきましては、保有意義、経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、採算改善交渉または市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮しつつ売却をおこないます。

また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

（注）1 政策保有株式は、保有目的により（ア）営業目的株式と（イ）事業戦略目的株式に分類しており、（ア）が大半を占めます。

（ア）営業目的株式とは、地域経済の中核的役割を担う企業や地域開発など地域の発展に貢献している企業、再生支援等を目的とする企業、資本コストに見合ったリスク・リターンが得られる企業などの株式

（イ）事業戦略目的株式とは、業務提携等を通じて、事業戦略上の効果が見込まれる企業の株式

政策保有株式の縮減への取り組み

2025年度より、2030年3月末までに連結純資産に対する時価保有残高（横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行が保有する上場株式、非上場株式〔みなし保有株式は除く〕の合計）割合を10%未満とするよう目標を見直しており、これまで以上に政策保有株式縮減の取り組みを進めてまいります。

なお、政策保有株式から純投資株式への振り替えはおこないません。

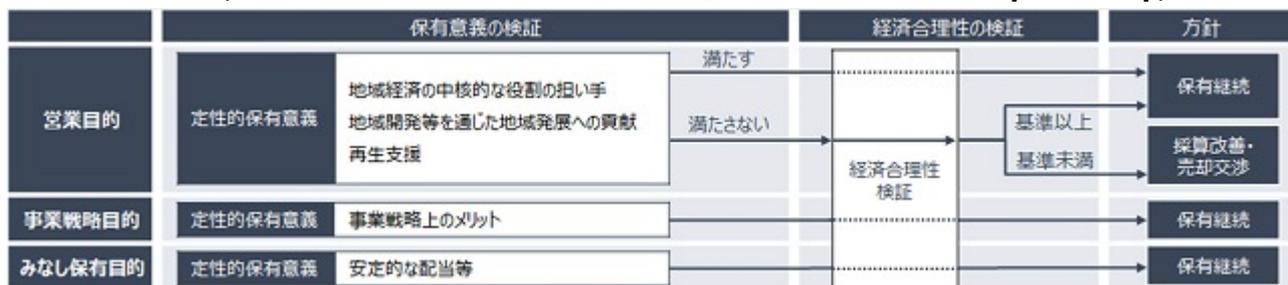
保有の合理性を検証する方法

政策保有する上場株式につきましては、個別別に保有意義（地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化等）や経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）等を当社取締役会にて定期的に検証しております。

経済合理性につきましては、ROE目標に応じて、RORAおよび使用資本利益率（リスク量ベース）の基準値を設定し検証しております。

また、売却や採算改善に向けた取り組み状況を定期的に確認しております。

（政策保有株式およびみなし保有株式の保有意義、経済合理性検証フロー[イメージ図]）



取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2025年5月に開催した取締役会において、2025年3月末時点で保有している上場株式について合理性等の検証を実施いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	191	11,881
非上場株式以外の株式	132	181,562

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	5,740	取引関係を維持強化するため
非上場株式以外の株式	1	1,778	みなし保有株式からの移管

(注)株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	11	2,108

(注)株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	9,358,367	8,028,367	当社グループの営業エリアである京浜地域や三浦半島を中心に事業を展開する、地域に根ざした有力な私鉄であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの(みなし保有株式からの移管により増加)。	無
	14,159	11,183		
東京応化工業株式会社	3,079,920	3,079,920	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・工場を持つ、地域に根ざした化学材料メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	9,538	14,102		
日本発条株式会社	5,718,388	5,718,388	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・工場を持つバネメーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	9,183	8,560		
相鉄ホールディングス株式会社	4,092,236	4,092,236	当社グループの営業エリアである神奈川県を中心に事業を展開する、地域に根ざした有力な私鉄であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無 (注) 3
	8,957	11,249		
横浜ゴム株式会社	2,499,918	2,499,918	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・工場を持ち、タイヤやゴム製品の製造・販売をおこなう企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	8,604	10,064		
東急株式会社	4,474,023	4,474,023	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県において鉄道・都市開発事業等を展開する企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	7,538	8,250		
三菱鉛筆株式会社	2,831,910	2,831,910	当社グループの営業エリアである神奈川県内に事業所を持つ筆記具メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	7,178	7,229		
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	3,085,427	当社グループの営業エリアである神奈川県内に工場・研究所を持つ、化学製品やエネルギー関連事業を展開する企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	無
	7,175	7,991		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,300,000	3,300,000	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県にコンビニエンスストアや総合スーパーなどを展開する総合流通グループであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	7,137	7,279		
株式会社オカムラ	2,853,573	2,853,573	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社を置き、オフィスなどの施設用品を提供する企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	5,612	6,477		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸株式会社	903,465	903,465	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社を置き、貨物運送・港湾運送などの事業を展開する総合物流企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	5,429	4,228		
タカラスタンダード株式会社	2,723,394	2,723,394	システムキッチンやシステムバス、洗面台などの製造・販売をおこなう大手住宅設備機器メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	4,785	5,318		
東日本旅客鉄道株式会社	1,500,000	1,500,000	当社グループの営業エリアにおいて鉄道・都市開発事業等を展開する企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	4,428	4,378		
株式会社ノジマ	1,702,408	1,702,408	当社グループの営業エリアである神奈川県内を中心に店舗展開する家電量販店であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	4,307	2,904		
株式会社千葉銀行	3,000,500	3,000,500	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じて、当社の中長期的な企業価値向上をはかるために保有するもの。	有
	4,197	3,785		
日本精工株式会社	5,855,802	5,855,802	当社グループの営業エリアである神奈川県内に主力工場を持つベアリングメーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	3,736	5,174		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	7,014,553	当社グループの浜銀TT証券は同社との合併会社であり、合併パートナーとして同社との協力関係や人的交流を通じて、当社の証券戦略の強化・充実をはかるために保有するもの。	無 (注) 3
	3,395	4,271		
東亜道路工業株式会社	2,288,700	2,352,700	当社グループの営業エリアである東京都、神奈川県に事業所を持ち、建設・製造販売・環境事業などを手がける企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	3,281	2,999		
株式会社やまびこ	1,356,936	1,356,936	当社グループの営業エリアである神奈川県内に工場を持つ屋外作業機械メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	無
	3,229	2,709		
神奈川中央交通株式会社	612,400	612,500	当社グループの営業エリアである神奈川県を中心に事業を展開する、地域に根ざした有力なバス会社であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	2,256	1,950		
小田急電鉄株式会社	1,500,000	1,500,000	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県において鉄道・不動産事業などを展開する企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	2,217	3,114		
高砂香料工業株式会社	342,111	342,111	当社グループの営業エリアである神奈川県内に工場・研究所を持つ香料メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	2,175	1,183		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車株式会社	1,000,000	1,000,000	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・工場を持つ自動車メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	2,016	2,055		
株式会社西武ホールディングス	600,000	600,000	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県において鉄道事業のほかホテル・レジャー・不動産事業等を展開している企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無 (注) 3
	1,981	1,453		
イオン株式会社	500,000	500,000	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県に店舗展開するなど、総合小売業を中心に、金融・サービスなど様々な事業を展開している企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	1,875	1,797		
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,176,955	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・物流センターを持ち、冷蔵倉庫・食品販売を事業とする企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,843	2,266		
株式会社ミツバ	2,199,330	2,199,330	当社グループの営業エリアである群馬県に本社・生産拠点・研究センターを持つ自動車部品メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	1,803	3,591		
三井不動産株式会社	1,323,201	1,323,201	当社グループの営業エリアである神奈川県内で多数の開発実績を持つ総合不動産企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	1,760	2,179		
株式会社サカタのタネ	521,047	521,047	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社を置く種苗会社であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,758	1,943		
東急不動産ホールディングス株式会社	1,540,155	1,540,155	当社グループの営業エリアである神奈川県内で多数の開発実績を持つ総合不動産企業であり、地域の経済と社会を支える同社と連携することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,537	1,922		
株式会社京三製作所	3,124,000	3,124,000	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・工場を持つ鉄道・道路信号などの電気機器メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	1,527	1,627		
株式会社アルプス技研	580,707	580,707	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・営業所を持つ総合エンジニアリング企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,495	1,608		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アイネット	707,300	707,300	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・営業所を持ち、クラウドサービスなどの事業を展開するIT企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,327	1,732		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	948,000	948,000	イオングループの総合金融事業を担う企業であり、同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じて、当社の中長期的な企業価値向上をはかるために保有するもの。	無
	1,250	1,331		
東京計器株式会社	372,600	372,600	船舶港湾機器や流体機器・防衛・通信機器などを手がける精密機器メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	無
	1,246	1,013		
エスピー食品株式会社	418,880	209,440	カレー粉・スパイスなどの調味料を製造・販売する食品メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの(株式分割により増加)。	有
	1,117	923		
リケンテクノス株式会社	1,069,173	1,336,473	コンパウンド・フィルム・食品包材などを製造・販売する化学メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	1,115	1,341		
古河電気工業株式会社	210,000	210,000	当社グループの営業エリアである神奈川県内に工場や研究所を持つ非鉄金属メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	無
	1,035	679		
東亜建設工業株式会社	784,812	1,734,812	海上・陸上土木や建築工事などを手がける総合建設企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	1,017	2,113		
守谷輸送機工業株式会社	378,000	*	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社を置く荷物用エレベーターの製造・設置メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	1,011	*		
エバラ食品工業株式会社	360,000	360,000	当社グループの営業エリアである神奈川県内に本社・研究所などの拠点を持つ食品メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	1,000	1,040		
株式会社ヤマト	594,000	*	当社グループの営業エリアである群馬県を拠点に関東エリアで事業を展開する設備工事企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	879	*		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	東海地方を中心に旅客鉄道事業を展開する鉄道会社であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	無
	856	1,117		
株式会社ヨロズ	842,668	842,668	当社グループの営業エリアである神奈川県に本社を置く自動車サスペンション部品メーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	851	814		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケイヒン株式会社	325,500	*	当社グループの営業エリアである神奈川県に拠点を持つ総合物流企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	765	*		
株式会社アイティフォー	500,000	500,000	金融機関や自治体、小売業などにさまざまなソリューションを提供しているIT企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	742	680		
株式会社ステップ	320,000	*	当社グループの営業エリアである神奈川県内に学習塾を展開する企業であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	735	*		
ナイス株式会社	464,707	464,707	当社グループの営業エリアである神奈川県に本社を置き、木材・住宅・環境事業を幅広く手掛けている企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	735	845		
群栄化学工業株式会社	245,853	245,853	当社グループの営業エリアである群馬県に本社・研究所を持ち、化学品・食品事業を中心とする素材メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	733	946		
フィード・ワン株式会社	781,780	781,780	当社グループの営業エリアである神奈川県に本社を置く飼料メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	682	763		
ワタミ株式会社	645,405	*	当社グループの営業エリアである東京都・神奈川県に本社および複数業態での店舗を有し、外食・宅食など多様な事業を展開している企業であり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	674	*		
株式会社京都フィナンシャルグループ	284,800	284,800	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じて、当社の中長期的な企業価値向上をはかるために保有するもの。	無 (注) 3
	648	786		
中部飼料株式会社	475,050	615,050	畜産・水産用配合飼料の製造販売などを手がける飼料メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	639	730		
品川リフラクトリーズ株式会社	369,000	369,000	耐火物の製造や工業窯炉の設計などを手がける総合耐火物メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	625	711		
新晃工業株式会社	510,000	*	当社グループの営業エリアである神奈川県に工場を持つ、業務用空調機器総合メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	614	*		
株式会社レゾナック・ホールディングス	*	200,000	当社グループの営業エリアである神奈川県内に主力工場を持つ化学メーカーであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	無
	*	725		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トピー工業株式会社	*	255,919	鉄鋼事業と自動車・産業機械部品事業を展開する金属加工の総合グループであり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	*	693		
株式会社ミクニ	*	1,678,000	当社グループの営業エリアである神奈川県に事業所を持ち、四輪自動車・二輪車の燃料供給部品を主力とするメーカーであり、地域の雇用創出などを通じて地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することで、共に地域経済のさらなる発展を目指すために保有するもの。	有
	*	817		
新光商事株式会社	*	1,143,648	半導体・電子部品の販売、調達、製品開発支援などをおこなう商社であり、株式も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係の維持・強化をはかるために保有するもの。	有
	*	1,368		
株式会社日新	-	978,175		
	-	2,833		
矢作建設工業株式会社	-	762,325		
	-	1,186		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。

2 「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および、「当社の株式の保有の有無」は省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

3 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,360,000	3,360,000	議決権行使に関する指図権限を保有(退職給付信託に拠出)。	無
	7,267	7,412		
株式会社セブン銀行	7,500,000	7,500,000	議決権行使に関する指図権限を保有(退職給付信託に拠出)。	無
	2,100	2,217		
いすゞ自動車株式会社	1,010,000	1,010,000	議決権行使に関する指図権限を保有(退職給付信託に拠出)。	無
	2,036	2,075		
小田急電鉄株式会社	1,000,000	1,000,000	議決権行使に関する指図権限を保有(退職給付信託に拠出)。	有
	1,478	2,076		
古河電気工業株式会社	200,000	*	議決権行使に関する指図権限を保有(退職給付信託に拠出)。	無
	986	*		
京浜急行電鉄株式会社	-	1,330,000		
	-	1,852		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

4 「-」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および、「当社の株式の保有の有無」は省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。

B．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

C．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
	-	-

D．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
	-	-		

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 4,133,789	5 4,445,659
コールローン及び買入手形	33,629	30,939
買入金銭債権	33,286	27,830
特定取引資産	1,730	1,517
金銭の信託	-	8,399
有価証券	1, 2, 3, 5, 11 2,947,434	1, 2, 3, 5, 11 2,922,081
貸出金	3, 4, 5, 6 16,602,619	3, 4, 5, 6 16,745,606
外国為替	3, 4 24,573	3, 4 20,835
リース債権及びリース投資資産	78,003	75,442
その他資産	3, 5 323,922	3, 5 296,702
有形固定資産	8, 9 168,068	8, 9 167,705
建物	59,532	60,843
土地	7 94,569	7 90,950
建設仮勘定	4,146	5,327
その他の有形固定資産	9,819	10,583
無形固定資産	18,946	18,156
ソフトウェア	18,575	17,785
その他の無形固定資産	370	370
退職給付に係る資産	61,192	65,692
繰延税金資産	983	1,577
支払承諾見返	3 37,419	3 47,927
貸倒引当金	83,889	82,935
資産の部合計	24,381,712	24,793,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	5 19,974,124	5 20,412,965
譲渡性預金	353,370	246,890
コールマネー及び売渡手形	217,080	106,519
売現先勘定	5 115,423	5 73,351
債券貸借取引受入担保金	5 80,481	5 85,077
特定取引負債	12	6
借入金	5 2,021,582	5 2,089,351
外国為替	704	1,024
社債	10 40,000	10 20,000
信託勘定借	41,729	46,566
その他負債	178,157	342,992
賞与引当金	4,962	5,851
役員賞与引当金	51	56
株式報酬引当金	313	602
退職給付に係る負債	910	957
睡眠預金払戻損失引当金	2,278	1,864
偶発損失引当金	1,483	1,496
特別法上の引当金	29	29
繰延税金負債	10,571	850
再評価に係る繰延税金負債	7 16,256	7 16,162
支払承諾	37,419	47,927
負債の部合計	23,096,944	23,500,544
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	231,561	204,725
利益剰余金	784,229	839,132
自己株式	8,485	1,652
株主資本合計	1,157,383	1,192,284
その他有価証券評価差額金	69,959	44,498
繰延ヘッジ損益	549	469
土地再評価差額金	7 36,381	7 34,657
為替換算調整勘定	1,394	1,696
退職給付に係る調整累計額	13,030	14,098
その他の包括利益累計額合計	121,315	95,420
非支配株主持分	6,067	4,888
純資産の部合計	1,284,767	1,292,594
負債及び純資産の部合計	24,381,712	24,793,138

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
経常収益	358,303	399,103
資金運用収益	240,840	274,197
貸出金利息	184,296	203,575
有価証券利息配当金	39,490	45,392
コールローン利息及び買入手形利息	2,674	1,985
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	6,682	17,027
その他の受入利息	7,696	6,216
信託報酬	278	242
役務取引等収益	74,134	76,968
特定取引収益	697	705
その他業務収益	36,622	36,624
その他経常収益	5,728	10,364
償却債権取立益	1,637	1,220
その他の経常収益	¹ 4,091	¹ 9,143
経常費用	281,298	276,339
資金調達費用	54,129	66,169
預金利息	19,658	30,646
譲渡性預金利息	39	689
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,102	8,925
売現先利息	5,919	5,673
債券貸借取引支払利息	3,757	4,305
借入金利息	5,933	5,469
社債利息	296	179
その他の支払利息	14,423	10,280
役務取引等費用	15,933	17,291
特定取引費用	19	-
その他業務費用	58,961	44,966
営業経費	² 133,552	² 134,127
その他経常費用	18,702	13,785
貸倒引当金繰入額	7,565	4,843
その他の経常費用	³ 11,136	³ 8,941
経常利益	77,004	122,764
特別利益	16,201	73
固定資産処分益	622	73
負ののれん発生益	15,579	-
特別損失	1,813	3,918
固定資産処分損	1,467	1,281
減損損失	188	⁴ 2,054
段階取得に係る差損	154	-
金融商品取引責任準備金繰入額	3	-
退職給付信託返還損	-	581
税金等調整前当期純利益	91,392	118,918
法人税、住民税及び事業税	22,185	37,094
法人税等調整額	2,022	1,246
法人税等合計	24,208	35,847
当期純利益	67,183	83,071
非支配株主に帰属する当期純利益	251	265
親会社株主に帰属する当期純利益	66,931	82,805

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	67,183	83,071
その他の包括利益	1 87,381	1 24,633
その他有価証券評価差額金	80,302	25,461
繰延ヘッジ損益	2,908	80
土地再評価差額金	-	461
退職給付に係る調整額	9,380	1,084
持分法適用会社に対する持分相当額	607	285
包括利益	154,565	58,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,313	58,172
非支配株主に係る包括利益	251	265

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,364	741,440	17,366	1,121,517
当期変動額					
剰余金の配当			24,122		24,122
親会社株主に帰属する 当期純利益			66,931		66,931
自己株式の取得				7,096	7,096
自己株式の処分		4		169	173
自己株式の消却		15,807		15,807	-
土地再評価差額金の 取崩			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,803	42,788	8,880	35,866
当期末残高	150,078	231,561	784,229	8,485	1,157,383

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,342	3,457	36,360	779	3,657	33,913	8	5,815	1,161,255
当期変動額									
剰余金の配当									24,122
親会社株主に帰属する 当期純利益									66,931
自己株式の取得									7,096
自己株式の処分									173
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の 取崩									20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80,302	2,908	20	614	9,373	87,402	8	251	87,645
当期変動額合計	80,302	2,908	20	614	9,373	87,402	8	251	123,511
当期末残高	69,959	549	36,381	1,394	13,030	121,315	-	6,067	1,284,767

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	231,561	784,229	8,485	1,157,383
当期変動額					
剰余金の配当			29,164		29,164
親会社株主に帰属する 当期純利益			82,805		82,805
自己株式の取得				20,002	20,002
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		26,836		26,836	-
土地再評価差額金の 取崩			1,261		1,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	26,836	54,903	6,833	34,901
当期末残高	150,078	204,725	839,132	1,652	1,192,284

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,959	549	36,381	1,394	13,030	121,315	6,067	1,284,767
当期変動額								
剰余金の配当								29,164
親会社株主に帰属する 当期純利益								82,805
自己株式の取得								20,002
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の 取崩								1,261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,461	80	1,723	302	1,067	25,895	1,179	27,074
当期変動額合計	25,461	80	1,723	302	1,067	25,895	1,179	7,826
当期末残高	44,498	469	34,657	1,696	14,098	95,420	4,888	1,292,594

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,392	118,918
減価償却費	13,268	12,774
減損損失	188	2,054
負ののれん発生益	15,579	-
段階取得に係る差損益 (は益)	154	-
持分法による投資損益 (は益)	2,475	644
貸倒引当金の増減 ()	2,024	954
賞与引当金の増減額 (は減少)	241	889
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5	4
株式報酬引当金の増減額 (は減少)	67	288
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	3,231	4,844
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	29	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減 ()	29	414
偶発損失引当金の増減額 (は減少)	233	12
資金運用収益	240,840	274,197
資金調達費用	54,129	66,169
有価証券関係損益 ()	27,332	10,271
金銭の信託の運用損益 (は運用益)	-	25
為替差損益 (は益)	49,083	4,476
固定資産処分損益 (は益)	845	1,208
退職給付信託返還損益 (は益)	-	581
特定取引資産の純増 () 減	1,535	212
特定取引負債の純増減 ()	39	6
貸出金の純増 () 減	456,361	142,987
預金の純増減 ()	57,764	438,841
譲渡性預金の純増減 ()	49,700	106,480
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 ()	173,434	67,769
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 () 減	63,536	15,365
コールローン等の純増 () 減	66,051	8,106
コールマネー等の純増減 ()	1,732,111	152,633
債券貸借取引受入担保金の純増減 ()	83,177	4,595
外国為替 (資産) の純増 () 減	716	3,738
外国為替 (負債) の純増減 ()	245	319
リース債権及びリース投資資産の純増 () 減	3,544	2,141
信託勘定借の純増減 ()	7,126	4,836
資金運用による収入	235,233	276,765
資金調達による支出	52,335	63,452
その他	57,678	99,485
小計	2,193,555	393,211
法人税等の支払額	23,931	16,954
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,217,487	376,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	868,067	879,606
有価証券の売却による収入	554,388	466,168
有価証券の償還による収入	359,646	458,781
金銭の信託の増加による支出	-	8,397
有形固定資産の取得による支出	9,353	10,175
有形固定資産の売却による収入	1,458	820
無形固定資産の取得による支出	8,074	5,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 7,630	-
その他	150	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,479	21,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	7,002	20,002
自己株式の売却による収入	99	0
配当金の支払額	24,122	29,164
非支配株主への配当金の支払額	-	1,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,025	70,611
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,231,033	327,234
現金及び現金同等物の期首残高	6,256,941	4,025,908
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,025,908	¹ 4,353,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結範囲の変更)

株式会社かなぎんビジネスサービスおよび東日本ビジネスサービス株式会社は、いずれも清算終了に伴い、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社 16社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 11社

投資事業等を営む子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 16社

主要な会社名

Yokohama Next 投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

主要な会社名

千葉・横浜パートナーシップ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権)である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

以外の破綻懸念先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権のうち、要管理先については今後3年間、要注意先については信用リスクの程度に応じて今後3年間または今後1年間、正常先については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、要管理先については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、正常先及び要注意先については債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(会計上の見積りの変更)

要注意先に対する貸倒引当金について、従来は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しておりましたが、このうち一部の経営支援先等に対する債権については、今後の経済環境の変化が信用リスクに与える影響に対応するため、足元の損失発生状況の分析結果や将来見込みを踏まえ、今後3年間の予想損失額を見込んで計上する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の貸倒引当金は3,144百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,083百万円(前連結会計年度末は18,585百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与(短期業績連動報酬)の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年から15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、上記以外、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	83,889百万円	82,935百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、2021年3月期以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない財政状態に重要な影響が生じており、今後の事業活動にも重要な影響が残っている一部の業種(以下「特定業種」という。)に属する貸出先については、将来見込みの不確実性が高いことから、当該信用リスクの状況に鑑み、今後の資金繰り悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて貸倒引当金を算定してきました。当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後一定期間が経過し、その後の貸出先の業績が債務者区分判定に反映されてきたことから、債務者区分判定における、特定業種の将来見込みの不確実性は低減していると判断しております。以上を踏まえ、当連結会計年度より、特定業種に属する貸出先に対する、予想される損失額の追加的な修正は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,037百万円、2,425千株、当連結会計年度末 1,037百万円、2,425千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	5,881百万円	6,811百万円
出資金	10,212百万円	13,813百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	102,337百万円	40,562百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	60,127百万円	57,384百万円
危険債権額	161,600百万円	152,796百万円
三月以上延滞債権額	4,522百万円	4,742百万円
貸出条件緩和債権額	11,702百万円	9,163百万円
合計額	237,952百万円	224,087百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	27,865百万円	15,963百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	40,524百万円	42,624百万円
有価証券	1,585,482百万円	1,661,419百万円
貸出金	1,722,962百万円	1,483,567百万円
その他資産	840百万円	2,897百万円
計	3,349,810百万円	3,190,508百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,684百万円	39,581百万円
売現先勘定	115,423百万円	73,351百万円
債券貸借取引受入担保金	80,481百万円	85,077百万円
借入金	1,989,964百万円	2,057,049百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	32,356百万円	37,246百万円
その他資産	76,051百万円	70,051百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,653百万円	2,662百万円
金融商品等差入担保金	18,336百万円	11,322百万円
保証金	6,128百万円	5,823百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	2,756,374百万円	2,929,062百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,587,072百万円	1,502,205百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	34,375百万円	30,302百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	183,964百万円	186,146百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	81,036百万円	80,658百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 社債は劣後特約付社債であります。

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	75,864百万円	73,658百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	41,729百万円	46,566百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	2,149百万円	7,157百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	50,166百万円	52,501百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	4,265百万円	5,939百万円

- 4 減損損失は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社横浜銀行が保有する神奈川県内のグラウンドについて、厚生施設としての利用を停止し遊休化したことにともない、当該所有土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる損失額1,818百万円が含まれております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84,613	44,258
組替調整額	30,756	8,562
法人税等及び税効果調整前	115,369	35,695
法人税等及び税効果額	35,067	10,233
その他有価証券評価差額金	80,302	25,461
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,872	6,321
組替調整額	3,682	6,214
法人税等及び税効果調整前	4,190	107
法人税等及び税効果額	1,282	26
繰延ヘッジ損益	2,908	80
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	461
土地再評価差額金	-	461
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13,540	3,159
組替調整額	23	1,328
法人税等及び税効果調整前	13,516	1,830
法人税等及び税効果額	4,135	745
退職給付に係る調整額	9,380	1,084
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	607	285
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	607	285
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	607	285
その他の包括利益合計	87,381	24,633

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	32,000	1,177,616	
合計	1,209,616	-	32,000	1,177,616	
自己株式					
普通株式	35,502	10,335	32,367	13,471	(注) 1, 2, 3
合計	35,502	10,335	32,367	13,471	

(注) 1 自己株式数の増加は、株式取得により連結子会社となった会社が保有していた当社株式 193千株、自己株式取得のための市場買付 10,138千株、単元未満株式の買取請求 4千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、自己株式の消却 32,000千株、上記連結子会社が保有していた当社株式の売却 193千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 17千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 156千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,581千株、2,425千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	11,178	9.5	2023年3月31日	2023年5月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	12,943	11.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 24百万円が含まれております。

2 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	13,998	利益剰余金	12.0	2024年3月31日	2024年5月29日

(注) 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 29百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,177,616	-	33,000	1,144,616	(注) 1
合計	1,177,616	-	33,000	1,144,616	
自己株式					
普通株式	13,471	22,657	33,000	3,128	(注) 2, 3, 4
合計	13,471	22,657	33,000	3,128	

(注) 1 発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引 22,655千株、単元未満株式の買取請求 2千株によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式の消却 33,000千株等によるものであります。

4 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がいずれも 2,425千株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	13,998	12.0	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	15,165	13.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 29百万円が含まれております。

2 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	18,302	利益剰余金	16.0	2025年3月31日	2025年5月28日

(注) 2025年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 38百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	4,133,789百万円	4,445,659百万円
日本銀行以外への預け金	107,881百万円	92,515百万円
現金及び現金同等物	4,025,908百万円	4,353,143百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社神奈川銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社神奈川銀行株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	522,724百万円
うち貸出金	395,958百万円
うち有価証券	97,858百万円
負債	496,052百万円
うち預金	473,659百万円
負ののれん発生益	15,579百万円
株式会社神奈川銀行株式の取得価額	11,092百万円
支配獲得時までの取得価額	1,687百万円
段階取得に係る差損	154百万円
株式会社神奈川銀行現金及び現金同等物	17,190百万円
差引：株式会社神奈川銀行取得による支出(は収入)	7,630百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,000	753
1年超	3,140	2,929
合計	4,141	3,682

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	73,066	71,752
見積残存価額部分	1,823	1,888
受取利息相当額	3,792	3,950
合計	71,098	69,690

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,219	21,889
1年超2年以内	1,815	16,851
2年超3年以内	1,134	13,325
3年超4年以内	485	9,238
4年超5年以内	284	5,624
5年超	80	6,138
合計	7,020	73,066

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,525	20,807
1年超2年以内	1,612	17,041
2年超3年以内	876	12,883
3年超4年以内	582	9,045
4年超5年以内	212	5,231
5年超	65	6,743
合計	5,876	71,752

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	482	333
1年超	532	558
合計	1,014	892

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM：Asset Liability Management）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金・債券、外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「信用リスク管理基本規程」を定め、信用リスク管理態勢の高度化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

管理態勢

当社では、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理をしております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む一部の連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。なお、当社グループ全体のVaRの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

2025年3月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で112百万円（前連結会計年度末は106百万円）、バンキング業務の市場リスク量（横浜銀行の市場リスク量と信頼区間99.9%で算出した東日本銀行の市場リスク量の単純合算）は、総額で299,509百万円（前連結会計年度末は313,896百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。

当社では、バックテストについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

当社のリスク管理部署は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	883,529	868,217	15,312
其他有価証券（*1）	1,995,548	1,995,548	-
(2) 貸出金	16,602,619		
貸倒引当金（*2）	83,116		
	16,519,502	16,551,219	31,716
資産計	19,398,580	19,414,985	16,404
(1) 預金	19,974,124	19,974,076	47
(2) 譲渡性預金	353,370	353,370	0
(3) 借入金	2,021,582	2,021,592	10
負債計	22,349,076	22,349,039	36
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,515	10,515	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(5,056)	(5,056)	-
デリバティブ取引計	5,458	5,458	-

（*1）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）其他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、これを適用しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	876,420	833,416	43,004
其他有価証券（*1）	1,959,883	1,959,883	-
(2) 貸出金	16,745,606		
貸倒引当金（*2）	82,188		
	16,663,418	16,643,024	20,393
資産計	19,499,722	19,436,325	63,397
(1) 預金	20,412,965	20,407,916	5,049
(2) 譲渡性預金	246,890	246,889	0
(3) 借入金	2,089,351	2,089,395	43
負債計	22,749,207	22,744,200	5,006
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,903	8,903	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,302	1,302	-
デリバティブ取引計	10,205	10,205	-

（*1）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)(*3)	8,170	13,644
組合出資金 (*3)(*4)(*5)	44,093	51,506

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 関連会社の株式(前連結会計年度 5,881百万円、当連結会計年度 6,811百万円)は含めておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、非上場株式および組合出資金のいずれも減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について 79百万円、組合出資金について 4百万円の減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金(前連結会計年度 10,212百万円、当連結会計年度 13,813百万円)は含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	3,968,194	-	-	-	-	1,500
コールローン及び買入手形	33,629	-	-	-	-	-
有価証券	164,629	425,387	293,256	348,366	308,357	1,076,917
満期保有目的の債券	12,317	237,194	105,763	242,206	212,000	77,960
うち国債	2,000	6,000	10,000	-	7,500	65,900
地方債	4,700	231,194	95,763	242,206	204,300	12,060
社債	-	-	-	-	200	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	152,312	188,192	187,493	106,159	96,357	998,956
うち国債	22,100	1,200	44,700	19,700	13,400	17,900
地方債	44,982	78,363	68,018	63,859	33,817	492
社債	70,927	98,719	62,504	7,605	12,026	216,220
貸出金(*)	3,524,611	2,788,811	2,142,642	1,467,073	1,463,066	4,823,570
合計	7,691,065	3,214,198	2,435,898	1,815,439	1,771,424	5,901,987

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 220,837百万円、期間の定めのないもの 172,676百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	4,190,371	-	-	-	-	1,500
コールローン及び買入手形	30,939	-	-	-	-	-
有価証券	218,866	424,366	453,898	331,364	205,405	1,002,816
満期保有目的の債券	26,179	252,430	187,500	225,250	111,400	77,265
うち国債	6,000	-	10,000	-	7,500	65,900
地方債	14,040	252,430	177,500	225,250	103,700	11,365
社債	-	-	-	-	200	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	192,687	171,935	266,397	106,114	94,005	925,551
うち国債	50,500	16,100	109,700	21,300	29,000	17,200
地方債	55,076	60,962	94,875	54,427	12,290	253
社債	79,165	87,329	44,728	8,973	11,391	200,186
貸出金(＊)	3,412,390	2,820,929	2,046,163	1,471,795	1,485,487	5,117,305
合計	7,852,567	3,245,295	2,500,062	1,803,159	1,690,893	6,121,622

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 209,259百万円、期間の定めのないもの 182,578百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	19,288,911	436,298	234,213	3,628	11,071	-
譲渡性預金	353,370	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	217,080	-	-	-	-	-
売現先勘定	115,423	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	80,481	-	-	-	-	-
借入金	262,699	630,619	1,121,739	6,524	-	-
社債	-	-	-	40,000	-	-
合計	20,317,966	1,066,918	1,355,953	50,153	11,071	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	19,661,850	478,545	252,209	4,207	16,152	-
譲渡性預金	246,890	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	106,519	-	-	-	-	-
売現先勘定	73,351	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	85,077	-	-	-	-	-
借入金	363,372	1,715,639	4,854	5,484	-	-
社債	-	-	-	20,000	-	-
合計	20,537,061	2,194,185	257,063	29,692	16,152	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	117,268	-	-	117,268
地方債	-	286,476	-	286,476
社債	-	377,946	79,103	457,049
株式	205,864	16,106	-	221,970
その他(*1)	-	680,062	191,410	871,473
資産計	323,132	1,360,591	270,514	1,954,238
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	8,051	-	8,051
通貨関連	-	2,649	-	2,649
株式関連	-	-	-	-
債券関連	13	-	-	13
その他	-	-	43	43
デリバティブ取引計	13	5,401	43	5,458

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は32,147百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,161百万円であります。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	31,942
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(*1)	-
その他の包括利益に計上(*2)	205
購入、売却及び償還の純額	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	32,147
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの 32,147百万円

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	6,431
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上 (*1)	-
その他の包括利益に計上 (*2)	126
購入、売却及び償還の純額	2,602
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	9,161
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益 (*1)	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	236,535	-	-	236,535
地方債	-	268,959	-	268,959
社債	-	332,627	77,997	410,625
株式	189,113	15,557	-	204,670
その他(*1)	-	640,747	131,647	772,394
資産計	425,649	1,257,892	209,644	1,893,186
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	7,996	-	7,996
通貨関連	-	2,169	-	2,169
株式関連	-	-	-	-
債券関連	4	-	-	4
その他	-	-	44	44
デリバティブ取引計	4	10,166	44	10,205

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は57,049百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,647百万円であります。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	32,147
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(*1)	-
その他の包括利益に計上(*2)	70
購入、売却及び償還の純額	24,831
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	57,049
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の当連結会計年度末における解約等に関する制限の内容ごとの内訳
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの 57,049百万円

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	9,161
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上(*1)	-
その他の包括利益に計上(*2)	175
購入、売却及び償還の純額	310
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-
期末残高	9,647
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	84,037	-	-	84,037
地方債	-	778,387	-	778,387
社債	-	199	-	199
その他	-	5,592	-	5,592
貸出金	-	-	16,551,219	16,551,219
資産計	84,037	784,180	16,551,219	17,419,436
預金	-	19,974,076	-	19,974,076
譲渡性預金	-	353,370	-	353,370
借入金	-	2,021,592	-	2,021,592
負債計	-	22,349,039	-	22,349,039

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	76,080	-	-	76,080
地方債	-	751,029	-	751,029
社債	-	189	-	189
その他	-	6,116	-	6,116
貸出金	-	-	16,643,024	16,643,024
資産計	76,080	757,336	16,643,024	17,476,441
預金	-	20,407,916	-	20,407,916
譲渡性預金	-	246,889	-	246,889
借入金	-	2,089,395	-	2,089,395
負債計	-	22,744,200	-	22,744,200

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債(私募債を除く)は主にレベル2の時価に分類しております。その他に含まれる資産担保証券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、主にレベル3の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、債券先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手別の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 13.3%	0.5%
		倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	70.4%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 13.3%	0.4%
		倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	69.2%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	83,801	96	103	4,497	-	-	79,103	-
その他	158,649	21,801	2,381	8,578	-	-	191,410	-
資産計	242,450	21,705	2,277	4,080	-	-	270,514	-
デリバティブ取引								
その他	42	0	-	0	-	-	43	-
デリバティブ取引計	42	0	-	0	-	-	43	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	79,103	59	535	511	-	-	77,997	-
その他	191,410	491	225	59,046	-	-	131,647	-
資産計	270,514	550	760	59,557	-	-	209,644	-
デリバティブ取引								
その他	43	0	-	0	-	-	44	-
デリバティブ取引計	43	0	-	0	-	-	44	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは、リスク管理部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	3	24

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	25,302	25,518	215
	地方債	53,400	53,563	163
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	78,702	79,081	378
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	62,389	58,518	3,870
	地方債	736,643	724,824	11,818
	社債	200	199	0
	その他	5,594	5,592	1
	小計	804,826	789,135	15,691
合計		883,529	868,217	15,312

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,999	6,028	29
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,999	6,028	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	79,934	70,051	9,882
	地方債	784,169	751,029	33,140
	社債	200	189	10
	その他	6,117	6,116	1
	小計	870,421	827,388	43,033
合計		876,420	833,416	43,004

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	219,299	95,561	123,737
	債券	116,657	115,908	749
	国債	48,517	48,051	465
	地方債	13,235	13,204	30
	社債	54,905	54,652	252
	その他	396,756	361,688	35,068
	小計	732,713	573,158	159,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,670	3,600	930
	債券	744,137	761,113	16,975
	国債	68,751	71,088	2,336
	地方債	273,241	276,714	3,473
	社債	402,144	413,310	11,165
	その他	525,107	570,597	45,490
	小計	1,271,915	1,335,311	63,396
合計		2,004,629	1,908,470	96,159

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	198,511	90,013	108,497
	債券	39,131	38,899	231
	国債	25,462	25,304	157
	地方債	1,546	1,544	1
	社債	12,122	12,049	72
	その他	385,665	355,659	30,005
	小計	623,307	484,572	138,735
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,159	7,435	1,275
	債券	876,989	912,495	35,505
	国債	211,073	216,801	5,728
	地方債	267,413	276,074	8,660
	社債	398,502	419,619	21,117
	その他	460,180	502,150	41,969
	小計	1,343,329	1,422,081	78,751
合計		1,966,637	1,906,654	59,983

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,058	1,727	9
債券	341,554	1,363	4,060
国債	294,581	1,361	2,467
地方債	7,977	-	125
社債	38,995	1	1,467
その他	231,392	1,283	16,406
合計	577,004	4,374	20,476

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,472	6,024	79
債券	298,737	50	3,155
国債	281,175	28	2,655
地方債	16,169	17	476
社債	1,392	3	23
その他	125,196	1,863	5,161
合計	433,406	7,939	8,396

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、120百万円(うち、債券 120百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、443百万円(うち、株式 383百万円、債券 59百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)及び当連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	8,399	8,423	23	-	23

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	98,446
その他有価証券	98,446
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	28,487
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,959
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	69,959

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	62,751
その他有価証券	62,774
その他の金銭の信託	23
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	18,253
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,498
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,498

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額(時価ヘッジの適用による損益処理分を除く)及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,063,098	982,969	3,750	3,750
	受取変動・支払固定	1,037,223	912,383	12,981	12,981
	受取変動・支払変動	1,080,180	843,960	1,189	1,189
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	26,364	25,914	504	16	
買建	25,000	25,000	513	513	
	合 計	-	-	8,051	8,538

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,129,359	924,812	24,701	24,701
	受取変動・支払固定	1,125,021	865,191	32,518	32,518
	受取変動・支払変動	1,301,260	677,960	164	164
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	32,617	32,495	1,181	681	
買建	31,760	31,760	1,196	1,196	
	合 計	-	-	7,996	8,497

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	266,101	52,898	7,623	7,623
	買建	264,569	52,401	10,010	10,010
	通貨オプション				
	売建	27,360	16,185	845	403
	買建	27,794	16,185	865	96
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	2,407	2,694

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	159,348	63,022	6,759	6,759
	買建	172,491	76,329	7,621	7,621
	通貨オプション				
	売建	38,047	22,327	1,267	208
	買建	35,936	22,327	1,272	75
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	866	1,145

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	16,182	-	13	13
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	672	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,470	-	4	-
	買建	4,470	-	47	-
合計		-	-	43	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,820	-	4	-
	買建	4,820	-	48	-
合計		-	-	44	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	58,836	57,321	(注) 2
合計		-	-	-	-

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	53,276	53,276	(注) 2
合計		-	-	-	-

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	465,968	805	5,056
合 計		-	-	-	5,056

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	327,708	696	1,302
合 計		-	-	-	1,302

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	84,858	81,258
連結範囲の変更に伴う増減額	1,532	-
勤務費用	1,930	1,726
利息費用	995	1,157
数理計算上の差異の発生額	2,700	6,465
退職給付の支払額	5,444	5,219
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	85	85
退職給付債務の期末残高	81,258	72,542

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	128,810	141,541
連結範囲の変更に伴う増減額	1,084	-
期待運用収益	3,144	3,413
数理計算上の差異の発生額	10,839	3,306
事業主からの拠出額	1,514	1,316
退職給付の支払額	3,938	3,900
退職給付信託の返還	-	1,871
その他	85	85
年金資産の期末残高	141,541	137,277

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	80,053	71,295
年金資産	141,541	137,277
	61,488	65,982
非積立型制度の退職給付債務	1,205	1,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,282	64,734
退職給付に係る負債	910	957
退職給付に係る資産	61,192	65,692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,282	64,734

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	1,930	1,726
利息費用	995	1,157
期待運用収益	3,144	3,413
数理計算上の差異の損益処理額	280	1,514
過去勤務費用の損益処理額	304	304
退職給付信託返還損(注) 3	-	581
その他	52	18
確定給付制度に係る退職給付費用	189	1,747

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 「退職給付信託返還損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	304	304
数理計算上の差異	13,820	2,134
合計	13,516	1,830

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,231	1,926
未認識数理計算上の差異	16,532	18,667
合計	18,764	20,594

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国内株式	23%	21%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(12%)	(10%)
海外株式	16%	17%
国内債券	15%	15%
海外債券	30%	30%
その他	16%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は17%、当連結会計年度は16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主に1.4～1.6%	主に2.2～2.3%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に5.7～8.7%	主に5.8～8.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 449百万円、当連結会計年度 466百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,544百万円	29,731百万円
有価証券償却	2,727百万円	2,742百万円
融資関連手数料	3,685百万円	6,046百万円
その他	9,174百万円	10,669百万円
繰延税金資産小計	46,131百万円	49,190百万円
評価性引当額	5,827百万円	6,167百万円
繰延税金資産合計	40,304百万円	43,022百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,748百万円	19,458百万円
退職給付信託設定・返還益	5,037百万円	4,990百万円
その他	15,106百万円	17,846百万円
繰延税金負債合計	49,892百万円	42,295百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,588百万円	727百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
負ののれん発生益	5.2%	
その他	1.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は328百万円減少し、その他有価証券評価差額金は518百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は185百万円減少し、法人税等調整額は381百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は461百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金子 抄耶			子会社の 取締役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	29
役員及び その近親者	金子 健洋			子会社の 取締役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	54

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	金子 抄耶			子会社の 取締役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	28
役員及び その近親者	金子 健洋			子会社の 取締役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	52
役員及び その近親者	石原 智之			子会社の 取締役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,098円40銭	1,128円09銭
1株当たり当期純利益	57円16銭	71円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円16銭	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,284,767	1,292,594
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,067	4,888
新株予約権	百万円	-	-
非支配株主持分	百万円	6,067	4,888
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,278,699	1,287,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,164,144	1,141,487

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	66,931	82,805
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	66,931	82,805
普通株式の期中平均株式数	千株	1,170,889	1,155,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	0	-
新株予約権	千株	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		-	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 2,425千株、当連結会計年度 2,425千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 2,443千株、当連結会計年度 2,425千株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、三井住友信託銀行株式会社の完全子会社である三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社(2025年4月1日に株式会社L&Fアセットファイナンスに商号変更しています)の発行済普通株式の85.0%を取得し、子会社化することについて決議し、2024年11月14日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2025年4月1日に株式を取得したことにより、子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社L&Fアセットファイナンス

事業の内容：融資事業、保証事業、その他付帯する一切の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期的にめざす姿として「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を掲げていますが、当社を取り巻く事業環境は、人口減少による社会構造の加速度的な変容により、大相続時代の到来、空き家・築古物件の増加、外国人労働者の増加にもつながっていくことが見込まれます。

株式会社L&Fアセットファイナンスは、個人向け住宅ローンや賃貸用不動産ローン、不動産担保ローン等を提供する不動産担保融資専門の金融会社として、長年培った独自の債務者評価・物件評価ノウハウに立脚した丁寧な与信プロセスにより、銀行が必ずしも十分に対応できていないお客さま属性(外国人、高齢者等)や物件特性(築古物件等)、資金使途(相続関連等)に関する多様な金融ニーズに対応しています。

独自のノウハウと顧客基盤を有する株式会社L&Fアセットファイナンスを当社グループに迎え入れ、三井住友信託銀行株式会社と共同事業をおこなうことにより、社会変容にともない多様化する金融ニーズに対応し、金融仲介機能の発揮を通じて地域社会の持続的な発展に貢献する使命と役割を従来以上に果たしてまいります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社L&Fアセットファイナンス

(6) 取得した議決権比率

85.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54,485 百万円
取得原価		54,485 百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 9月4日	10,000	-	-		
	第6回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 3月19日	10,000	-	-		
	第7回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 9月3日	20,000	20,000	0.60	なし	2030年 9月3日
合計			40,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,021,582	2,089,351	0.22	-
借入金	2,021,582	2,089,351	0.22	2025年4月～ 2031年12月
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	363,372	596,283	1,119,356	3,021	1,832
リース債務 (百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	190,269	399,103
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	63,636	118,918
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	44,306	82,805
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	38.05	71.63

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,985	1 69,706
有価証券	1 11,000	1 10,000
前払費用	1	0
未収収益	1 424	1 473
未収入金	1 14	-
未収還付法人税等	2,395	-
その他	140	381
流動資産合計	15,961	80,563
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5	4
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	3	1
無形固定資産合計	5	2
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	879,763	879,763
関係会社長期貸付金	1 40,000	1 20,000
繰延税金資産	38	57
投資その他の資産合計	919,827	899,846
固定資産合計	919,838	899,853
資産合計	935,800	980,416
負債の部		
流動負債		
未払金	1 14	-
未払費用	36	93
未払法人税等	13	124
預り金	202	258
賞与引当金	56	62
役員賞与引当金	17	18
その他	151	148
流動負債合計	492	707
固定負債		
社債	2 40,000	2 20,000
株式報酬引当金	77	150
長期預り金	1 674	1 674
固定負債合計	40,752	20,825
負債合計	41,244	21,532

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	630,358	603,521
資本剰余金合計	667,936	641,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,026	169,356
利益剰余金合計	85,026	169,356
自己株式	8,485	1,652
株主資本合計	894,555	958,884
純資産合計	894,555	958,884
負債純資産合計	935,800	980,416

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 28,307	1 113,591
関係会社受入手数料	1 1,242	1 1,325
営業収益合計	29,550	114,917
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,235	1, 2 1,330
営業費用合計	1,235	1,330
営業利益	28,314	113,586
営業外収益		
受取利息	1 297	1 179
有価証券利息	1 0	1 25
その他	22	21
営業外収益合計	319	227
営業外費用		
社債利息	296	179
その他	8	34
営業外費用合計	304	213
経常利益	28,329	113,600
税引前当期純利益	28,329	113,600
法人税、住民税及び事業税	19	124
法人税等調整額	2	19
法人税等合計	16	105
当期純利益	28,312	113,495

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,166	683,744	80,835	80,835	17,366	897,292	8	897,300
当期変動額										
剰余金の配当					24,122	24,122		24,122		24,122
当期純利益					28,312	28,312		28,312		28,312
自己株式の取得							7,002	7,002		7,002
自己株式の処分			0	0			75	75		75
自己株式の消却			15,807	15,807			15,807	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									8	8
当期変動額合計	-	-	15,807	15,807	4,190	4,190	8,880	2,737	8	2,745
当期末残高	150,078	37,578	630,358	667,936	85,026	85,026	8,485	894,555	-	894,555

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	150,078	37,578	630,358	667,936	85,026	85,026	8,485	894,555	894,555
当期変動額									
剰余金の配当					29,164	29,164		29,164	29,164
当期純利益					113,495	113,495		113,495	113,495
自己株式の取得							20,002	20,002	20,002
自己株式の処分			0	0			0	0	0
自己株式の消却			26,836	26,836			26,836	-	-
当期変動額合計	-	-	26,836	26,836	84,330	84,330	6,833	64,328	64,328
当期末残高	150,078	37,578	603,521	641,100	169,356	169,356	1,652	958,884	958,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：4年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与(短期業績連動報酬)の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権	53,343百万円	100,045百万円
金銭債務	689百万円	674百万円

2 社債は劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	29,550百万円	114,917百万円
営業費用	39百万円	51百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	297百万円	205百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	816百万円	842百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	879,639	879,639
関連会社株式	124	124
合計	879,763	879,763

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17百万円	19百万円
株式報酬引当金	18百万円	32百万円
関係会社株式評価損	46百万円	47百万円
その他	2百万円	6百万円
繰延税金資産小計	84百万円	105百万円
評価性引当額	46百万円	47百万円
繰延税金資産合計	38百万円	57百万円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	38百万円	57百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6%	30.6%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	0.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	5	0	-	2	4	50
	計	5	0	-	2	4	50
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	2
	ソフトウェア	3	-	-	2	1	12
	計	5	-	-	2	2	14

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	56	62	56	62
役員賞与引当金	17	18	17	18
株式報酬引当金	77	73	-	150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り及び買増し			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取(買増)手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL https://www.concordia-fg.jp/		
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて株主優待制度を実施。		
	保有期間	基準日時点の保有株式数	優待メニュー
	定めなし ただし、2026年3月末日基準は継続して6か月以上(注)の保有が条件	1,000株以上 5,000株未満	3,000円相当のカタログギフト
		5,000株以上	6,000円相当のカタログギフト
	(注)「継続して6か月以上」とは、2025年9月末日および2026年3月末日の当社株主名簿に、同一株主番号にて1,000株以上の保有が連続して記録されること		

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月19日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第9期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月18日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2024年6月24日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2023年7月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2024年5月15日 関東財務局長に提出

2023年7月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2024年6月27日 関東財務局長に提出

2023年7月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2025年3月21日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2023年7月21日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(追補書類番号 5 - 関東1 - 1)であります。 2025年4月18日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月12日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月12日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月11日 関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第8期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2024年4月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月10日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐康彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下飯坂武志
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「会社」という。）は銀行業を営む連結子会社（以下、「銀行連結子会社」という。）を傘下に有する金融グループであり、神奈川県及び東京都を中心として営業拠点を展開している。会社は、「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を長期的にめざす姿としており、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金である。貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には貸倒損失の発生により、会社の経営成績に影響を与える可能性がある。</p> <p>会社は、銀行連結子会社の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、予め定めている自己査定基準に基づき貸出先の財政状態及び経営成績等に応じて債務者区分を判定し、その結果を踏まえて貸倒引当金の算定を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸出金は16,745,606百万円、貸倒引当金は82,935百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の算定にあたっては、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、複数の主要な仮定が用いられている。これらの主要な仮定のうち債務者区分の判定における将来見込みは、貸出先の実態を総合的に勘案して判断するため、経営者の主観的判断の程度は相対的に大きい。そのため会社は、債務者区分の判定について一定要件に該当する場合、営業関連部署による判断に加えて、本部の二次査定部署が承認を行うことにより慎重な判断を行う態勢としている。</p> <p>債務者区分の判定のうち、財政状態が著しく悪化しているものの、将来収益に基づく財政状態の改善見込み等に基づき要注意先と判断している貸出先の場合、財政状態が改善するまでの期間における将来収益見込みが債務者区分判定の重要な要素となることから、当該将来見込みの合理性及び実現可能性の評価における経営者の主観的判断の程度はより大きい。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、貸倒引当金の算定における、債務者区分の判定が将来収益に基づく財政状態の改善見込み等に依存している貸出先のうち、債務者区分が悪化した場合に会社の経営成績に重要な影響を与えると認められる大口貸出先の債務者区分判定の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（債務者区分判定に係る内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分判定に関する規程の整備状況を評価するため、関連する諸規程類を閲覧し、その妥当性について金融商品に関する会計基準等に照らして検討した。 ・営業関連部署が判断した債務者区分に対する本部の二次査定部署による承認に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問及び社内承認資料等を閲覧し、貸出先の財政状態や経営成績、将来見込み等の重要な判断要素の妥当性を踏まえた承認がなされていることを検討した。 ・債務者区分の判定に係る内部統制において利用される貸出先に関する重要な基礎情報が、貸出先から入手した決算書や経営改善計画等の根拠資料に基づき正確かつ網羅的に作成されていることを確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問並びに関連資料の閲覧及び重要な基礎情報とその根拠資料との照合により検討した。 <p>（監査上の主要な検討事項に該当する特定貸出先の債務者区分の妥当性の評価）</p> <p>債務者区分の判定が将来収益に基づく財政状態の改善見込み等に依存しており、かつ債務者区分が悪化した場合に会社の経営成績に重要な影響を与えると認められる大口貸出先を一定の基準で選定し、当該貸出先の将来収益に基づく財政状態の改善見込み等の合理性及び実現可能性に対する経営者の判断について、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記経営者の判断の根拠を理解するため、質問及び関連資料を閲覧した。 ・資産に係る含み損が存在する可能性や資本性の借入等を踏まえ、財政状態の実態に関する評価の妥当性を検討した。 ・資金繰りの見通しに関する評価の妥当性を検討した。 ・将来収益見込みのうち収益性改善施策について、当該施策による収益性の改善が過去実績等に基づき合理的に見込まれているか、当該施策に要する経費の発生も考慮して見込まれているかについて質問及び関連資料の閲覧により検討した。 ・将来収益見込みのうち主要な経費削減施策について、削減見込みが過去実績等と比較し合理的なものであるかどうか、削減施策が主要な収益性改善施策と整合的であるかどうかについて、質問及び関連資料の閲覧により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原 啓之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下飯坂 武志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。